



共に創り
未来へつなぐ
湯のまち
熱海

— 第 5 次 —

熱海市総合計画
ATAMI CITY MASTER PLAN

「共に創り 未来へつなぐ 湯のまち 熱海」を目指して

熱海市は、昭和40年代に宿泊客数のピークを迎えましたが、高度経済成長期を過ぎるとその数は減少に転じ、さらにバブル経済の崩壊による景気低迷を経て市内経済は衰退の道を辿り、市の財政も危機的な状況に陥りました。

この状況を打開するため、平成18年(2006年)に財政危機宣言を行い、財政再建に本格的に取り組むとともに、地域資源の磨き上げやシティプロモーションなどにオール熱海の体制で取り組んだことで、平成27年(2015年)から5年連続で年間宿泊客が300万人を超えるまでに回復しました。

一方で、市民生活の質的向上を目指し、教育や福祉施策の充実に力を入れてきましたが、人口減少と少子高齢化には歯止めがかかっておらず、生産年齢人口が減少していく課題は継続しており、財政状況の好転が見込みにくい状況となっております。

さらに、令和の時代となり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、市内経済は大きな打撃を受けるとともに、令和3年(2021年)7月には、伊豆山地区において大規模な土石流災害が発生し、熱海市はこれまでに経験したことのない未曾有の危機に直面しています。

このような中、社会環境の変化を捉え、これからの時代のニーズに的確に対応しながら、今後予想される更なる人口減少や税収減の状況下においても、持続可能なまちづくりを進めるため、その方向性や目指す姿を表した最上位計画として「第五次熱海市総合計画」を策定し、本市の目指す将来都市像として「共に創り 未来へつなぐ 湯のまち 熱海」を掲げました。

総合計画にバラ色の未来を描く時代は終わりました。特に地方中小都市の衰退は現実視され、温泉観光地もその例外ではありません。しかしながら熱海市は、海、山、温泉、首都圏へのアクセスの良さなど、温泉観光地として持てるもの全てを持っている、私はそう考えます。そうであれば、これらの地域資源を生かし、人口減少社会であっても、経済が持続的に発展し、その果実として豊かな市民の暮らしが実現できる新たな仕組みづくりに挑戦しなければならないという強い思いがあります。また、その仕組みづくりには、市民、熱海に関わる多様な人々、事業者そして行政が、従来の役割を再構築しながら、それぞれの役割を果たし、協働していくことが不可欠であります。

道のりは決して平坦ではありませんが、今後の10年間で皆様と共に、熱海市の未来へ続く礎を築いてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、活発なご審議をいただきました総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、市民・職員合同会議、市民・中学生アンケートへのご回答、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提言をお寄せいただいた皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

令和3年9月

熱海市長



齊藤 栄

目次

基本構想

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の構成	2
3	人口推移	3
4	時代の潮流	4
	(1) 人口減少と少子高齢化の進行	4
	(2) 地域コミュニティの希薄化	4
	(3) 多様性を認め健康に暮らせる社会づくり	4
	(4) 安全・安心な社会の構築	5
	(5) 地方創生の推進	5
	(6) 高度情報ネットワーク社会の進展	5
	(7) SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組の展開	5
5	SDGs との連携	6
6	将来都市像とその実現	7
	(1) 基本理念	7
	(2) 将来都市像	7
	(3) 実現のための基本視点	9
7	将来都市像実現に向けた基本目標	10
	〔1〕人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち	10
	〔2〕多様な魅力を生かした活力あふれるまち	11
	〔3〕地域の特性に応じた機能的なまち	12
	〔4〕子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち	13
	〔5〕安全で安心して暮らし、過ごせるまち	14
8	持続可能な行財政運営	15

前期基本計画

第五次熱海市総合計画前期基本計画(令和3(2021)～令和7(2025)年度の5年間)体系図	19
〔1〕人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち	21
(1) 市民協働のまちづくり	22
(2) 地域福祉の推進	24
(3) 生涯を通じた健康づくり	26
(4) 障がい者福祉の充実	28
(5) 高齢者福祉の充実	30

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進	32
(7) 環境意識の向上と地域環境の保全	34
(8) 消費生活の安定と向上	36
(9) ジェンダー平等な社会の実現	38
〔2〕 多様な魅力を生かした活力あふれるまち	41
(1) 観光の振興	42
(2) 商工業の振興	44
(3) 起業・創業の支援と雇用の創出	46
(4) 農林水産業の振興	48
〔3〕 地域の特性に応じた機能的なまち	51
(1) 地域特性に応じた空間づくり	52
(2) 住環境の整備	54
(3) 道路・河川・海岸の整備	56
(4) 公園・緑地の整備	58
(5) 安全な水の安定供給	60
(6) 市営温泉の安定供給	62
(7) 下水道施設の整備	64
〔4〕 子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち	67
(1) 子ども・子育て支援の推進	68
(2) 熱海らしい特色ある教育の推進	70
(3) 文化の振興	72
(4) 生涯学習の充実	74
(5) スポーツの推進	76
〔5〕 安全で安心して暮らし、過ごせるまち	79
(1) 消防・救急体制の強化	80
(2) 防災体制と地域防災力の向上	82
(3) 安全・安心な暮らしの充実	84
持続可能な行財政運営	87
用語解説	91
資料編	105

基本構想

1 計画策定の趣旨

本市では、昭和54年(1979年)にまちづくりの基本方向を示す計画として「熱海市総合計画」を策定し、平成元年(1989年)に「新熱海市総合計画」を、平成13年(2001年)に「熱海フレッシュ21計画」を、平成23年(2011年)に「住むひとが誇りを訪れるひとに感動を誰もが輝く楽園都市 熱海」を将来都市像に「第四次熱海市総合計画」を策定し、各種の施策を推進してきました。

この間、新庁舎建設、熱海駅前広場の整備等により、市発展の礎を築く都市機能の充実を図るとともに、子育て支援に注力すべく、認定こども園(解説P.101)の整備をはじめ、充実した子育て、教育施策等を展開し、市民福祉の向上に取り組んできました。

一方で、長期的な景気の低迷が経済活動に大きな影響を及ぼし、本市における税収はピーク時の平成8年(1996年)と比較して大きく減少しています。こうした中、今後も高齢化の進行等に伴う社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の再整備費などに多額の財政需要が見込まれています。

さらに、価値観やライフスタイルの変化等により、市民ニーズも多様化しているほか、自然災害の脅威に対する防災・減災に向けた取組に加え、世界的に感染が流行している新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内経済の回復への取組などが重視されています。

このような状況変化を踏まえ、過去の成果を継承しつつ、これからの時代のニーズに的確に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、「第五次熱海市総合計画」を策定するものです。

新たな「第五次熱海市総合計画」は、今後のまちづくりの指針として、本市が目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現のための方策を示したものであり、本市のまちづくりにおける最上位の計画として位置付けられるものです。



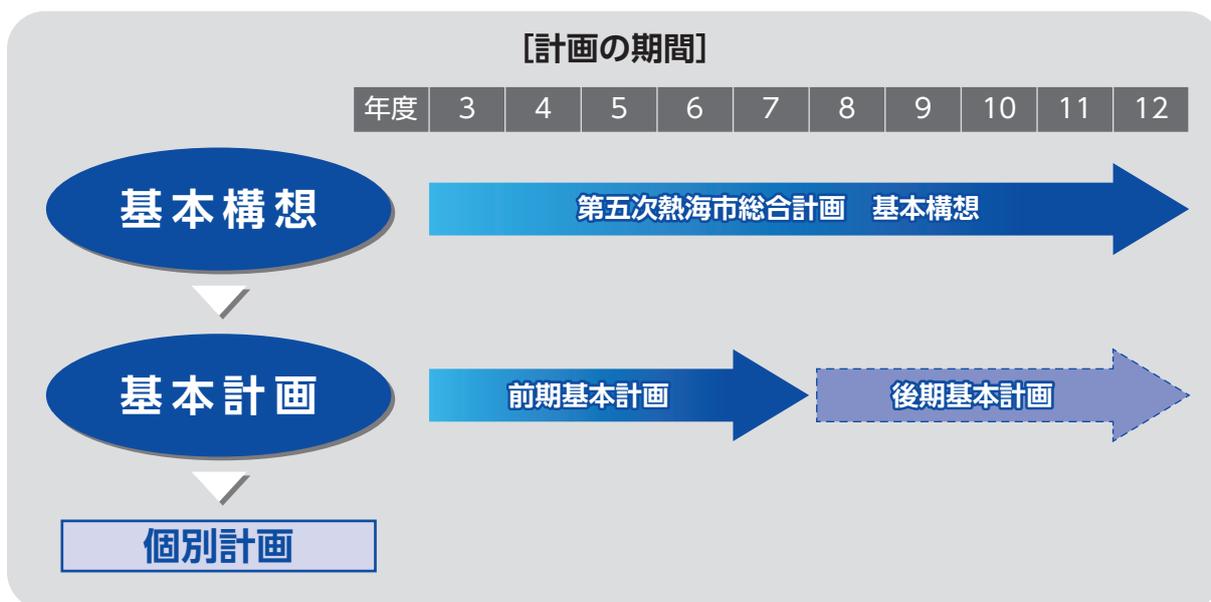
2 計画の構成

基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念を明らかにするとともに、本市の将来像を示すものです。計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間です。

基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像を実現するために、必要な諸施策を体系的に示すもので、前期計画と後期計画で構成します。ここでは、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画期間とした「前期計画」を定めています。また、基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施していくために必要となる具体的な事業については、環境やニーズの変化を踏まえ個別計画により対応していきます。



3 人口推移

本市の人口は減少傾向にあり、平成27年(2015年)の国勢調査を基にした「国立社会保障・人口問題研究所」の推計(*コホート要因法)によると、令和12年(2030年)における本市の総人口は、約29,000人に減少し、高齢化率は48.9%に増加すると予測されています。

さらに、同推計では令和2年(2020年)以降生産年齢人口が老年人口を下回ると推計されていることから、若年層の流出を本市の最重要課題の一つととらえ、安定した雇用の場の確保、居住環境の整備、出産・子育て環境の充実、交流人口の拡大と移住・定住の促進といった取組を一層推進するとともに、温泉観光地という本市の特性に一層の磨きをかけて、将来の人口減少の抑制を目指していきます。

*コホート要因法：基準年の人口をベースに、各コホート(年齢階級)ごとに、推計要因の仮定値(推計値)を用いて推計年の将来人口を求める方法

国勢調査における熱海市総人口の推移と推計人口

※各年10月1日現在



(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少に転じており、年少人口(0~14歳)・生産年齢人口(15~64歳)は減少、老年人口(65歳以上)は増加を続けています。平成29年(2017年)7月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した出生中位推計の結果に基づけば、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になるものと推計されています。

高齢化率(65歳以上人口の割合)は一貫して増加し、特に75歳以上の後期高齢者の割合の増加が著しく、2064年にはおよそ4人に1人が75歳以上になると推計されています。

(2) 地域コミュニティの希薄化

少子高齢化や人口減少、都市化やライフスタイルの多様化など、様々な要因を背景として自治会・町内会等の地縁組織などの近所付き合いにおけるつながりが弱くなり、地域コミュニティの希薄化が問題となっています。

こうした中で、地域における様々な活動での担い手が不足している状況にあります。

(3) 多様性を認め健康に暮らせる社会づくり

地域には、高齢者や若者、子ども、障がいのある人、外国人など様々な人が住んでいます。誰もが活躍でき、お互いを理解しながら多様性を認めあえる地域共生社会・多文化共生社会の実現が求められています。

また、育児と介護の両方を同時に行うダブルケアや老老介護が増えており、抱える問題や悩みも複雑化・多様化している状況にあります。

国は、平成29年(2017年)に社会福祉法の一部を改正し、「我が事・丸ごと」の地域づくりについて、市町村が包括的な支援体制づくりに努める必要性を明確にしました。

様々な問題や課題が複雑に絡みあっている地域社会において、住民一人ひとりが、こうした問題を他人事ではなく「我が事」と認識するとともに、多様な主体が参画して、世代や分野を超えてつながり、個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応できる支援体制を構築していくことが、住みよいまちへつながっていくものと考えられます。

また、高齢化が進む中、日本の健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)は、平成28年(2016年)で男性が72.14歳、女性が74.79歳と、それぞれ平成22年(2010年)に比べ延びており、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回っています。

今後、人生100年時代を迎える中で、社会・経済の活力を高め、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命の延伸が注目されています。

(4) 安全・安心な社会の構築

我が国では、国土の地理的・地形的・気象的な特性から歴史的に数多くの大規模災害が発生しており、全国各地に甚大な被害がもたらされています。平成23年(2011年)の東日本大震災ではマグニチュード9.0の巨大地震と大津波が発生し、平成30年(2018年)の西日本豪雨災害をはじめとする台風や豪雨による災害など、各地において大規模で様々な自然災害が発生しています。また、今後大きなリスクとして懸念されている南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率は「80%程度」とされており、防災、安全・安心のまちづくりに対する関心は高くなっています。

国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年(2013年)12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組が進められています。

そして直近では、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、人々の生活様式が大きく変容していく中、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組が必要とされています。

(5) 地方創生の推進

東京圏への一極集中の傾向がまだ継続している状況において、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するためには、地方の魅力を一層向上させる必要があります。こうした問題意識から国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(解説P.96)において、活力ある地域社会を維持していくことが必要と整理しています。

(6) 高度情報ネットワーク社会の進展

世界的に情報通信ネットワーク基盤が急速に充実していく中で、ICT(解説P.93)も日々進化し、インターネット利用の増大とIoT(解説P.93)の普及が進んでいます。ICTの普及により、ビッグデータやAI(解説P.93)の利活用が進み、地域課題の解決や産業の効率化・活性化につながることを期待されています。こうした状況を踏まえ、「第5期科学技術基本計画」(内閣府)において、目指すべき未来社会の姿として「Society(ソサエティ)5.0」が提唱されました。

「Society 5.0」で実現する社会では、IoT、AI化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題の解決や新たな価値の創造、一人ひとりが快適に生活できる社会になると期待されています。

(7) SDGs(持続可能な開発目標)に関する取組の展開

SDGsとは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さない包摂的(解説P.102)な社会づくりを誓っています。

我が国においては、「SDGs推進本部」を設置し、今後の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定し、8つの優先課題と具体的施策を示しています。さらに、SDGsを全国的に推進するため、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を盛り込み、達成に向けた取組の推進を促しています。

5 SDGs との連携

本市では、第五次熱海市総合計画の各施策分野に、SDGsの目指す17のゴールを関連付けることで総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. 貧困をなくそう	目標1(貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をゼロに	目標2(飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. すべての人に健康と福祉を	目標3(保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育をみんなに	目標4(教育)	すべての人に包摂的(解説P.102)かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を実現しよう	目標5(ジェンダー)	ジェンダー(解説P.99)平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。
6. 安全な水とトイレを世界中に	目標6(水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7(エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 働きがいも経済成長も	目標8(経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9(インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション(解説P.97)の推進を図る。
10. 人や国の不平等をなくそう	目標10(不平等)	各国内及び各国家間の不平等を是正する。
11. 住み続けられるまちづくりを	目標11(持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. つくる責任 つかう責任	目標12(持続可能な消費と生産)	持続可能な消費生産形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	目標13(気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	目標14(海洋資源)	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさを守ろう	目標15(陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	目標16(平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナーシップで目標を達成しよう	目標17(実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

6 将来都市像とその実現

(1) 基本理念

あらゆる世代の人々が、安心して暮らし、働き、学び、活躍するとともに、歴史、文化に誇りを持ち、湧き湧くいで湯のように温かなおもてなしのところで訪れる人々を迎える世界に開かれた「湯のまち 熱海」を築いていきます。

(2) 将来都市像

本市は、本格的な人口減少、少子高齢化に加え、公共インフラの老朽化などの課題に直面しています。これらは税収の減少に加え、社会保障関係費、公共インフラ維持管理経費等の増大を招き、その影響は、地域社会そのものの存続にまで及ぶことも予想されます。

こうした様々な地域課題に対して、市民と熱海に関わる多様な人々、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割を果たしながら協働していくことで、持続可能なまちづくりに取り組みます。

具体的な方向性は、以下の通りです。

少子高齢化の進行、単身高齢者世帯の増加など社会構造の変化による地域コミュニティの弱体化により地域における支えあいの基盤が低下するなど地域社会が変化する中、住民相互の支えあい機能と公的支援の連携が求められていることから、「人と人とがつながり、健康でいきいきと過ごせるまち」を目指します。

観光関連産業の持続性を高めるには、多様な地域資源に立脚し、時代や価値観の変化に柔軟に対応するとともに、満足度の高い滞在空間を創造することが求められていることから、「多様な魅力を生かした活力あふれるまち」を目指します。

都市基盤においては、計画的かつ適切な整備を図ることにより、多様なライフスタイルに対応した快適性と利便性を兼ね備えた、誰もが暮らしやすく若い世代が子育てしやすいまちづくりが求められていることから、「地域の特性に応じた機能的なまち」を目指します。

誰もが生涯にわたって学習やスポーツに取り組むとともに、本市の歴史・芸術文化に加え、多文化に触れる機会の創出が求められていることから、「子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち」を目指します。

消防・危機管理分野では、消防力の充実強化を図るとともに、将来予測される大規模地震や自然災害などの被害を最小限に抑え、犯罪や交通事故を未然に防止するため、自助（解説P.99）、共助（解説P.98）、公助（解説P.98）が一体となった取組による防災体制や防犯対策の強化が求められていることから、「安全で安心して暮らし、過ごせるまち」を目指します。

まちづくりの基本理念とこれらの目標を踏まえ、本市が目指す将来都市像を次のように掲げます。

『共に創り 未来へつなぐ 湯のまち 熱海』

1. 共に創り

市民等が地域において何らかの役割を果たしつつ、「地域力」により、地域課題を共同で解決し、行政はその支援をしていく。また、行政分野においては、人口減少社会に対する課題解決手段として、関係人口の創出や周辺市町との広域連携を推進し、共に「まち」を創っていく。

2. 未来へつなぐ

産業の活性化によりまちが賑わい、将来の人口減少を抑制し、安定的な財政基盤を構築することで、本市の持続的な発展を図るとともに、温泉、風光明媚な自然環境、歴史・文化を守り、あらゆる地域資源を次の世代に引き継いでいく。



(3) 実現のための基本視点

① 地域力を存分に発揮する

阪神・淡路大震災の際に、関西地区では35,000人ももの被災者が生じましたが、救出に消防や警察などによる救助活動では間にあわず、被災者のうちの27,000人は市民自身の手で救助されたといわれています。以来、被災地では、災害時における救助活動には地域の力が不可欠であるという教訓を踏まえ、災害や地域の問題に対して、行政のみならず、市民をはじめとした地域の力が必要であるという意識が行政と市民の双方に生まれました。

このことから、「市民が、地域で抱える生活課題に対して共同で解決していく力」を意味するものとして「地域力」という概念が生まれることとなりました。

本市も、こうした事例から学びながら、市民一人ひとりが持つ力を存分に発揮し、地域において何らかの役割を担いつつ、地域課題を共同して解決していく「地域力」を向上させていきます。

② 様々な魅力を生かして新たな産業を創出する

本市のもつ「自然」「温泉」「食」「首都圏からのアクセス」などの様々な魅力を磨き上げ、発信することで、強みである観光分野の競争力を高めていきます。そして、今後さらなる需要が見込まれるインバウンド(解説P.97)についても、プロモーションや外国人観光客受入環境整備の促進に努めていきます。

また、地形の制約がある中でも、観光業の他に柱となり得る地域資源を生かした新たな産業の創出や起業・創業などを促進し、温泉観光地としてだけでなく産業分野でも存在感を発揮していけるようなまちを目指します。

③ 広域連携により行政課題を解決する

これまでの人口拡大期は、増加する行政課題を、個々の自治体の地域性と知恵とリソース(解説P.103)によって乗り越えていくことができました。

しかし、人口が減少していくという時代を迎え、個々の自治体が提供できるサービスや施設の全体量も縮減せざるをえない状況が予想される中で、従来のような施設の維持や更新などを続ければ、市民にとって必要な行政サービスの提供に支障が生じる段階にさしかかりつつあります。

そのため、本市が抱える行政課題を解決していく手段として、今後さらに広域連携を推進します。

7 将来都市像実現に向けた基本目標

〔1〕人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち

少子高齢化の進行、単身高齢者世帯の増加など社会構造の変化により、地域における支えあいの基盤が低下し、地域コミュニティの弱体化が進む中、住民相互の支えあい機能と公的支援の連携を強化することで、『人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち』を目指します。

そのため、生活に身近な地域において、住民同士が世代を超えてつながり、相互に役割を持ち、支えあう環境を構築することにより、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の形成を推進します。

また、将来の世代のために、地球温暖化対策を推進するとともに、限りある資源の有効活用と廃棄物の発生を抑制し、環境へ配慮した持続可能な循環型社会(解説P.100)の構築を図ります。

高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、元気でいきいきと過ごせる地域づくりを推進するとともに、障がいのある人もそうでない人も、ともに暮らせる社会を実現することで、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

さらに、市民一人ひとりが健康意識の向上を図り、健康の維持増進に取り組むとともに、健康寿命の延伸を図り、生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に応じた健康づくりを推進します。



〔2〕多様な魅力を生かした活力あふれるまち

本市は、天与の恵みである「温泉」、海・山に囲まれた良好な「景観」、そこに育まれた「歴史・文化」など多様な地域資源を有しています。また、伊豆箱根エリアの玄関口に位置するという首都圏からの立地の良さに加え、これまで交通網の発展とともに時代のニーズにあった観光地として変化することで発展してきました。これからも多様な地域資源に立脚し、時代や価値観の変化に柔軟に対応していきながら、満足度の高い滞在空間を創造することで、『多様な魅力を生かした活力あふれるまち』を目指します。

そのため、観光分野においては、地域資源や先人により醸成された熱海の文化をさらに磨き上げることにより、国内外の認知を得るとともに、魅力ある日本有数の温泉観光地として観光交流客で賑わうまちを創造します。

また、産業については、市外企業の手も生かしながら企業の生産性向上を支援するほか、起業・創業の支援に取り組むことで、市民の雇用拡大を推進するとともに、人材の育成・掘り起こしに取り組み、農林水産業、商工業、観光業などが有機的に連携し、地元調達率の向上に取り組む、地域経済循環型の産業構造の構築を目指します。



〔3〕地域の特性に応じた機能的なまち

商業、医療、福祉等の多様な都市機能を集積した拠点の集約化を図るとともに、道路、公園等の必要な都市基盤について、計画的かつ適切な整備を図ることにより、多様なライフスタイルに対応した快適性と利便性を兼ね備えた、誰もが暮らしやすく、若い世代が子育てしやすい『地域の特性に応じた機能的なまち』を目指します。

人口減少・少子高齢化が進行する中においても、まちの利便性を確保し、都市の活力を維持・増進するために、生活サービス施設や住居等の立地の適正化を図るとともに、徒歩や公共交通により容易にアクセスできるまちづくりを推進します。

また、河川、海岸等の改良、改修などにより、魅力と親しみのある川辺、海辺の創出を図るとともに、公園、緑地等のそれぞれの特性を生かし、癒しのある空間の創出を推進します。

さらに、良質な自然環境を確保するとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全するため、公共下水道施設などを計画的に維持管理し、生活排水の適正処理を推進します。

また、安定した水道と温泉の供給が可能となるよう施設運用の効率化を図るとともに、自然災害等からの被害軽減を図るため、施設等の更新や耐震化を推進します。



〔４〕子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち

子どもやその家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭、学校、地域、行政などが一体となって、子どもと子育て家庭に対する切れ目のない支援と学校教育の充実を図り、また、少子高齢化の進行、健康寿命の延伸、ライフスタイルが変化する中、誰もが生涯にわたって学習やスポーツに取り組むとともに、本市の歴史・芸術文化に触れること、また、外国籍住民等との多文化交流を促進することで、『子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち』を目指します。

そのため、妊娠、出産、子育てまでの支援体制の確立や子どもが健やかに成長できる支援に取り組むなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習環境づくりに取り組むとともに、安全かつ快適な学習環境のもと、主体的に考え判断し行動できるよう生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)が育まれる学校教育をさらに推進します。

さらに、家庭、学校、地域、行政が連携を図りながら、青少年が地域社会との交流や様々な経験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、地域で健やかに育つことができる環境づくりを推進します。

良質な芸術文化に触れる機会と国際的な文化の相互理解を深める機会を創出するとともに、市民自ら参画・発信することで、市民の創造性を育み、その表現力を高め、心豊かな社会の形成を推進します。

また、学習、スポーツなどを通じて、地域づくりの担い手を育成することにより、地域活動による交流の機会の創出を推進します。



〔5〕安全で安心して暮らし、過ごせるまち

住宅火災や近年多発する災害から市民等の生命や財産を守るため、迅速かつ的確な消防活動を遂行できるよう、地域防災の中核を担う消防団との連携をさらに密にし、消防力の充実強化を図るとともに、将来予測される大規模地震や自然災害などの被害を最小限に抑え、犯罪や交通事故を未然に防止するため、自助(解説P.99)、共助(解説P.98)、公助(解説P.98)が一体となった取組による防災体制や防犯対策の強化を図ることで『安全で安心して暮らし、過ごせるまち』を目指します。

そのため、消防技術向上のための訓練の実施などによる消防職員の人材育成と高水準にある救急需要に対応するための救急高度化への取組を推進します。

さらに、消防団員の加入促進と活動しやすい環境の整備など、消防団の充実強化を推進します。

また、多種多様な災害に備えるために、防災体制の整備をさらに推進するとともに、市民一人ひとりが防災・減災に関心を持ち、防災知識を習得するための環境の整備を推進します。

さらに、防犯や交通安全に対する意識の高揚を図るための取組を官民協働で推進します。



8 持続可能な行財政運営

急激な少子高齢化に伴い、我が国が人口減少時代に突入した今、本市においても、効果的な対策を講じなければ、人口減少の加速化が予想されます。

これにより、生産年齢人口の減少による市税収入の減少など厳しい財政状況が見込まれる一方、社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化対策など、乗り越えなければならない多くの課題も既に存在しています。

また、気候変動による自然災害の脅威や、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の蔓延などにより地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であっても、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしと社会経済活動を持続可能な形で支えていかなければなりません。

持続可能な行財政運営を行っていくには、本市の基幹産業である観光業の活性化と、新たな産業の創出や起業・創業などの促進に取り組むとともに、地域での生活課題を市民と行政が共同で解決していく地域力の向上を図り、近隣自治体との広域連携によって行政サービスの効率化を推進することにより、安定的な財政基盤を構築することが重要です。

市民や地域で活動する団体等と行政が連携し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、柔軟性と適応性のある行財政運営を図っていきます。



前期基本計画

第五次熱海市総合計画前期基本計画

(令和3(2021)～令和7(2025)年度の5年間) 体系図

共に創り

未来へつなぐ

湯のまち

熱海

【1】人と人がつながり、
健康でいきいきと
過ごせるまち

- (1) 市民協働のまちづくり
- (2) 地域福祉の推進
- (3) 生涯を通じた健康づくり
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 高齢者福祉の充実
- (6) 資源環境と地球温暖化対策の推進
- (7) 環境意識の向上と地域環境の保全
- (8) 消費生活の安定と向上
- (9) ジェンダー平等な社会の実現

【2】多様な魅力を生かした
活力あふれるまち

- (1) 観光の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 起業・創業の支援と雇用の創出
- (4) 農林水産業の振興

【3】地域の特性に応じた
機能的なまち

- (1) 地域特性に応じた空間づくり
- (2) 住環境の整備
- (3) 道路・河川・海岸の整備
- (4) 公園・緑地の整備
- (5) 安全な水の安定供給
- (6) 市営温泉の安定供給
- (7) 下水道施設の整備

【4】子どもの豊かな感性を
育み、誰もが生きがい
を持てるまち

- (1) 子ども・子育て支援の推進
- (2) 熱海らしい特色ある教育の推進
- (3) 文化の振興
- (4) 生涯学習の充実
- (5) スポーツの推進

【5】安全で安心して
暮らし、過ごせるまち

- (1) 消防・救急体制の強化
- (2) 防災体制と地域防災力の向上
- (3) 安全・安心な暮らしの充実

持続可能な行財政運営

**〔1〕人と人がつながり、
健康でいきいきと
過ごせるまち**

(1) 市民協働のまちづくり



目指す姿

自分たちのまちに愛着を持ち、市民や地域で活動する団体と行政が連携し、安全で安心して住み続けられるまちづくりが住民主体で行われている。

関係するSDGs



現状と課題

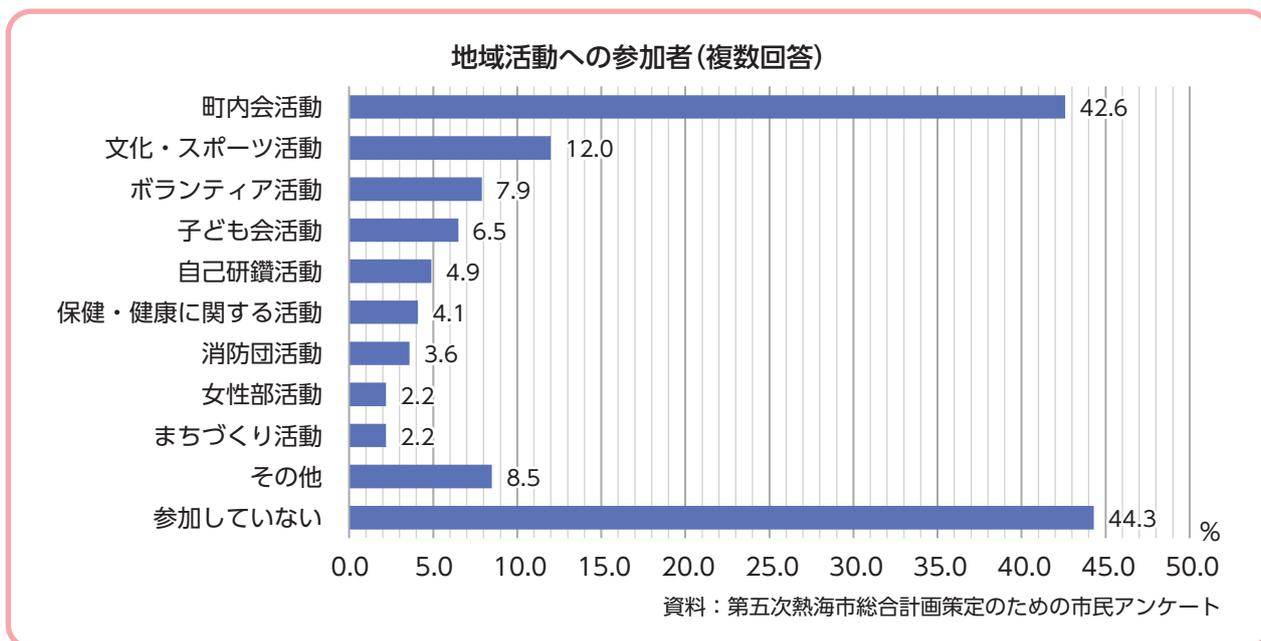
人口減少、高齢化の進行により、地域の様々な活動において担い手が不足している中、まちの課題は多様化・複雑化しており行政や既存の団体単独による行動だけでは解決が困難になっています。

ライフスタイルや価値観の違いにより地域活動への関心が希薄化することで、加入・参加する人が減少する一方、NPOやボランティアなど地域に捉われない自分の特技や関心事への参加の高まりが見られます。

まちづくりをより効率的、効果的に進めるためには、まちの目指す姿を住民一人ひとりが自分ごととして捉え、自ら行動に移すことが求められます。さらには、多様な主体がまちづくりの担い手としてお互いを知り、専門的知識や能力・経験を生かし、助けあいながら取り組むことが不可欠です。

地域での多種多様な住民や団体の顔の見える交流が地域福祉としての見守りや大規模災害などのいざという時の支えあいに結びつき、心の豊かさが将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを持続させることとなります。

関連データ



協働の取組

市民

- 地域の課題を自分ごととして捉え、市政、地域の団体の活動に関心を持つ。
- 地域の人や団体と関わりを持ち、できる時にできることから参加する。
- 身近な暮らしの課題に自ら取り組み、解決する力を養う。

地域活動等

- 情報発信を行い、活動内容や地域課題の共有に努める。
- 市民の働き方や多様性を認識し、誰もが参加しやすい地域活動を目指す。
- 持続可能な活動のために資金調達能力を高める。

事業者

- 市政、地域団体の活動に関心を持ち、地域活動や社会貢献活動に参加する。
- 従業員が地域活動やボランティアへ参加しやすい職場環境の整備に努める。
- 社会貢献としての寄附や賛助会員などの方法による参画を推進する。

行政

- 職員の市民協働への理解を深め、市民提案や協働事業の実施に向け、部署間の柔軟な連携を促進する。
- 市民や地域の団体とのつながりや協働事業の相談を担う、中間支援機能の構築に努める。

主な事業

- 市民一人ひとりのまちづくりへの参加意識を醸成する機会の提供
- 地域の交流、情報共有の場としての事例発表や意見交換の開催支援
- 現状や課題を共有し、地域の活性化や課題解決に向けた団体間の連携の促進
- 市民や地域団体からの協働によるまちづくりに関する相談・支援体制の整備
- 市民活動団体の収益確保などによる持続可能性を高めるための主体的、自立的活動の育成支援
- 協働事業市民提案制度などの仕組みの構築

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
地域活動に参加している市民の割合	R 1	R 7	市民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、行動に移すための意識醸成を図ることで、活動人口の増加を目指します。
	55.7%	65%	
協働事業市民提案制度により実施した協働事業数(累計)	R 1	R 7	地域の課題解決のために市民主体で実施する公益的な協働事業について、令和7年度までに5件の実施を目指します。
	0件	5件	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 協働の意義を認識し、協働によるまちづくりを推進するための情報提供に努める。
- 市民や地域の団体が協働によるまちづくりを行うための機会の提供に努める。
- 空き家や空き店舗を活用した地域住民や市民団体の交流の場となる拠点整備を支援する。
- 共助(解説P.98)意識の醸成のための研修、講座の実施に努める。
- 協働事業市民提案制度(解説P.98)を活用した協働事業の実施を支援する。

行政が主体的に実施する取組

- 地域の実状や課題を把握し、情報提供に努める。
- 条例や手引きなど市民協働の指針となるものを示し、意識の高揚を図る。
- 市政の透明化を進め、市の政策形成過程における市民参画を充実させる。
- 多種多様な主体との交流、対話の場を設ける。
- 協働のノウハウを蓄積し、情報の共有を図る。
- 次世代の担い手として、子どもたちのボランティア活動や地域活動への参加意識を高めるため、学習や体験機会を提供する。



(2) 地域福祉の推進



目指す姿

住み慣れた地域で、住民がともに支えあい、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、安心して暮らしている。

関係するSDGs



現状と課題

現在、高齢化が進む本市の高齢化率は47.8%（令和2年4月1日現在）であり、そのうち単身高齢者世帯は高齢者世帯の58.8%と半分を超えています。団塊の世代が75歳になる令和7年（2025年）に向けて、当面は医療・介護需要の高まる75歳以上の人口は増加していきます。一方でその後は後期高齢者人口も減少に転じ、生産年齢人口はさらに大きく減少していくため、担い手不足の課題が大きくなっていきます。また、社会情勢の変化などにより、育児と介護のダブルケアや8050問題（解説P.93）のような課題の複合化・複雑化や、既存サービスの対象とならない事例など、これまで対象者ごと、分野ごとに整備されてきた公的サービスだけでは対応が困難な事例も増加しつつあります。また、新型コロナウイルスの影響などによる景気の低迷を背景とした生活困窮者の増加や、新しい生活様式による地域活動の変容なども生じています。こうした新たな課題を見据えて、地域や公的サービスのあり方を改めて見直すことが必要です。地域の絆によって住民相互が支えあい、地域や行政の取組や民間のサービスなどが連携することで、身近な困りごとを解決し、一人ひとりの生活が豊かになり、将来に向けて誰もがいきいきと生活することができる地域共生社会を作っていくことが必要です。

地域共生社会に向けた包括的支援のイメージ



協働の取組

市民

- 誰もが、地域で暮らす人々の多様性を受け入れ、個人を尊重しあい、偏見や差別を生まない意識を醸成する。
- 個人の状況にあわせて地域活動に参加し、地域福祉に対する意識を高める。

地域活動等

- 町内会、民生委員児童委員(解説P.102)、高齢者相談センター、社会福祉協議会など、地域の様々な主体が連携し、身近な地域で課題を解決していくことのできる支えあいの地域づくりを進める。
- 地域活動を行う団体は、地域住民が参加しやすい環境づくりに努める。

事業者

- 医療機関や社会福祉法人などの福祉関係機関は、福祉の主な提供主体として、他分野とのつながりも広げながら市民生活を支える。
- 高齢者や障がい者、子育て世代など様々な人が働きやすい労働環境を整備し、地域就労の場を提供する。
- 地域づくり、地域福祉の主体として参画する。

行政

- 地域福祉を推進するため、市民や様々な主体が連携できるよう、関係機関とつなぎ役や調整を行う。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

- 市民活動、地域活動の周知を行う。
- 活動する人と人がつながり、交流や新しい活動が生まれる仕組みづくりを支援する。
- 民生委員児童委員など地域生活課題の解決につながる活動を支援する。

行政が主体的に実施する取組

- 人と人、人と資源を結びつけるネットワークのつなぎ手となる地域福祉を推進するコーディネート機能の設置に努める。
- 分野を横断した相談に対応する。
- 個人のニーズにあった地域活動、ボランティア、就労などにつなげる社会参加を支援する。
- 様々なサービスなどの情報を体系化し、ホームページ、広報、SNS(解説P.94)など、欲しい人に届く情報を発信する。
- 総合福祉センターの活用など世代や属性を超えて市民同士が交流できる場や居場所づくりに努める。



主な事業

- 市民一人ひとりや世帯が抱える複合化、複雑化した課題解決につながる総合相談機能と包括的支援体制の整備
- 市と社会福祉協議会で連携し、市民、地域活動団体、事業者等、地域福祉を推進する様々な主体を支える取組
- 市民や医療・福祉の専門職、公的機関が一体となって、医療・介護の提供、予防や健康づくり、生活の支えあいに取り組む「熱海版地域包括ケアシステム(解説P.96)」の推進

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
地域活動に参加している市民の割合 【再掲】	R 1	R 7	市民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、行動に移すための意識醸成を図ることで、活動人口の増加を目指します。
	55.7%	65%	
困っているときに家族以外に相談できる人がいる人の割合	R 1	R 7	相談機能の充実や地域での見守りなどにより、家族以外に相談できる人がいる人の割合を増やすことを目指します。
	87.4%	90%	

(3) 生涯を通じた健康づくり



目指す姿

市民一人ひとりが、生涯を通じて健康づくりに取り組み、必要な時は周囲の人のサポートや医療を受けながら、誰もが住み慣れた地域でいきいきとした生活を送っている。

関係するSDGs



現状と課題

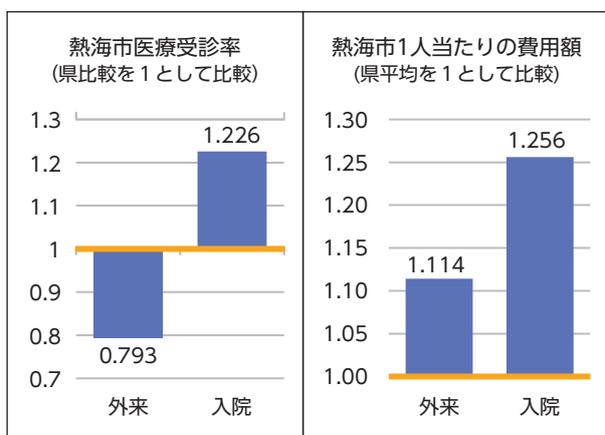
本市の主な死因の第1位は悪性新生物、第2位は心疾患、第3位は脳血管疾患と肺炎で、3大生活習慣病の死亡者数は全死亡者数の半数を占めています。健康診査の受診率が県平均より低いことに加え、平成30年度の特定健康診査受診者のうち生活習慣の改善を実施している人の割合が国・県より低い結果になっています。また、本市の特徴として、男女ともに糖尿病有病率・習慣的喫煙率が高く、特に女性の習慣的喫煙率は県平均の2倍以上となっており、生活習慣病を予防する取組が必要です。

健康で長生きをするためには、疾病の早期発見・早期治療が大切です。疾病の予防には、日ごろの健康管理と健康診査などの受診が大切なことから、健康診査などをより受診しやすい環境を整えるとともに、周知・啓発を強化して市民の健康診査の受診率を向上させる取組が必要です。

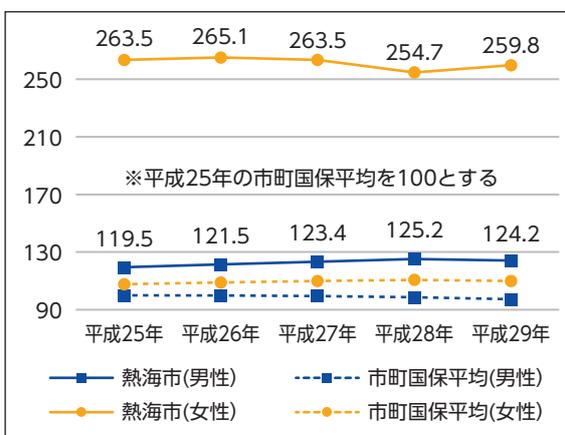
市民一人ひとりが早い段階から運動習慣と栄養バランスが摂れた食生活を心掛け、健康に良い生活習慣を身につけることが重要であり、生涯を通じた健康づくりが求められています。

関連データ

平成24年-平成30年 国民健康保険の状況



特定健康診査受診者の習慣的喫煙者の状況



資料：健康づくり課

協働の取組

市民

- かかりつけ医を持つなど、日ごろから健康管理を心掛ける。
- 定期的に健康診査やがん検診を受診する。
- 運動習慣を身につける。

地域活動等

- 地域において健康に関する情報の共有を行う。
- 地域が一丸となって健康づくりを推進するような体制をつくる。

事業者

- 従業員の健康管理を考慮した働きやすい職場環境の整備を推進する。
- 事業所において従業員の健康診査ができる環境を整える。

行政

- 健康づくりに関する情報を集約し発信する。
- 個人の健康づくりをサポートする組織や団体の活動を支援する。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 自分の健康は自分が作ることを意識し、生活習慣を整えることの重要性について、市民への啓発に努める。
- 自己の健康管理のため、かかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科医を持つことについて、市民への啓発に努める。
- 市民主体の健康づくり活動が活発に行われるようにサポートする。
- 必要な時に必要な健康づくり情報が得られるように、情報を提供する。
- 健康診査の結果や受診の記録、お薬手帳等は一元化し、健康管理に役立てることを、市民に伝える。
- 介護予防のための運動習慣の定着を進める支援を行う。

行政が主体的に実施する取組

- 誰もが活用しやすい健康づくり情報を伝える。
- 市民の健康づくりをサポートする組織や団体などの活動を支援する。
- かかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科医が患者の情報を共有し、効果的に治療ができるような体制づくりを推進する。
- 子どもから高齢者まで生涯を通じた食育(解説P.100)を推進する。

主な事業

- ICT(解説P.93)等を積極的に活用し、健康づくりに関する情報を集約し発信
- 個人の健康づくりをサポートする組織・団体の活動を支援
- 健康づくり活動のモチベーションを高める取組を実施
- 医療従事者が関係機関と情報共有し、連携する仕組みの構築
- 地域における食育推進活動を支援



指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善を実施している人の割合	H30	R 7	生活習慣の見直しを喚起していくことで、生活習慣病での死亡数減少を目指します。
	51.7%	73.0%	
特定健康診査の受診率	H30	R 7	熱海市データヘルス計画(解説P.96)では令和5年度36.6%を目標としており、令和7年度には40.0%を目指します。
	30.2%	40.0%	

(4) 障がい者福祉の充実



目指す姿

障がいのあるなしに関わらず、お互いが尊重しあうとともに、障がいのある方が、自らが望む住み慣れた地域で安心して暮らしている。

関係するSDGs



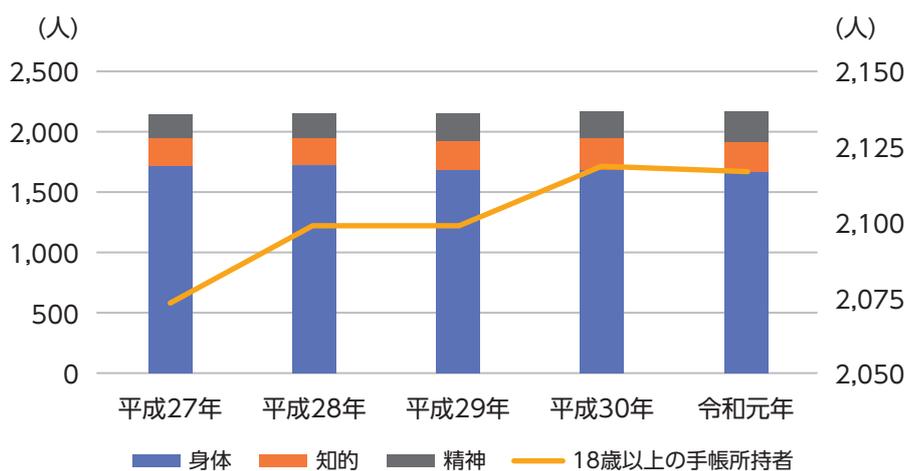
現状と課題

ノーマライゼーション(解説P.101)の理念のもと、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。障がいのある方が、自らが望む住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、住まいや生活支援のサービスについて、より一層の充実を図るとともに、自らも地域社会の一員として活動ができるよう、就労機会の確保や地域活動への参加がしやすい環境の整備が必要です。

また、障がいのある方、その家族の高齢化が進んでいることから、障がいのある方の重度化や親亡き後を見据え、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らしていけるための体制づくりを地域全体で支えていくことが必要となっています。

関連データ

障害者手帳所持者数と18歳以上所持者数の推移



資料：社会福祉課

協働の取組

市民

- 障がいを理解し、障がいのある方に配慮する。

地域活動等

- 障がいを理解し、障がいのある方が地域での活動に参加しやすくなるよう配慮する。

事業者

- 障がいを理解し、障がいのある方に配慮する。
- 雇用機会の確保と提供を行う。

行政

- 障がいのある方が身近に相談できる場所を確保する。
- 地域で安心して暮らしていただけるための体制をつくる。
- 障がいのある方が生活を営む上で社会的な障壁がなくなるよう啓発する。

主な事業

- 基幹的な相談支援体制の整備
- 地域生活支援拠点等(解説P.101)の整備
- 短期入所が可能な施設の誘致等
- グループホームの誘致
- 関係機関と連携した就労機会の提供
- 権利擁護の推進

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
基幹相談支援センターの整備	R 1	R 7	令和7年度までに、3種類の障がいに対応した相談窓口である基幹相談支援センターの整備を目指します。
	0か所	1か所	
短期入所を提供できる事業所等の確保	R 1	R 7	令和7年度までに、市内において短期入所を提供できる事業所を確保することを目指します。
	0か所	1か所	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 関係機関と連携し就労機会の確保に努める。
- 障がいのある方とない方の交流の場の確保に努める。
- 障がいを理由とする差別や社会的障壁がなくなるための意識の普及に努める。

行政が主体的に実施する取組

- 身近な場所で相談できる体制の確保に努める。
- 地域で安心して暮らしていただけるための体制の整備に努める。
- 短期入所について施設の誘致や緊急時の対応ができるサービス体制の確保に努める。
- 障がいサービスの情報提供や障害者差別解消法に関わる啓発に努める。



(5) 高齢者福祉の充実



目指す姿

高齢になっても、住み慣れた地域で地域とのつながりを大切にしながら生活を続けることで、生きがいを失わず、互いに助けあい、生涯にわたり健康で幸せに暮らしている。

関係するSDGs

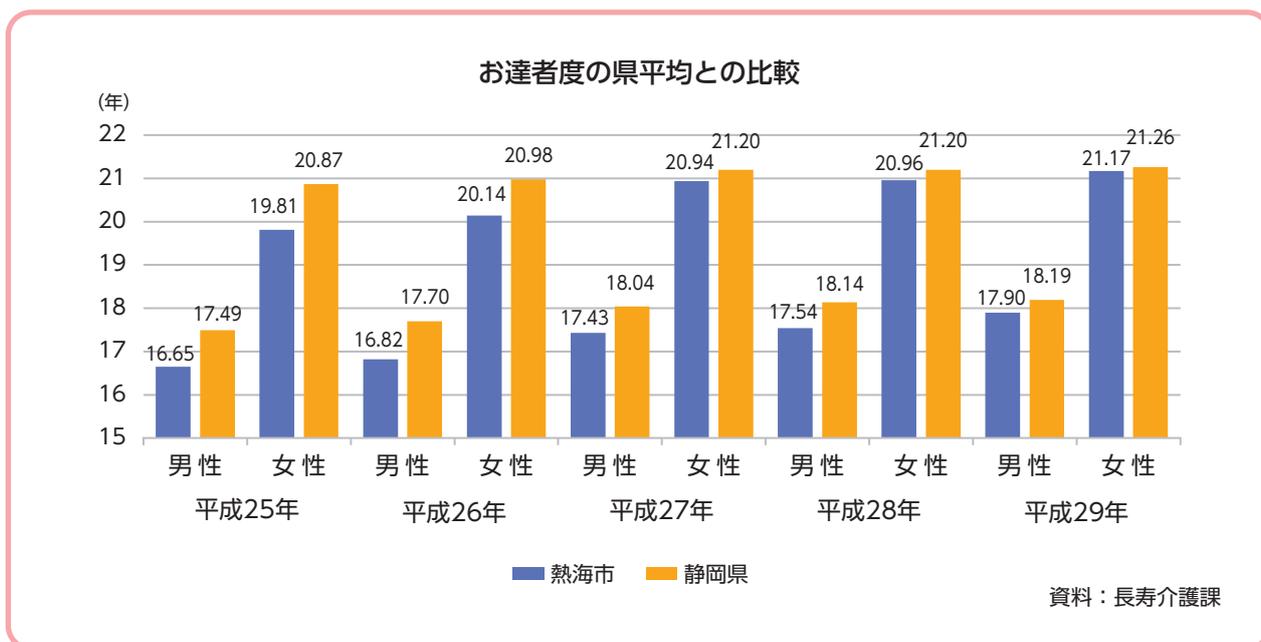


現状と課題

本市は、高齢化率が高く、ひとり暮らしの方や高齢者のみで暮らす方が多いという特徴があります。その為に病気や骨折等を要因として体力が低下し、買い物や掃除、ごみ出しなど生活上の些細な事ができなくなると、生活困難に陥る可能性が増してしまう現状があります。県では65歳以上の方が自立して生活できる期間を「お達者度(解説P.97)」として市町別で公表していますが、本市は男女ともに県平均を下回っています。

地元で生まれ育った方、仕事を求めて移住して来た方、さらに温泉地という土地柄から保養の為に移住して来た方々など様々な背景を持つ住民が混在し、互助(解説P.98)の機能が十分に発揮できない地区が多いのも特徴の一つです。すべての高齢者が地域で生きがいを持ち続けられるよう、高齢者の豊かな経験、知識や技術が就労や社会参加に生かされ、地域社会とつながる、いきいきと暮らせるまちづくりが求められています。

関連データ



協働の取組

市民

- 自分の健康に関心を持ち、各種健康診査を積極的に受診し、主体的に介護予防に取り組む。
- スポーツや趣味活動、ボランティア活動、地域サロン(解説P.101)などに参加し、積極的に人との交流を図る。

地域活動等

- 様々な活動の中で、介護予防に積極的に取り組む。
- 活動を通じて参加者同士や地域が交流できる場を作る。

事業者

- 行政や医療・介護などの関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行う。

行政

- 市民の健康づくりや介護予防に対する理解を深めるために、様々な機会を利用し啓発する。
- 他部署と連携した事業展開を行う。
- 住民の福祉のための地域づくりを支援する。

主な事業

- 在宅サービスや施設サービス福祉用具など介護サービス・介護予防サービスの充実
- 在宅生活安心システム(解説P.99)や高齢者等給食サービス事業(解説P.98)など高齢者福祉サービスの充実
- 権利擁護の推進【再掲】
- 認知症サポーター養成講座など認知症施策の充実
- 地域ケア個別会議(解説P.101)・地域ケア推進会議(解説P.101)を実施

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
お達者度の向上	H29	R7	高齢者が自立して暮らせる期間を示すお達者度をさらに延ばすことを目指します。
	男性17.90年 女性21.17年	男性18.59年 女性21.97年	
高齢者の集いの場の数 (地域サロン・総合事業通所型サービス)	R1	R7	高齢者のつどいの場である地域サロンや総合事業通所型サービス(解説P.100)の設置数増加を目指します。
	28か所	35か所	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 各種健康診査を受診し易い体制を整備する。
- 個人レベルでの健康づくりや介護予防が進むように情報を発信し、健幸チャレンジ事業(解説P.98)など取り組み易い事業を展開する。
- 地域で開催される通いの場・趣味活動・運動教室などが、多様な形態で開催され、容易に運営できるように後方支援をする。
- 高齢者が住み慣れた場所で最後まで自分らしく暮らせるように、終活支援事業を展開する。

行政が主体的に実施する取組

- 高齢者の地域での生活を支えるために介護保険サービスや地域支援事業を充実させる。
- 住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、医療機関、介護事業所、救急隊などが連携し在宅医療・介護連携(解説P.99)の推進を図る。
- 地域ケア会議(解説P.101)などを実施し、地域に必要な資源の開発や施策の立案を行う。
- 認知症になった人も安心して地域で暮らせるように認知症施策を充実させる。



(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進



目指す姿

環境に対する意識の高揚により、廃棄物の減量、再資源化による環境負荷の低減が図られ、市民、事業者、行政が一体となって省エネルギーの推進や、低炭素型・循環型社会(解説P.100)の形成への取組が進められている。

関係するSDGs



現状と課題

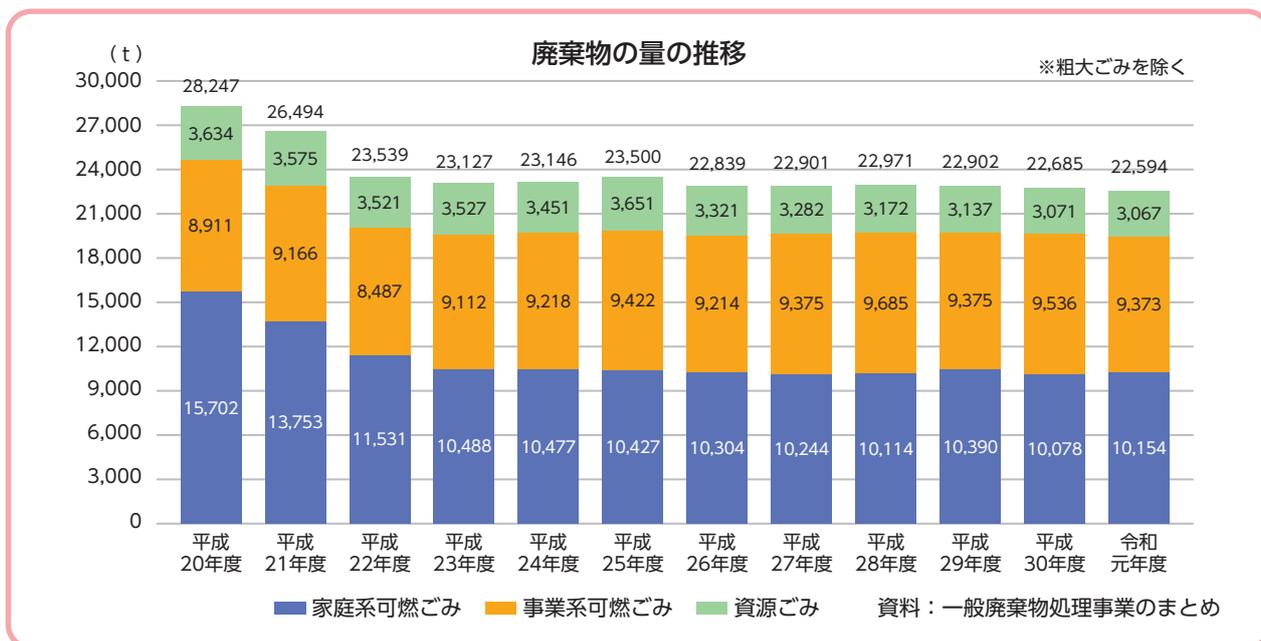
本市では、可燃ごみ及び粗大ごみ処理有料化によるごみの減量と分別回収による再資源化により、温室効果ガス(解説P.97)による環境負荷への軽減を図ってきました。

この結果、市民のごみ減量への意識は高まり、ごみの排出量は、減少傾向にあります。可燃ごみの約2割を占めている食品廃棄物の削減は、環境負荷低減の観点からも重要な課題となっています。

老朽化が進んでいるエコ・プラント姫の沢を大規模修繕することで、ごみ焼却の効率化を図っていますが、今後は、持続可能な適正処理に向けたごみ処理の広域化・施設の集約化等についての検討が課題となっています。

地球温暖化対策として、太陽光発電設備の設置支援や、街路灯のLED化などにも取り組んできましたが、今後は、市民や事業者などに対し、地球温暖化防止につながる具体的な行動を促すとともに、再生可能エネルギー(解説P.99)の普及と省エネルギーの推進を図っていく必要があります。

関連データ



協働の取組

市民

- 廃棄物削減のため、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)、リフューズ(断る)、リターン(戻す)、リカバー(回復)の6Rに取り組む。
- 「雑がみ回収プロジェクト」に参加する。
- 食品ロス(解説P.100)に関する意識を持つ。

地域活動等

- 廃棄物削減のため、6Rを実践する。
- 「雑がみ回収プロジェクト」に参加して、ごみ減量とリサイクルに協力する。

事業者

- 廃棄物削減のため、6Rを実践する。
- 環境負荷の少ない自然にやさしい設備を導入する。
- 食品ロスを削減するため、計画的な製造、販売を実施する。

行政

- 地球温暖化防止に向け、温室効果ガスの排出抑制等の対策を推進する。
- 再生可能エネルギーの導入を促進する。

主な事業

- ごみ減量と再資源化の推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 学校・地域・事業所におけるリサイクル活動への支援
- ごみ焼却施設の適正な維持管理
- 地球温暖化防止の啓発
- 再生可能エネルギー利用システムの設置支援
- 省エネルギー対策についての市民意識の啓発

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
ごみの総排出量 (粗大ごみを含む。)	H30	R7	ごみの減量に関する啓発とリサイクル活動への支援を行うことで年1%のごみの総排出量の削減を目指します。
	23,100 t	21,483 t	
雑がみ回収プロジェクトの回収量(累計)	R1	R7	リサイクルに関する意識の高揚を図ることにより、資源ごみの回収量の増加を目指します。
	660t	1,110t	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 6Rの啓発に努める。
- 省エネルギー対策についての意識啓発に努める。
- 「雑がみ回収プロジェクト」の活動支援とごみ減量とリサイクルに対する意識啓発に努める。
- 食品ロス削減に関する意識啓発に努める。

行政が主体的に実施する取組

- 廃棄物の発生回避・排出抑制を基本とし、再利用・再生利用の効率的な推進と廃棄物の適正処理に努める。
- エコ・プラント姫の沢については、廃棄物処理の広域化を含め、今後の可能性に向けた検討を進める。
- 資源環境、地球温暖化対策に関する具体的な施策の推進を図る。



(7) 環境意識の向上と地域環境の保全



目指す姿

市民等が自ら環境保全の意識を高め、環境に配慮した行動を実践し、豊かな自然環境や生活環境が守られている。

関係するSDGs



現状と課題

温暖な気候と温泉に恵まれた本市は、自然の恩恵によって発展してきたまちでもあります。この豊かな自然環境を将来に引き継ぐとともに、安全で安心な生活環境を確保していくため、河川、海域の水質検査や自動車騒音測定などによる常時観測を実施しています。

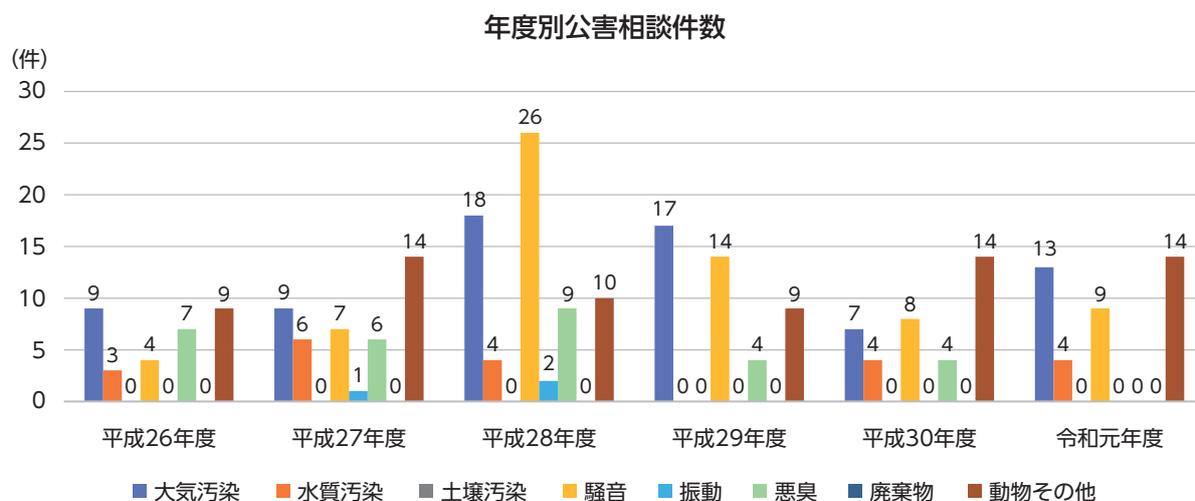
この結果、環境基準は概ね保持されているものの、依然として悪臭や騒音等の相談は絶えないため、監視や調査を継続しながら発生原因を解析していく必要があります。

環境基準を保持していくためには、公害対策や廃棄物の適正処理等、地域特性に応じた効率的な環境保全対策を推進することが重要です。

さらに、温泉によって発展した本市には、地域の自然をしっかりと守り、共生するまちづくりが求められています。また、良好な環境保全活動に向けた実践活動として、町内会や事業者による清掃活動などが行われていますが、活動に参加する人や団体は固定化している傾向にあります。

今後は、市民一人ひとりの自らの意識や行動が生活環境だけではなく、地球環境に大きな影響を与える時代であることを認識し、より環境について関心を持つよう、情報に触れ、学び、気づく機会を提供していくとともに、実践活動を普及していく必要があります。

関連データ



資料：協働環境課

協働の取組

市民

- 一人ひとりが自らまちを美しくしていくための意識を持つ。
- 良好な自然環境を保持するために、河川、海岸清掃等に参加する。
- 不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分はしない。
- 温泉の有益性について、様々な機会を通じて学ぶ。

地域活動等

- 観光地にふさわしい景観を保持するため、地域で一体となり、まちを美しくしていく協働意識を高める。
- 良好な自然環境を保持するために、河川、海岸清掃等を定期的に行う。
- 鉱泉地等の環境保全のため、樹木伐採などを行う。

事業者

- 観光地にふさわしい景観を保持するため、まちを美しくしていく協力体制、意識を高める。
- 良好な自然環境を保持するために、河川、海岸清掃等を定期的に行う。
- 用水、井戸水などの利用に際しては、定められた基準を遵守する。

行政

- 環境意識の向上を促進するため、情報を提供するとともに、環境学習の場と機会を創出する。
- きれいなまちづくりを推進するための協働活動を支援するとともに、持続可能な循環型社会(解説P.100)の実現を目指す。

主な事業

- 環境美化意識の向上のための啓発や不法投棄の取り締まりの実施などによるきれいなまちづくりの推進
- 幼児期から環境保護意識を持つ事ができるよう、学校等における環境教育・環境学習の推進
- 公害を未然に防止するための公害防止指導
- 生活排水などによる河川や海の汚濁防止のための浄化槽の適正管理の啓発
- 環境保全活動ができる機会や場づくりなどの支援による環境保全の啓発
- 市民等との協働により環境に対する取組をさらに推進するための第三次熱海市環境基本計画(解説P.94)の策定
- 持続可能性の高い温泉資源の利用方法についての研究の推進

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
環境教室の参加者数	R 1	R 7	環境保全の意識の高揚を図るため、環境意識の向上などを目的とする環境教室への参加者数の増加を目指します。
	301人	350人	
公害相談件数	R 1	R 7	環境保全への意識の高揚を図ることで各種の公害に対する相談件数の減少を目指します。
	40件	20件	
不法投棄処理件数	R 1	R 7	市民等への啓発を行い、不法投棄防止パトロールを強化することで処理件数の半減を目指します。
	40件	20件	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- きれいなまちづくりを推進するため、自らまちを美しくしていく意識を高める取組を支援する。
- 良好な自然環境を保持するため、河川、海岸等の清掃活動を啓発、推進する。
- 環境行動を実践するきっかけづくりとして、学校等における環境教育・環境学習を推進する。
- 市内の鉱泉地の現況調査のため、温泉組合との情報連携を円滑に行うための仕組みを検討する。

行政が主体的に実施する取組

- 騒音、振動、大気、水質汚染状況の監視及び測定を継続して実施する。
- 適正な汚水処理を普及促進し、し尿浄化槽汚泥の安定的な処理につなげる。
- 環境意識の向上や保全に関する具体的な施策の推進を図る。
- 温泉の湧出の持続可能性を高める調査研究を進める。



(8) 消費生活の安定と向上



目指す姿

消費者が商品やサービスに関する正確な情報を入手でき、適正な契約・取引が行われることにより、安全な商品やサービスを安心して消費できている。

関係するSDGs



現状と課題

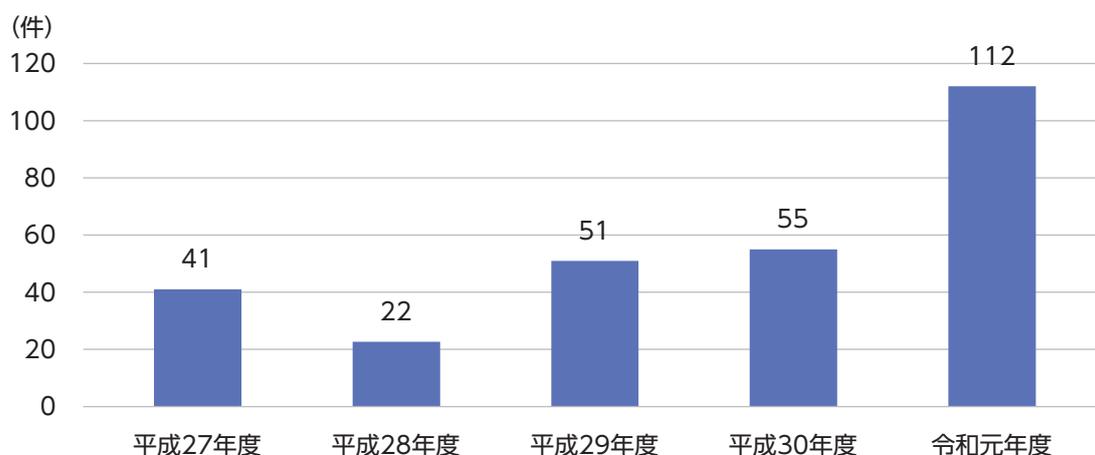
消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行や高度情報通信社会の進展などにより大きく変化しており、それに伴い消費者トラブルや被害の内容等も変化しています。商品・サービスの多様化や複雑化を背景に、消費者と事業者との間には、情報の質及び量、交渉力の格差が存在しています。悪質商法(解説P.94)による被害も後を絶たず、特に高齢者世帯が狙われる訪問販売や電話勧誘などの被害が深刻化しています。

本市では、消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制の構築を目的として、消費生活相談専門員を設置し、不安解消に努めています。

消費行動は、社会経済情勢や地球環境に大きな影響を及ぼします。消費者が賢く学び、自らの意思と責任によって選択・行動することで、より良い生活環境に変えていくことができます。消費者が社会に積極的に参画する「消費者市民」としての成長が、社会の仕組みを変革し、持続可能な未来をつくることにつながります。

関連データ

消費生活相談件数



資料：協働環境課

協働の取組

市民

- 消費生活に関する知識の習得、情報収集を行う。
- 消費者被害を認識し、被害にあった場合に適切に対処する能力を身に付ける。
- 人や社会、環境、地域に配慮した消費行動であるエシカル消費(解説P.97)の実践に努める。

地域活動等

- 消費者団体において消費者被害の防止、救済のための活動や消費者教育を担う人材の輩出・育成に努める。
- 高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止のため、関係機関の連携による見守り活動に取り組む。

事業者

- 供給する商品・サービスに関する消費者の安全や公正な取引の確保に努める。
- 明確でわかりやすい情報提供や開示情報の充実を図り、苦情などに適切に対応する。

行政

- 制度や施策等を多くの消費者・事業者にも周知するとともに、新たに生じた消費者問題を迅速に把握し、若者や高齢者など特性に応じて確実に伝える。

主な事業

- 消費生活相談員や消費者団体と連携した講演会や出前講座等による知識の普及
- 成人年齢の引き下げに伴う若年層への消費者教育の充実
- 悪質業者やSNS(解説P.94)による広告、通信販売など契約トラブルに遭いやすい事例の情報発信
- 関係機関や見守り者となつたりのある団体と連携した見守り体制の構築
- 消費者支援の専門知識を有する消費生活相談員による相談体制の充実

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
消費生活相談窓口でのトラブルや被害の相談件数	R 1	R 7	消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制を整え、消費に対する不安解消を目指します。
	112件	150件	
消費者生活講座の受講者数	R 1	R 7	より多くの市民に賢い消費者であるための知識の普及を行い、より多くの人が聴講の機会を得られるように講座の開催頻度を高め、受講者数の増加を目指します。
	0人	100人	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 消費者情報、被害情報等を収集し、情報発信に努める。
- 消費者団体や事業者と継続的な意見交換の場を通じた相互の連携強化を図る。
- 消費者問題に関する意見や政策提言を把握し、その活用を推進する。
- 地域において公益的な活動を行う消費者団体の育成及び支援のあり方を検討する。
- 環境や資源エネルギー等への影響を自覚し、行動できる消費者市民意識の高揚を図る。

行政が主体的に実施する取組

- 消費者や事業者に対する消費者行政に関わる情報提供に努める。
- 幅広い年齢を対象とした学習機会を設け、知識の普及に努める。
- 消費者被害を未然に防ぐため、消費者事故や契約トラブル、悪質商法などの注意喚起を行う。
- 資源効率の改善、廃棄物の削減とリサイクルの推進、食品ロス(解説P.100)の削減などの啓発に努める。
- 消費生活におけるトラブルの解決や事業者との交渉方法などの相談対応を行う。



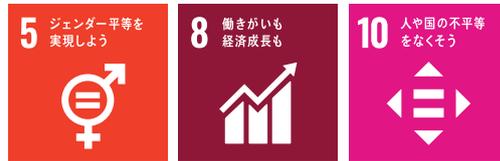
(9) ジェンダー平等な社会の実現



目指す姿

誰もが平等に機会を与えられ、多様な属性の違いを生かし、個人が本来持っている能力を十分に発揮した働き方や生き方のできる社会が実現されている。

関係するSDGs

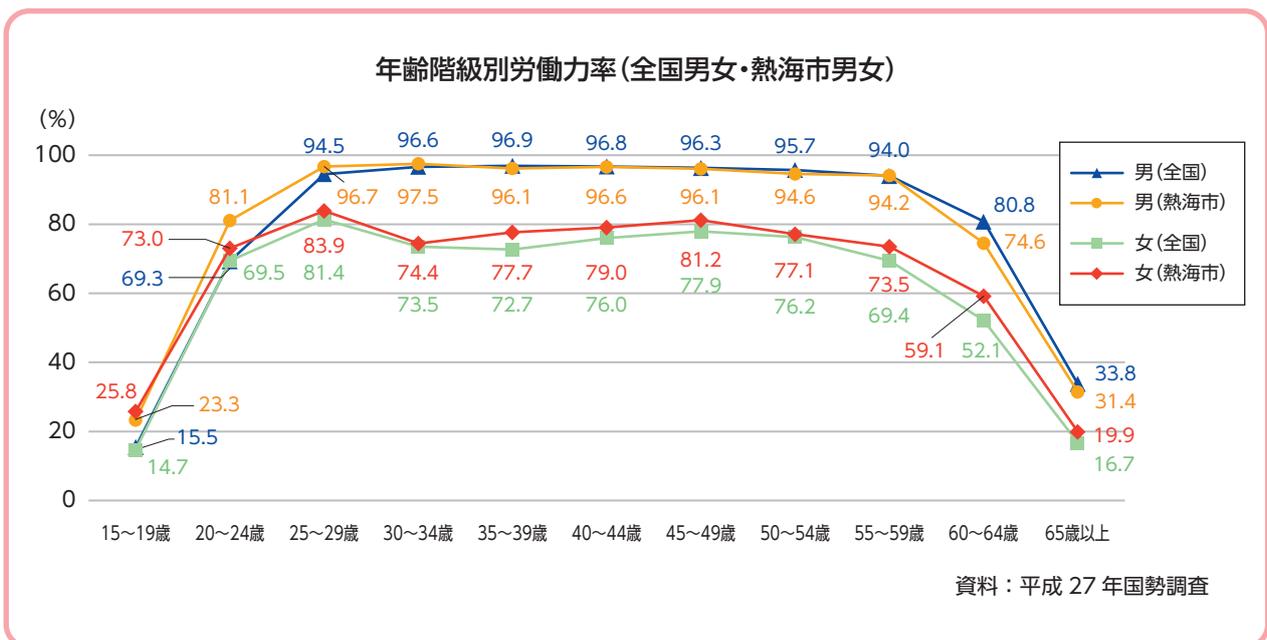


現状と課題

世界経済フォーラムが令和2年(2020年)に公表した各国の男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数(解説P.99)では、日本は世界153か国中121位で、特に経済分野115位、政治分野144位と低い評価を受けています。これは、働く場での男女格差や重要な意思決定の場に女性が少ないことなどが世界的にも問題視されていることを表しています。同様に本市でも、議員や政策決定に関わる委員、地域活動における代表や役員など様々な機会での女性の割合は依然として少ない状況です。

女性の働き方は、結婚・出産期を迎える30代に離職し、育児が落ち着くと復職する傾向にありますが、20代後半の労働力率に達するに至りません。近年の女性の活躍は着実に進展していますが、女性が育児や介護、家事労働の役割を担うことが多く、社会的に自立し、本来の能力を発揮することを妨げているといえます。人口減少や少子高齢社会においては、性別などの隔たりや固定的役割分担により、労働力不足、担い手不足にもつながっています。

関連データ



協働の取組

市民

- 男女の役割を固定的に捉えることなく、全ての人に関わる問題として意識を変えていく。
- 個人の性別や年齢、ライフスタイル、働き方などに捉われず家事や育児、介護への参画に対して責任を分かちあう。

地域活動等

- 性別・年齢に関係なく全ての住民が地域活動やその立案・方針決定過程へ参画できる体制づくり(男女共同参画)に努める。
- 子どもや高齢者などを地域で見守る支えあいの意識を養う。

事業者

- ワークライフバランス(解説P.103)を推進し、労働時間の短縮や男性の育児休暇・介護休暇の取得など働きやすい職場環境を構築する。
- 人材の多様性を尊重し、個々の能力が発揮できる配置や教育訓練等を実施する。
- 女性の再雇用や中途採用に取り組む。

行政

- 地域や職場における固定的な性別役割分担意識の見直しなどを啓発する。
- 多様なライフスタイルにあわせ、働き続けるために必要な子育て支援や介護支援などの福祉施策を充実させる。

主な事業

- 関係団体と協働し、あらゆる世代に対し、様々な媒体や機会を通じた啓発活動の実施
- 安心して働き続けるための見守りや居場所づくりなど地域ぐるみで支えあう仕組みづくり
- 事業所における女性の活躍に関する状況把握・課題分析の支援
- 出産・育児後の再就職やキャリアアップ形成のためのセミナーの開催
- 男女共同参画の実現のため、審議会等委員への女性登用や、市の女性職員の管理職への登用促進

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
社会通念・慣習・しきたりにおける男女の平等感について優遇されているのは「男性」[どちらかといえば男性]とする人の割合	R 1	R 7	市民アンケート調査における男性が優遇されていると感じる割合を減少し、一人でも多く誰もが平等であると実感できる社会の実現を目指します。
	67.2%	55.0%	
市の審議会等委員に占める女性比率	R 1	R 7	女性の意識改革と市の施策・方針決定過程への女性の参画機会を増やし、委員の登用数の増加を目指します。
	22.7%	35.0%	
町内会役員の女性の割合	R 1	R 7	男女共同参画の実現のため、地域活動における意思決定の場での活躍を推進し、女性役員の割合の全国平均値を目指します。
	6.6%	12.5%	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 企業や地域社会での労働力不足が懸念されるなか、男女を問わず活躍する場が与えられ、平等に評価される環境整備を支援する。
- 職場や地域活動で女性の直面する課題を把握し、課題解決のための施策を推進する。
- 多様な主体と連携し、女性の起業や地域活動など女性の活躍の場の提供と育成に努める。
- 学校、会社、生活など様々な場面で個々の多様性に対する理解を深められる取組を実施する。

行政が主体的に実施する取組

- 団体、事業者、各種組織によるジェンダー(解説P.99)平等を推進するための情報提供やネットワークづくりを推進する。
- 女性の能力向上や多様な分野での活躍に必要な知識や情報の共有に努める。
- ワークライフバランスへの理解を促すため広報啓発を実施する。
- 市の審議会等の政策や方針決定の場への女性の参画拡大に努める。
- 在宅勤務の増加に伴い、新・性別役割分業(男は仕事、女は家庭と仕事)による女性への負担やDV・虐待の増加に注視し、男性の家事、育児への参画拡大につなげる。



〔2〕多様な魅力を生かした 活力あふれるまち

(1) 観光の振興



目指す姿

多様な地域資源・価値に立脚し、オール熱海のおもてなしで、国内外からの多くの来遊客を迎え入れている。

関係するSDGs



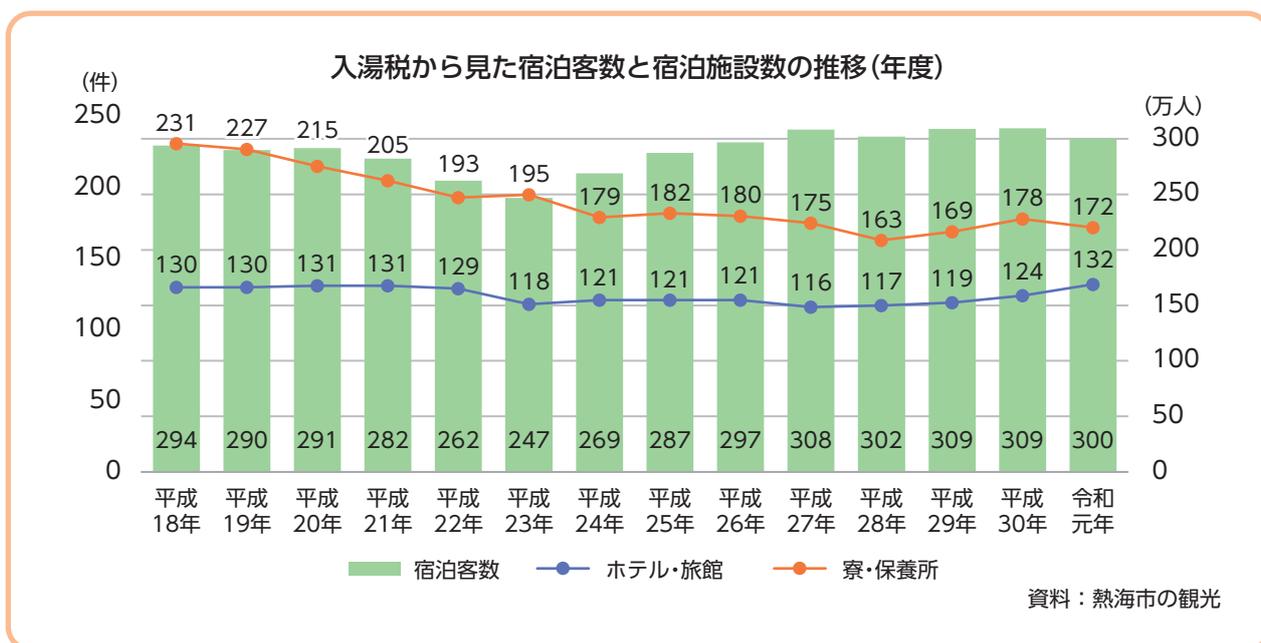
現状と課題

本市は、豊富な温泉と温暖な気候、海と山に囲まれた風光明媚な観光地として、首都圏からの立地も近く、交通網の発達とともに日本有数の温泉観光地として発展してきました。一方、交通網の発達は、国内外の他観光地との競争の激化にもつながり、立地による優位性は薄れ、平成期には東日本大震災後の平成23年度まで長い間減少傾向に歯止めがかかりませんでした。

その後は、官民一体でのプロモーションに取り組むとともに、メディアプロモーションの一定の成果もあり、平成27年度から宿泊客数は300万人まで回復するに至っています。しかしながら、依然として浮き沈みの激しい観光市場、厳しい国内外の観光地間競争の中にあり、プロモーションマーケティング（解説P.102）の体制をさらに強化するとともに、時代や市場ニーズにあわせながら常に変化し、観光地のトップランナーとして進化していくことが求められます。



関連データ



協働の取組

市民

- 観光資源の維持及び保全に努める。
- 旅行者に対するおもてなしの心を醸成する。
- 観光施策に対する関心と理解を深める。

観光関係団体

- 観光まちづくり事業に参画し、協力する。
- 各地区の地域資源を磨き上げ、相互連携する。
- イベントやプロモーション活動による誘客を行う。

観光事業者

- 観光関連団体・行政と連携したプロモーション活動を強化する。
- 旅行者ニーズに対応した施設整備とサービスを充実させる。
- 旅行者に対するおもてなしにさらに磨きをかける。
- 宿泊業等の競争力強化に向けて、生産性のさらなる向上に取り組む。

行政

- 旅行者ニーズの把握・分析と観光戦略・戦術を提示する。
- 全市的なプロモーション活動を実施するとともに各地区での取組を補完する。
- 広域観光組織、交通事業者等民間組織との連携を図る。

主な事業

- ICT(解説P.93)の活用も視野に入れた観光ブランドプロモーション、メディアプロモーションの実施
- 市民団体による観光まちづくり事業への支援
- ライトアップ等によるナイトスポットの整備
- 観光地域づくり組織(熱海型DMO(解説P.93))の構築と観光への活用を目的とした財源の確保
- 広域・地域連携による回遊促進施策の実施
- 観光施設等が実施する外国人観光客受入環境整備事業への支援
- 観光ニーズ等に対する調査・分析、観光統計の整備

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
宿泊客数	R 1	R 7	観光ブランドプロモーションの充実等により年間の宿泊客数の増加を目指します。
	3,002,800人	3,250,000人	
観光消費額	H 30	R 7	プロモーションマーケティング体制の強化により観光消費額の増加を目指します。
	918.9億円	930.0億円	
市民満足度	R 1	R 7	観光に関する市の施策について市民の理解を得るための広報などを行うことで市の観光施策に対する市民の満足度の向上を目指します。
	—	70%	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市内外の人との交流やメディアへの露出を通じて、市民が誇りと愛着を持てる温泉観光地づくりに取り組む。
- 新しい観光と地域づくりの観点から市民団体が自ら取り組む地域の個性や特徴を生かした魅力あるまちづくり事業を支援する。
- 各地区の地域資源を磨き上げるとともに、各地区観光協会等が行うプロモーションやイベント・おもてなしの取組を支援する。
- 観光施設・観光事業者が行うプロモーションを補完する事業を行うとともに、ナイトスポットの整備など新しい賑わいを創出することにより相乗効果の出る支援策に取り組む。

行政が主体的に実施する取組

- 観光地経営の舵取り役となる官民連携体制の構築を進める。
- 観光ブランドプロモーション(解説P.97)及びメディアプロモーションを充実・強化する。
- 桜、ジャカラングなどのライトアップや花火等による夜の賑わい創出に努める。
- 各地区観光協会等と協力しつつ市内全域への旅行者回遊施策に取り組む。
- TSJ(解説P.94)など広域組織と連携したインバウンド(解説P.97)プロモーションに取り組むとともに、Wi-Fi環境の整備や電子マネーの導入を促進するなど、外国人観光客受入環境整備の促進に努める。
- 観光統計・指標の整備を行うことで、客観的な事業評価の仕組みを構築する。

(2) 商工業の振興

目指す姿

経済の持続可能な発展を実現し、中小企業をはじめとする地域経済を支える事業者が成長することにより、商工業が活性化している。

関係するSDGs



現状と課題

本市の産業は宿泊業を中心に、地域資源の活用を図ることにより成長しつつ、サービス産業の多様性を生み出し、その特色を生かしながら、地域の発展に寄与してきました。

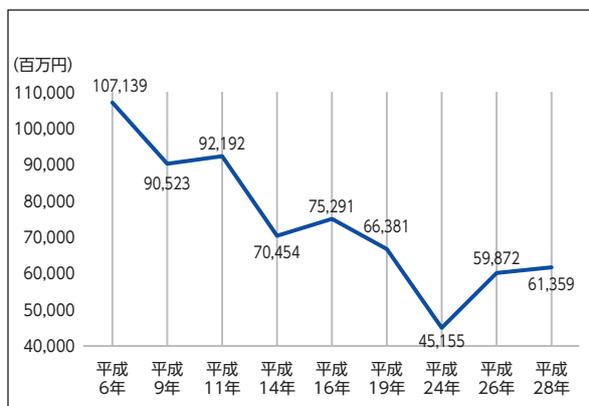
しかし、近年は人材の確保や後継者育成、商品・サービスの販路拡大等の分野において多くの課題を抱えています。

今後、地域の事業者の発展と成長を促し、経済の活性化を図るためには、中小企業をはじめとする個店の魅力向上、消費者ニーズにあった販路の拡大、新たな取組を行おうとする経営者及び後継者の育成、ICT(解説P.93)の有効活用等、時代に即した経営意識への転換が求められています。



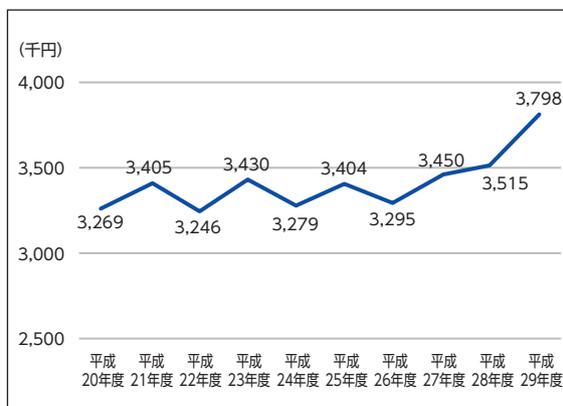
関連データ

年間商品販売額(小売・卸売業)



資料：商業統計調査・経済センサス活動調査

1人当たりの市内総生産



資料：しずおかけんの地域経済計算・住民基本台帳

協働の取組

市民

- 熱海の商品・サービスを積極的に購入し、市内消費拡大に携わるよう努める。
- 地域商業の魅力と活力づくりのため、市内への通勤者も生活者として参画・協働に努める。

地域活動等

- 観光交流客や市民交流の場となる魅力ある商店街づくりに努める。
- 地域の魅力ある商品・サービスを内外に情報発信する。

事業者

- 経営改善などに努め、生産性の向上、売上額の増加を図る。
- 原材料などの地元調達率の向上に取り組むとともに付加価値のある商品づくりに努める。
- 地域の商品・サービスの域外での販売促進に努める。

行政

- 熱海の商品・サービスを広く宣伝する。
- 個々の事業者の魅力を高めるために、アドバイザーを活用し支援する。
- 持続可能な事業環境を維持するため資金面・制度面で支援する。

主な事業

- 市民・観光交流客等のニーズにあわせた買い物環境の整備
- 地域の特色を生かした魅力ある商店街空間の創出
- A-biz(解説P.93)による個店支援強化及び事業者間マッチングの推進
- 熱海商工会議所などの関係機関と連携し、事業承継に関する情報の提供及び相談体制の構築

指標と目標値

指 標	現状値		目指す値		指標の説明
市内小売・飲食・サービス業の法人市民税申告額(市内本店事業所分)	R 1		R 7		多様な消費者層のニーズに対応した、魅力ある商品づくりや販路拡大を支援することで、法人市民税申告額の増加を目指します。
	卸売・小売業	29,629千円	卸売・小売業	36,398千円	
	飲食店、宿泊業	28,839千円	飲食店、宿泊業	35,428千円	
	その他サービス業	17,064千円	その他サービス業	20,962千円	
事業承継支援数(累計)	R 1		R 7		事業承継に対する相談体制の構築により、令和7年度までに10件を目指します。
	-		10件		
A-biz相談数	R 1		R 7		市内事業者の売上増加に向けたアドバイスなど、令和7年度までに1,150件を目指します。
	1,066件		1,150件		

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民等のニーズにあった買い物情報の提供、移動販売、通信販売機能の強化に取り組む。
- 地域の特性を生かしつつ、買い物・交流・生活の場としての機能を備え、利便性が高く、魅力的で活気のある商店街を形成し、集客力の向上を図る。
- 特に個人商店においては、後継者不足が顕著となっており、事業承継支援など、歴史とブランド力のある商店を長く残していくための仕組みを構築する。
- 地場産品など市内・近隣との協力により地元調達率の高い新商品開発を促すため、異業種の交流・連携の場を提供する。
- ICTの活用による商取引など、その有効活用に努める。

行政が主体的に実施する取組

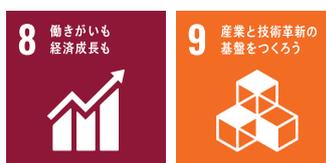
- ICT化推進や生産性向上施策など、国、県制度等の積極的な導入支援に努める。
- 熱海商工会議所などの関係機関と連携し、事業者に対する相談・アドバイス業務の充実に努め、魅力ある個店づくりを支援する。
- 付加価値の高い商品・サービスの販路を拡大するため、商品の魅力を最大限アピールする情報発信手法や広域的な連携の仕組みを構築する。

(3) 起業・創業の支援と雇用の創出

目指す姿

地域資源の活用と循環、地域課題の解決等を通じた熱海独自のビジネスモデル(解説P.102)が多数生まれ、誰もがやりがいと充実感を感じて働き、活躍できる環境が整っている。

関係するSDGs



現状と課題

少子高齢化の進行とともに、人口減少が続く中、本市の持続可能な経済発展の促進や市内への定住につながる関係性を築き、生産性の向上、労働力不足の解消、また、仕事と生活の両立が図られ、やりがいや充実感を持って働き、誰もが地域の中で活躍できる環境が求められています。

様々な要因で急速に社会が変化している中、新たな都市経営課題も発生しており、熱海に関わる人が参画し、地域資源を活用した民間主導・地域主導のプロジェクトを推進して、様々な課題を同時に解決していく必要があります。増加傾向にある市内の遊休不動産の活用や人材のリノベーション(解説P.103)を行うことで、サテライトオフィス(解説P.99)の誘致やワーケーション(解説P.103)などを推進し、新たな働き方への変化を促すことで、熱海に関わる多くの方が活躍できる産業構造への転換を目指していきます。

関連データ

熱海市の有効求人倍率

平成29年度	平成30年度	令和元年度
2.20	2.45	2.23

資料：ハローワーク三島

中心市街地空き店舗状況

エリア	物件数	空き店舗数(件)		空き店舗率(%)	
		2015年	2019年	2015年	2019年
咲見町	33	11	21	33.3	63.6
銀座町	173	33	40	19.1	23.1
中央町	243	32	47	13.2	19.3
渚町	183	52	64	28.4	35.0

資料：2019 中心市街地リノベーションまちづくり推進業務
【③エリアのポテンシャル物件調査】

協働の取組

市民

- 年齢や性別に関わらず、働き、活躍することの意義や可能性を考える。
- 仕事と生活の両立、やりがいや充実感を持った働き方を意識する。

地域活動等

- 地域課題を解決するコミュニティビジネス(解説P.99)を活用し支援する。
- 地域資源を再認識し、生かすとともに、広く情報を発信する。

事業者

- 様々な働き方を受け入れる体制をつくる。
- 地域での幅広い人材活用に配慮する。
- 地域の産業や仕事を、次世代を担う子どもたちに伝える。

行政

- リノベーションまちづくりの推進と、地域資源の活用や熱海での挑戦をサポートできる体制をつくる。
- 関係機関と連携し、ワークライフバランス(解説P.103)の充実が図られるよう啓発を行う。
- ICT(解説P.93)を活用した労働環境・雇用問題を解決するシステム構築に取り組む。
- 女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活躍の場の確保や、副業、複業などの多彩な働き方など流動的な労働環境の構築を図る。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 熱海で生まれ育った若者が定着し、高齢者や障がい者、再就職を目指す女性など地域で働く意欲のある人が就労でき、誰もが安心して活躍できる労働環境づくりを推進する。
- リノベーションまちづくりを進めることで、地域資源とそれを活用する創業希望者とのマッチングを推進し、まちの賑わいの創出を図る。
- 雇用・人材育成の面から地域に長く根差す事業へのサポートを充実させる。

行政が主体的に実施する取組

- 教育・福祉分野との協力により、地元産業への理解を持った人材の育成を図り、多様な人材と事業者とをマッチングする。
- 多様な働き方・暮らし方の提案とそれを実践する人を支援する。
- ワークライフバランスの周知、働き方や働きかたの啓発に努める。
- 目まぐるしく変化する社会に対応するため、都市経営意識の高揚を図り、公民連携のマインドを持った職員を育成する。



主な事業

- リノベーションまちづくりの推進により、ローカルビジネス(解説P.103)、地域課題解決型ビジネス(解説P.100)などの起業や、ICTを活用した労働環境の効率化・改善
- A-biz(解説P.93)による伴走型支援の充実
- ハローワークと連携して、雇用情勢の改善や地元企業の人材確保に向けた施策を実施
- 都市経営課題と地域資源活用事例の把握及び内外に対する情報発信

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
A-bizの伴走型支援による創業及び新分野進出数	R 1	R 7	新たに熱海でチャレンジする起業家を支援し、令和7年度に10件の創業及び新分野進出を目指します。
	9件	10件	
市内従業者数(事業所単位)	H28	R 7	多様な働き方の提供、暮らし方の提案を行うことで、市内従業者数の増加を目指します。
	19,637人	20,000人	

(4) 農林水産業の振興

目指す姿

農地・林地の保全と有効活用及び水産資源の保護、育成が行われ、担い手の育つ魅力的な環境が整っている。

関係するSDGs



現状と課題

本市の全産業における農業・林業・水産業の第1次産業の就業者は1.6%と低い割合となっています。

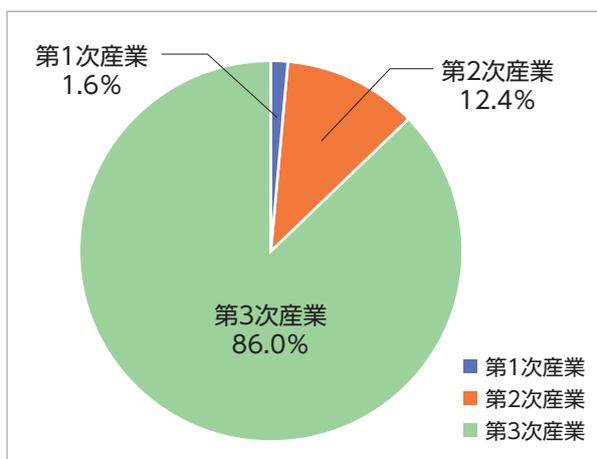
農業については、従事者の高齢化、担い手の不足による耕作放棄地の増加や有害鳥獣による農作物への被害も深刻化しており、農業者の生産意欲の減退につながっています。新たな担い手の確保や耕作放棄地の有効活用などを進め、農業の振興と農地の保全を図ることが求められています。

林業については、従事者がほとんどいないことから森林所有者が適切な管理を行っておらず、今後、放置林の整備が必要となっています。

水産業については、農業同様に従事者の高齢化、担い手の減少、また、世界的な地球温暖化や乱獲により漁獲量が減少していることから安定した漁獲量を確保していくことが求められています。

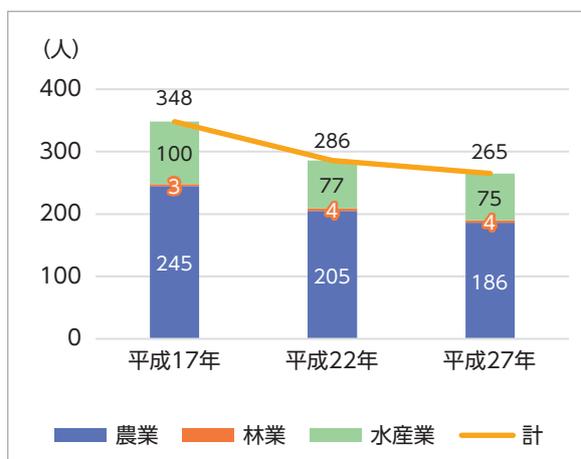
関連データ

平成27年産業別就業者割合



資料：国勢調査

1次産業就業人口の推移



資料：国勢調査

協働の取組

市民

- 自らが所有する森林、農地について、間伐を行うなどの適切な管理に努める。
- 農水産物の地産地消に努める。

地域活動等

- 農地などの保全活動に関する理解を深める。

事業者

- 所有農地、所有森林の管理に努める。
- 地元特産品の生産促進と情報発信、新たな活用の検討、販路の開拓に努める。
- 子どもたちを対象に農林水産業に触れあう機会を設ける。
- 第1次産業の新たな担い手のための活動支援に努める。
- 農水産物について第3次産業事業者は地消に、生産者はニーズにあった地産に努める。

行政

- 農業への新規参入者の確保に努める。
- 関係機関と連携した鳥獣被害防止対策に努める。
- 農林水産業に関するインフラの維持管理に努める。
- 災害防止等の観点から森林の荒廃防止対策に努める。
- 水産資源の保護、育成に努める。

主な事業

- 新規就農者に対する情報提供、活動支援及び助成の実施
- 適切な森林環境維持に向けた情報把握及び発信
- 追い払い等の鳥獣被害防止対策事業及び電気柵等の自衛対策助成の実施
- たい、ひらめの稚魚やあわびの稚貝、わかめ種苗等の放流への助成の実施

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
第1次産業従事者人口	H27	R 7	第1次産業従事者人口を令和7年度までに1%の増加を目指します。
	265人	267人	
認定新規就農者数	R 1	R 7	新たに農業に参入する認定新規就農者数を令和7年度までに2人の増加を目指します。
	2人	4人	
農地への鳥獣被害面積	R 1	R 7	鳥獣被害のあった面積を令和7年度までに20%の減少を目指します。
	895a	720a	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 農地、森林の適切な管理を行うための状況把握と活動支援に取り組む。
- ダイダイ等の地元特産品のPR、販路拡大等に取り組む。

行政が主体的に実施する取組

- 新規農業者の参入を促すことにより担い手の確保、耕作放棄地の拡大防止に取り組む。
- 鳥獣被害防止対策を実施して、農業被害の拡大防止に取り組む。
- 農道、林道、初島漁港を適切に維持管理し、生産者等の利便性の確保に取り組む。
- 森林の荒廃防止対策を進めるため、所在場所、所有者情報等の把握及び自伐型林業(解説P.100)支援に取り組む。
- 稚魚や稚貝、種苗放流を実施して、水産資源の維持に取り組む。



〔3〕地域の特性に応じた 機能的なまち

(1) 地域特性に応じた空間づくり



目指す姿

温泉観光都市としてのさらなる発展を目指し、熱海らしい景観・環境を保全・活用して、ブランド力を生かしたまちづくりを進めている。

関係するSDGs



現状と課題

本市は海と山に囲まれた温泉地として、泉、伊豆山、熱海、多賀、網代、初島の各地域からなり、地理的、歴史的背景の違いにより、それぞれ異なった景観と街並みが形成されてきました。

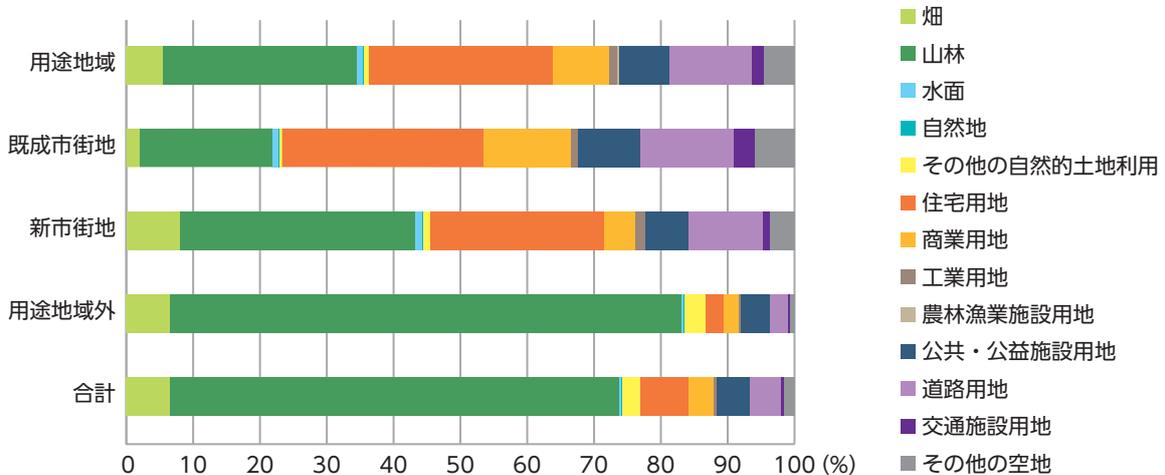
まちの最大の魅力は温泉のほか海や山などの恵まれた自然景観であり、これらを生かした観光産業が本市の基幹産業ですが、観光産業は社会情勢に左右されることが多く、時代や市場ニーズにあわせながら常に変化に対応していく必要があります。

本市の貴重な財産である地域資源を保全、活用するとともに、都市景観と自然景観の調和に配慮しつつ、魅力向上に努める必要があります。



関連データ

性質別土地利用の割合



資料：平成 29 年度都市計画基礎調査「用途別土地利用面積比率」

協働の取組

市民

- 地域の清掃活動や緑化活動に参加する。
- 都市景観、自然環境の保全への意識を持つ。

地域活動等

- 地域の清掃活動や緑化活動を企画・実行し、地域住民の参加を促す。
- 都市景観、自然環境の保全に努める。

事業者

- 市、地域のまちづくりに協力する。
- 熱海市景観計画(解説P.95)を踏まえた、屋外広告物の適切な設置、維持管理に努める。
- 空き店舗のリノベーション(解説P.103)によるまちの再生に努める。

行政

- 歩道のバリアフリー化を進める。
- 地域特性にあったインフラの改修を行う。
- 土地利用、緑化の規制等の検証・見直しを行う。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民や地域の団体が協働によるまちづくりを行うための機会の提供に努める。
- 土地利用、緑化の規制等の見直しを行う。
- 空き店舗のリノベーションによるまちの再生を支援する。
- 地域主体のまちづくり活動を支援する。

行政が主体的に実施する取組

- 既存インフラの改修、再整備に努める。
- 居心地がよく歩きたくなる街並みづくりを推進する。
- 中心市街地の魅力向上に努めるとともに、他の地域への賑わい波及を促進する。
- 熱海港湾地域の魅力向上を図るため、施設整備を行う。
- 良好な都市景観を守るため、熱海市景観計画、熱海市景観条例(解説P.95)、熱海市屋外広告物条例(解説P.94)の適切な指導運用を行うとともに、必要に応じ検証・見直しを行う。
- 土地利用規制の検証・見直しを行う。
- 良好な自然環境を守るため、関係法令による指導運用を行うとともに、熱海市緑の基本計画(解説P.96)の見直し検証を行う。

主な事業

- 中心市街地の魅力・回遊性向上に向けた、インフラの改修及び再整備
- 心地よい空間形成に向けた、空き店舗等のリノベーションによるまちの新たな魅力の創出
- 渚第4工区、観光港遊休地等熱海港湾の整備利活用
- 熱海市景観計画、熱海市景観条例、熱海市屋外広告物条例の検証・見直し
- 特別用途地区(解説P.101)、熱海市まちづくり条例(解説P.96)の検証・見直し
- 熱海市緑の基本計画の検証・見直し

指標と目標値

指 標	現状値	目指す値	指標の説明
バリアフリー化整備総延長	R 1	R 7	中心市街地の主要な歩道のバリアフリー化を進め、来訪者等の移動の円滑化を目指します。
	2,310m	4,430m	
違反広告物是正進捗率	R 1	R 7	主要な道路にある野立違反広告物の削減を推進し、良好な都市景観の維持向上を目指します。
	77.2%	90.0%	

(2) 住環境の整備



目指す姿

誰もが安全・安心・快適に暮らすことのできる、住み続ける・住みたくなる都市の形成に向け、市民等と協働によるまちづくりが進んでいる。

関係するSDGs



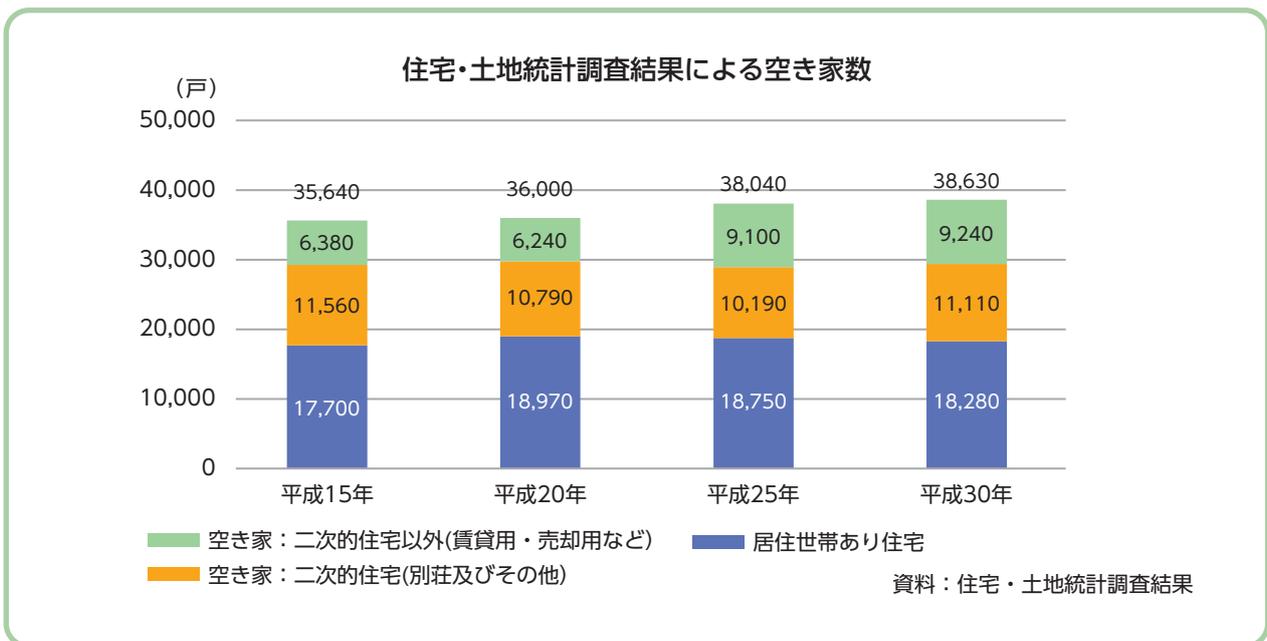
現状と課題

本市の地形のほとんどが火山活動により形成されたため、起伏に富み、緑が豊かで、温泉に恵まれています。一方で、このような環境から平地が少なく、土地利用に関して課題を抱えています。

地域特性上災害リスクへの備えも不可欠ですが、人口減少、少子高齢化の進行によりコミュニティ維持が困難となることが懸念されるほか、空き家の増加による、景観上・防犯上の問題も発生しています。

良好な住環境の整備には、都市機能を集約したコンパクト化と交通ネットワーク形成による活力あるまちづくりが必要です。また、公共交通の利用者は増加傾向にありますが、人口減少が進む中、中山間部などにおける利用者の減少により、一部地域で運行本数・路線の減少が見られます。地域のニーズを的確に反映した、持続可能な公共交通体系の検討が求められています。

関連データ



協働の取組

市民

- 自己所有地や所有建築物を適切に維持管理する。
- 建築物、ブロック塀等の耐震化に努める。
- 災害時の避難方法等についての理解を深める。
- 地域の防災・減災対策に努める。

地域活動等

- 地域の清掃活動や緑化活動を企画・実行し、地域住民の参加を促す。
- 地域の防災・減災対策に努める。

事業者

- 地域のまちづくりに協力する。
- 自己所有地や所有建築物の適切な維持管理をする。
- 建築物、ブロック塀等の耐震化に努める。
- 地域の防災・減災対策に協力する。

行政

- 津波、土砂等の災害リスクがある地域の周知に努める。
- 交通困難地域への交通の確保などの対応を検討する。

主な事業

- 熱海市立地適正化計画に基づく都市機能誘導施設誘致の検討
- 耐震性の劣る郊外の市営住宅のあり方を見直し、民間空き家ストック(解説P.94)の有効利用による、まちなか(居住誘導区域内)移住の促進
- 歩行環境の改善による徒歩での生活がしやすいまちづくり及び交通困難地域対策の検討
- 津波、土砂等の災害リスクを想定した市内全域の避難地形時間地図(逃げ地図)(解説P.102)の作成

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
市営住宅管理戸数	R 1	R 7	民間空き家ストック(解説P.94)を有効活用し、管理戸数の削減を目指します。
	1,129戸	885戸	
住宅の耐震化率	R 1	R 7	地震発生時の防災・減災対策のため住宅耐震化の促進・啓発に努め、市民の安全・安心な暮らしを目指します。
	83.8%	95.0%	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 危険空き家への改善指導を行う。
- 建築物耐震化の促進、啓発に努める。
- 空き家の流通を支援する。
- 建築物、ブロック塀等の耐震化に伴う相談等を支援する。
- 地域防災活動を支援する。
- 地区まちづくり計画(解説P.101)策定を支援する。

行政が主体的に実施する取組

- 熱海市立地適正化計画(解説P.96)に基づくまちのコンパクト化を推進する。
- 官民住宅の分担を整理し、老朽化した市営住宅居住者の移転集約に努める。
- 歩道のバリアフリー化を進める。
- 熱海市耐震改修促進計画(解説P.95)に沿った住宅耐震化を促進する。
- 交通困難地域への交通の確保などの対応を検討する。
- 津波対策を推進する。



(3) 道路・河川・海岸の整備

目指す姿

誰もが安全・安心・快適に暮らすことのできる、住み続ける・住みたくなる都市の形成に向け、道路等の社会インフラが整備されている。

関係するSDGs



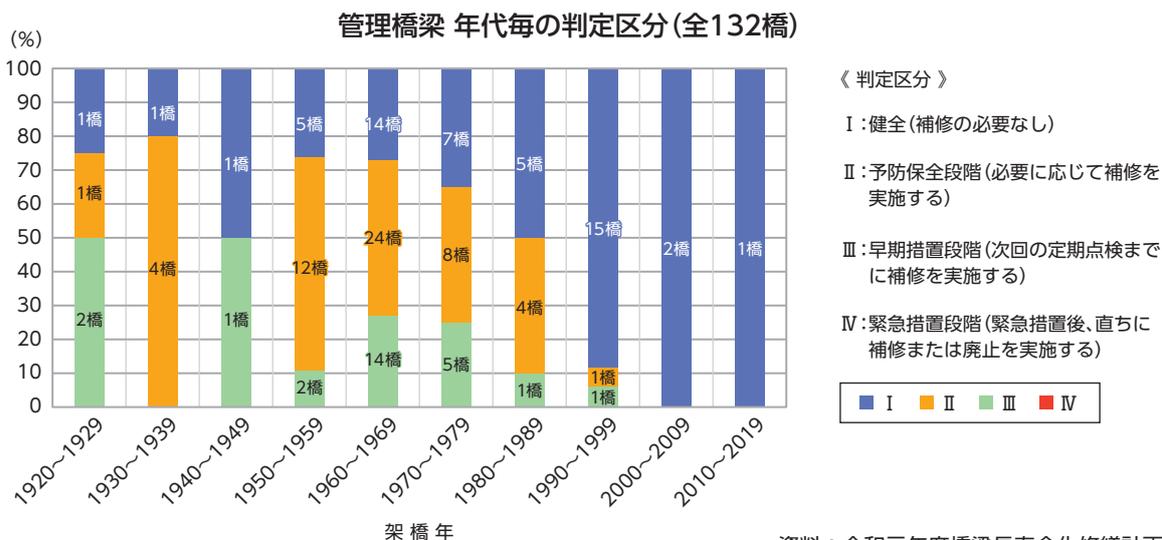
現状と課題

本市の道路は、国道135号等において、観光シーズンや休日などに交通集中による渋滞が発生しています。また、市街地については地形的な制約から狭隘(きょうあい)な道路が多い上、高度成長期に整備された道路や橋梁の老朽化が進み、改良や修繕が必要な箇所が増加傾向にあります。今後は、新たな広域幹線道路の整備促進による交通分散化に向けた取組と、道路や橋梁の老朽化対策等を行うことが必要です。

河川については、急流も多く、自然災害における被害発生のおそれがあることから、護岸整備などの改修や維持管理により、適切な河川環境の確保が必要です。

また、海岸については、魅力ある海岸整備が求められている一方で、懸念される津波対策についての対応も強く求められています。

関連データ



協働の取組

市民

- 河川、海岸清掃等の地域活動に参画する。
- 道路等の異常箇所を発見したときは管理者に知らせる。

地域活動等

- 河川、海岸清掃等の地域の清掃活動や自治会活動を行う。
- 地域の防災・減災対策に努める。
- 通行の妨げとなる占有物を置かない。

事業者

- 河川、海岸清掃等の地域の清掃活動や自治会活動に協力する。
- 通行の妨げとなる占有物を置かない。

行政

- 道路等の危険箇所への対応を迅速に行う。
- 地域の清掃活動や自治会活動を支援する。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民や地域団体が、河川、海岸清掃等を行う取組を支援する。
- 地域防災活動を支援する。

行政が主体的に実施する取組

- 歩道のバリアフリー化を進める。
- 熱海市橋梁長寿命化修繕計画(解説P.94)や熱海市橋梁耐震化計画(解説P.94)に基づいた計画的な整備を行う。
- 熱海港湾地域の魅力向上を図るため、施設整備を行う。
- 護岸整備などの河川改修を進める。
- 津波対策を推進する。
- 広域幹線道路(伊豆湘南道路(解説P.96)、伊豆縦貫自動車道(解説P.97))の整備を促進する。



主な事業

- 歩行環境の改善による徒歩での移動がしやすいまちづくりの推進
- 橋梁の修繕工事と耐震補強工事の計画的推進
- 渚第4工区、観光港遊休地等熱海港湾の整備利活用【再掲】
- 地域の実情に応じて、県が行うハード対策に市が行うハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な津波対策を推進
- 広域幹線道路整備促進のための要望活動
- 道路等の異常箇所の特定にICT(解説P.93)を活用したシステムの導入

指標と目標値

指 標	現状値	目指す値	指標の説明
バリアフリー化整備総延長【再掲】	R 1	R 7	中心市街地の主要な歩道のバリアフリー化を進め、来訪者等の移動の円滑化を目指します。
	2,310m	4,430m	
橋梁長寿命化修繕工事の完了数(累計)	R 1	R 7	熱海市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検と補修を進め橋梁の安全な通行の確保を目指します。
	62橋	86橋	
渚第4工区整備事業(解説P.101)進捗率	R 1	R 7	熱海港湾の魅力向上による熱海のブランド力向上を図るため、前期計画期間内に整備方針を決定、後期計画期間内での整備完了を目指します。
	0%	80%	

(4) 公園・緑地の整備



目指す姿

誰もが安全・安心に利用できるようそれぞれの特性を生かした市民参加型の魅力ある公園づくりが行われている。

関係するSDGs



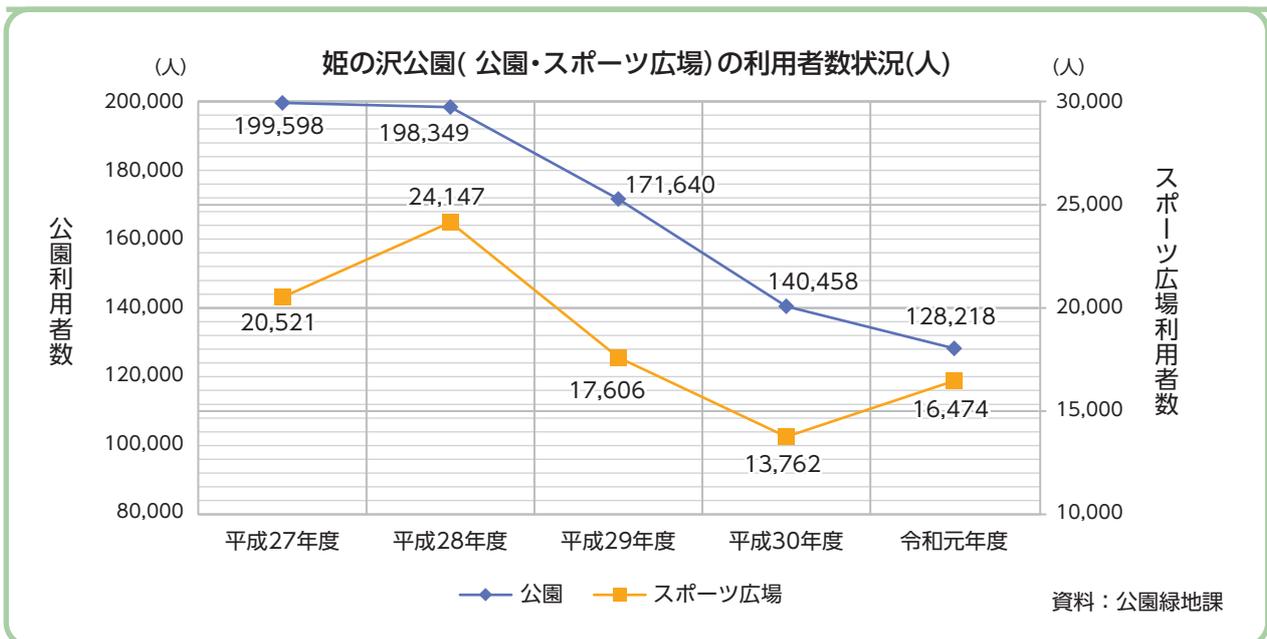
現状と課題

人口減少や少子高齢化が進み、ライフスタイルの多様化など市を取り巻く社会情勢の変化や、今後の公園に対するあり方を踏まえ、地域にとって身近な公園づくりを進めるためには、市民や事業者、行政が緊密に連携しながら、共通の目的を持ってそれぞれが役割を担いながら協働していくことが必要です。公園への関心を高めるには、地域の交流の場や緑化への愛着づくりの拠点として整備を行い、それぞれの特性を生かした公園の魅力を高めていくことが求められています。

一方で、財政状況等を踏まえつつ、公園の立地条件や利用頻度等を検証し、長期的な視点で継続的な管理が可能な規模や効率的な維持管理の方法を確立していくことも求められています。



関連データ



協働の取組

市民

- 地域の公園や緑地への関心を高める。
- 地域の公園等の花壇や花木の手入れ等に参加する。

地域活動等

- 地域の公園や緑地への関心を高める。
- 花壇や花木の手入れを地域コミュニティ活動の一環として参加する。

事業者

- 地域の資源である公園への関心を高める。
- それぞれの公園の特性に応じたイベント等の賑わいづくりに貢献する。

行政

- 地域ボランティアの育成や参加しやすい環境づくりを支援しコミュニティ活動の場を創出する。
- 地域ボランティアと花壇や花木等の手入れを通し協働していく。
- 遊具や四阿(あずまや)等の公園内施設の整備や維持管理を計画的に実施する。
- 梅、紅葉、桜、ジャカラング等の環境資源を保全・再生する。
- 学校教育の場で、環境資源への理解・地域ボランティアへの関心を持たせ、担い手づくりへつなげる機会を創出する。

主な事業

- 公園施設の全体を把握し、有効的な再編、集約、更新、長寿命化等を計画的に行い、特性を明確にした公園整備を実施
- 策定した修繕計画をもとに予防保全の実施
- ニーズに沿った健康遊具等の整備
- ハイキングコースの道標、案内板等の散策機能の整備と効果的な周知
- 公園管理の担い手となるボランティア団体の活動を支援
- 従来型の行政が提供した花苗を植え育てる方法から、教育現場における次世代の担い手づくり等を通じた市民自ら花苗から育て管理をする市民等主体の活動への転換
- 花壇等の詳細管理のスキルアップ講座や初心者向け講座の実施

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
姫の沢公園利用者数	R 1	R 7	季節にあわせた体験・学習イベントの展開や四季を通して花が楽しめる公園として園内整備を進めるとともに、SNS(解説P.94)等による情報発信をすることで公園利用者数の増加を目指します。
	公園 128,218人	公園 147,000人	
	スポーツ広場 16,474人	スポーツ広場 20,000人	
担い手創出のための教育現場における協働活動数	R 1	R 7	幼少期より、次世代につなぐ担い手づくり・環境資源への理解を深め、育てるための活動数の創出を目指します。
	1回/年	3回/年	
地域の方が主体となって緑化活動をしている公園、花壇等のか所数	R 1	R 7	ボランティア数減少に伴い、活動場所縮小とならないよう、新たな担い手の参加を促し維持していくことを目指します。
	13か所	現状維持	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- それぞれの公園の特性を生かし、賑わいのあるイベントや憩いの場としての人が集まる公園となるよう努める。
- 地域ボランティア等と連携し、公園内の花壇や花木の手入れを実施することにより、公園に対する愛着心の育成とともに、植栽ボランティア等の地域活動を通じた健康増進を支援する。
- 市民が直接参加できる活動の充実に努める。
- ニーズに応じて花木等の手入れに関する講座等を実施する。
- 公園内の森林景観をNPO法人等の森林活動団体と協働した取組の推進により、緑の質的向上に努める。

行政が主体的に実施する取組

- 熱海市公園施設長寿命化計画(解説P.95)を更新するとともに、公園施設の再編・集約を検討すること等により計画的な公園施設の整備や維持管理を行うことで、快適な公園環境を利用者へ提供することに努める。
- 公園の魅力向上や賑わいの創出のため、ParkPFI(解説P.93)等の手法による官民連携を推進する。
- 市民アンケート結果や、市民、利用者等からの意見を取り入れた施設の整備に努める。
- 市民との協働による公園づくりを推進するため、利用マナーの呼びかけ等の啓発活動に努める。

(5) 安全な水の安定供給

目指す姿

健全な運営の維持と強靱な水道施設への計画的な更新を進め、安全な水を安定供給している。

関係するSDGs



現状と課題

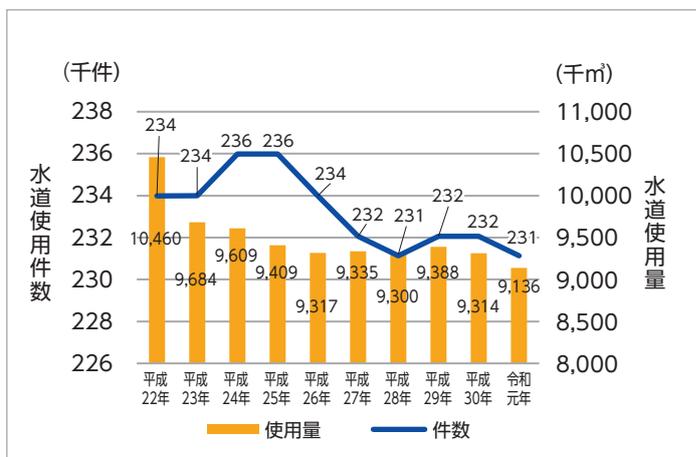
湯治場・観光地として古くから栄えてきた本市は、水道の歴史も古く、全国で17番目に早い明治40年(1907年)に創設され、以後110年以上持続しています。また、宿泊施設が多く、温泉観光地という特殊性からそれらの需要に対応するため、施設を大型化し給水能力を維持してきました。

しかし、近年の人口減少や節水機器の発達等により、使用水量は減少傾向にあり、水需要に対して給水能力が大きく余剰し、過大な投資になっている状況です。また、施設や管路は老朽化が進み深刻な問題となっています。

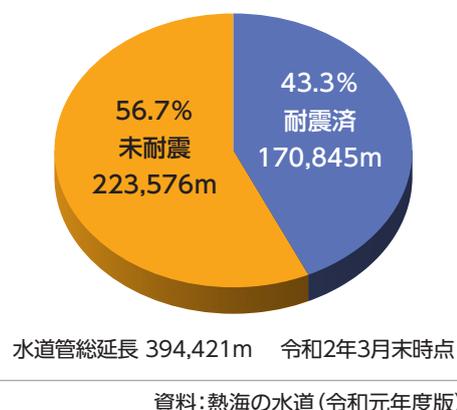
水道は、私たちの生活に欠かすことができない重要なライフラインの一つであるため、今後も安全な水道水を持続して供給しなければなりません。そのためには、事業運営の効率化を図り、計画的な施設・管路の更新を行う必要があります。また、町内会や地元業者、企業などと連携し、災害時に備えた対策を考えていく必要があります。

関連データ

水道使用件数と使用量の推移



水道管耐震化率



協働の取組

市民

- 水道事業の経営状況について理解を深める。
- 防災訓練や非常時の給水活動に参加する。
- 自宅敷地内に引き込んだ水道管や貯水タンクの適切な管理に努める。

地域活動等

- 防災訓練や非常時の給水活動に参加する。

事業者

- 労働力の確保、技術の継承に努める。
- 行政、市民等と災害時の連携強化に努める。

行政

- 熱海市水道事業基本計画(解説P.95)に則った施設等の更新・耐震化を進める。
- 水質の安全性の向上を図るため、浄水方法を見直す。
- 非常時の給水活動に関するルールを定める。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 水道事業の現状や計画について、広報誌や水道週間を通して、情報発信に努める。
- 非常時の給水活動について、市民へ周知するとともに、町内会や関係機関との連携に努める。

行政が主体的に実施する取組

- 水道本管の耐震化を計画的に進める。
- 老朽化した施設の更新を行いながら耐震化を図り、給水量に見合う規模へのダウンサイジングに努める。
- 事業運営・施設運用の効率化に努めるとともに、水源能力と給水能力の適正化を図り、水道事業の健全な経営を行う。
- 熱海市水道事業基本計画や熱海市水道事業ビジョン(解説P.95)等の計画を実行しながら、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを図る。
- 自然災害等による断水に備え、危機管理体制の強化を図る。



主な事業

- 安全な水を持続して供給できるよう浄水場の整備・更新、耐震化工事の計画的な実施
- 安定した水の供給のための水道施設や管路の更新・耐震化の計画的な実施
- 給水拠点マップの作成など、非常時給水体制の検討と構築

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
浄水施設の更新・耐震工事完了数(累計)	R 1	R 7	安定して安全な水を提供できるよう、浄水施設の更新・耐震工事を2施設完了することを目指します。
	1施設	3施設	
水道管路の耐震化率	R 1	R 7	安定して水を供給できるよう、水道本管の総延長のうち耐震適合性がある管の割合で5%の向上を目指します。
	43.3% (R2.3月末現在)	48.3%	

(6) 市営温泉の安定供給

目指す姿

源泉の保全を図りながら、安定供給を維持し、幅広く市営温泉を利用してもらうための情報発信を行い、健全な経営を継続している。

関係するSDGs



現状と課題

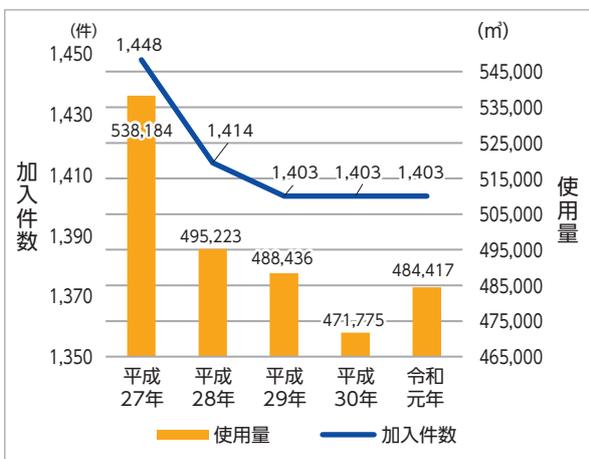
本市は豊かな自然に恵まれ、源泉を数多く所有し、自宅で温泉を楽しむことのできる温泉供給事業を運営する全国でも数少ない事業者の一つです。一方で、温泉の加入件数・使用量は年々減少しており、経営を維持するために使用料の値上げが余儀なくされています。また、源泉の老朽化が進み、揚湯量及び温度の低下が著しく深刻な問題となっています。

今後も安定して市営温泉を供給するためには、源泉の保護を行いながら、施設更新工事を計画的に行う必要があります。また、継続して市営温泉を利用してもらうために、温泉供給システム等の効率化を図り、健全な経営を維持していく必要があります。

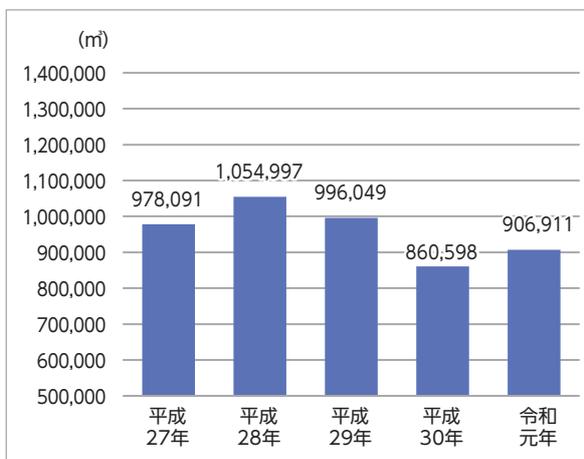


関連データ

市営温泉加入件数と使用量の推移



年間揚湯量 (m³)



資料：熱海市温泉事業のあらまし(令和元年度版)

協働の取組

市民

- 市営温泉の経営状況について理解を深める。
- 市営温泉の効果・魅力について関心を持つ。

事業者

- 配湯に関する技術の継承に努める。

行政

- 源泉の適正な維持管理を行う。
- 効率的な運転管理と安定的に温泉を供給する。
- 市民が市営温泉についての情報に触れる機会を増やす。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 源泉保護の観点から、温泉組合との連携づくりに努める。
- 市営温泉に加入してもらえよう、利用可能地区・加入条件・温泉の効果と魅力等の情報発信に努める。

行政が主体的に実施する取組

- 老朽化した施設の効率化を考慮した更新に努める。
- 源泉の適正な維持管理を行い、安定供給に努める。
- 事業運営・施設運用の効率化を図り、安定した事業運営を維持するよう努める。
- 熱海市温泉事業基本計画(解説P.94)を実行しながら、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを図る。



主な事業

- 源泉保全のための改修工事
- 安定供給を維持するための計画的な管路・施設更新
- 健全経営を継続するための効率的な動力装置への更新工事
- 市営温泉に関する情報発信

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
源泉の改修工事完了数(累計)	R 1	R 7	揚湯量や温度の再生を図るため、3か所の源泉となる井戸の改修工事を令和7年度までに完了することを目指します。
	8か所	11か所	
動力装置の更新数(累計)	R 1	R 7	温泉を汲み上げるための動力装置の効率化を図ることで経費削減につながります。令和7年度までに4か所の更新を目指します。
	4か所	8か所	

(7) 下水道施設の整備

目指す姿

下水道事業により安定的に汚水が処理され、川や海の水質保全や快適な生活環境が保たれている。

関係するSDGs



現状と課題

本市の汚水処理を行う公共下水道は、昭和26年に事業認可を取得し整備を開始しました。平成30年度末における事業計画区域は1,024haであり、そのうち779.9haの整備が完了していますが、下水道の未普及地域を残しているため、地域からの要望や現状を踏まえ、現在も整備を進めています。

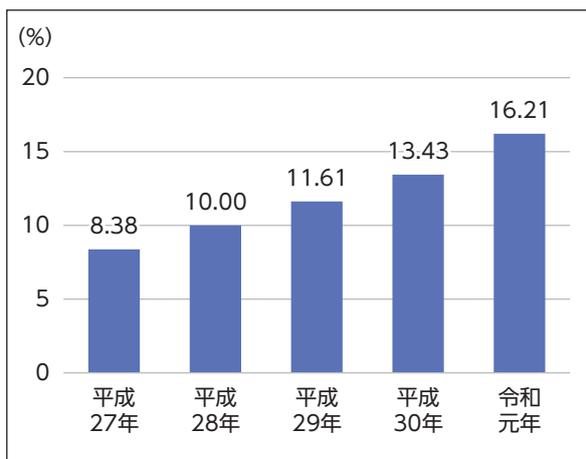
管路施設(下水道管総延長127km)は整備が始まってから、標準耐用年数である50年に達する下水道管が年々増加しており、老朽管の更新に多額の費用が発生することが懸念されます。

昭和60年に供用開始した下水処理場は、築34年が経過し、施設・設備とも老朽化への対応が必要です。

また、近年の人口減少傾向、節水意識の向上等により汚水量の増加も見込めず下水道使用料の減少が予想される中、施設の老朽化への対応を考えると、今後も厳しい経営状態が続くことが予想されます。

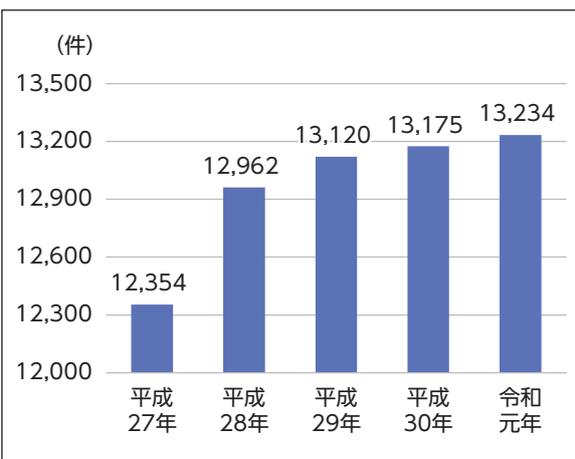
関連データ

下水道管老朽化率(%)



(標準耐用年数を経過した下水道管の割合)

下水道接続件数(件)



資料:下水道課

協働の取組

市民

- 下水道事業の経営状態について理解を深める。
- 下水道に油を流さないなど下水道施設機能の低下を防ぐ。

地域活動等

- 下水道の新設整備についての要望を行う。

事業者

- 下水道事業の経営状態について理解を深める。
- 下水道に油を流さないなど下水道施設機能の低下を防ぐ。

行政

- 下水道施設の整備、管理を適切に行う。
- 下水道管の新設整備に関して地域への説明の場を設ける。
- 市民等が下水道についての情報に触れる機会を増やす。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 下水道接続の普及・促進のため、下水道に関する情報発信に努める。
- 下水道接続への切り替えのため、公共下水道接続改造費助成制度、公共下水道接続改造資金貸付制度を実施する。

行政が主体的に実施する取組

- 熱海市公共下水道ストックマネジメント計画(解説P.95)に基づく下水道施設の管理を実施する。
- 地域からの要望を踏まえ下水道管の新設整備を検討する。
- 事業運営・施設運用の効率化に努め、下水道事業の健全な経営を行う。
- 熱海市公共下水道事業計画(解説P.95)を実行しながら、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを図る。



主な事業

- 熱海市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的・効率的な管路施設や下水処理場等の管理(点検・調査、修繕・改築)の実施
- 地域からの要望などを踏まえた下水道未普及地域における下水道管の新設整備の検討
- 戸別訪問、施設見学、広報誌・新聞・ホームページによる情報発信等の下水道の普及促進に関する活動の実施

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
熱海市下水道管路施設長寿命化計画(解説P.95)・熱海市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道管の改築済み総延長	R 1	R 7	下水道管の老朽化による道路陥没事故が起こらないよう計画的な下水道管の改築を目指します。
	2.0km	4.0km	
下水道接続件数(累計)	R 1	R 7	下水道の普及・促進を進め、海や川の水質保全や快適な生活環境の維持を目指します。
	13,234件	13,534件	

**〔4〕子どもの豊かな感性を
育み、誰もが生きがいを
持てるまち**

(1) 子ども・子育て支援の推進



目指す姿

子どもの最善の利益の実現に向けて、家庭、地域、学校、職場など社会全体で子育てを応援し、住み慣れた地域で安心して子どもを育てている。

関係するSDGs



現状と課題

核家族化や地域とのつながりが薄まるなど、子育てを取り巻く環境が変化する中、家庭における育児に対する不安や孤立化が指摘されています。

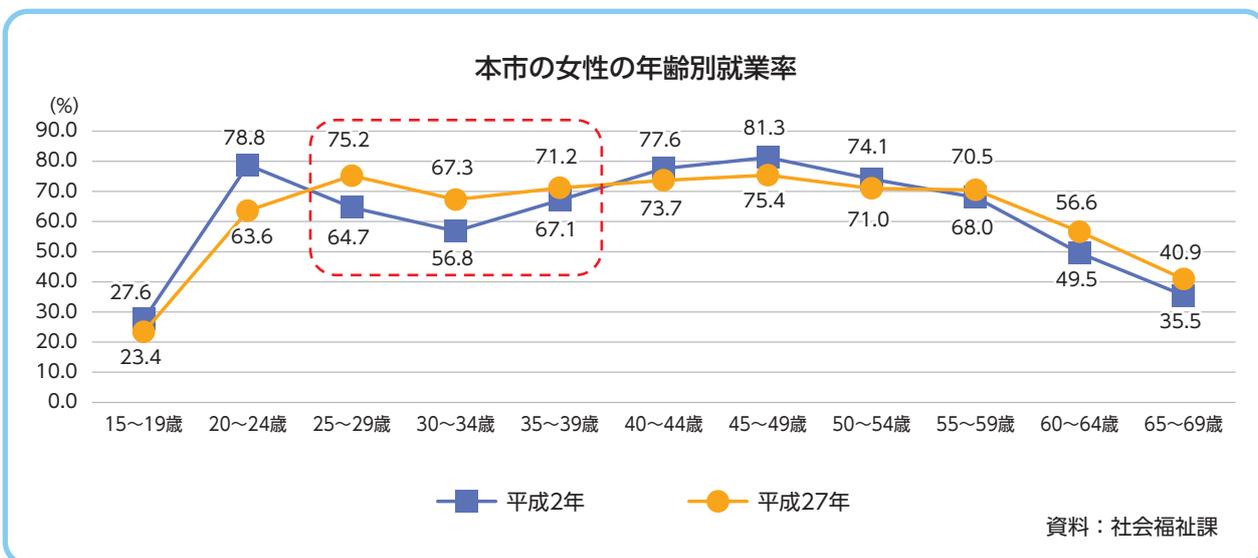
本市において平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、日常的に子どもを祖父母等の親族に預けられる人の割合は約4割となっているものの、日ごろ子どもを預けられる親族や知人などがいないと答えた人の割合は約1割となっております。また、国や県の平均と比べひとり親世帯の比率が高い状況となっていることから、より一層家庭における不安や負担、孤立感を和らげ、安心して子育てを行えるような支援が必要となっております。

母子保健について、子育て世代が妊娠から安心して出産、子育てできる環境の充実が求められています。

少子化が進行しているとはいえ、子育て世代の女性の就業率は上昇しており、保育園入園の需要や放課後児童健全育成事業(解説P.102)など保育に関するニーズは高まっているため、質的向上とともに、量的な支援体制の確保も求められます。

今後も様々な要因によって困難を抱える子育て世代の実態を的確に捉え、子どもが健やかに成長できるようライフステージにあわせて、保健・保育・教育・福祉などの各分野が連携し、総合的に支援していく必要があります。

関連データ



協働の取組

市民

- 社会構造の変容により、子どもや家庭を取り巻く環境の変化の中であっても、近隣住民で子どもたちの育成を支援する。
- 子どもが社会生活の中で大人の振舞いを吸収して日々成長していくことを改めて認識し、常に子どもの模範となるよう行動する。

地域活動等

- 地域活動等を通じて、子どもの社会性や自主性が養われるよう、健全育成に努める。
- 地域において、子どもたちの成長を見守り、健全育成に努める。

事業者

- 子育て中の就業者が多様な勤務形態のもと、仕事時間と生活時間のバランスがとれるような働き方を選択できるよう、職場環境づくりに努める。

行政

- 子ども・子育て支援に関する部署が連携し、子どもの最善の利益の実現に向けて、子どもと子育て家庭を支援する。
- 市民、地域、事業者などと連携し、社会全体で子育てを支える仕組みの充実を図る。

主な事業

- 妊娠から子育てまでの母子への支援
- 教育・保育等の円滑な利用及び保育需要に対応した保育士の確保、熱海市就学前教育カリキュラムに基づく幼児教育の実施など質の向上に関わる取組充実
- 地域子育て支援事業の充実
- ワークライフバランス(解説P.103)の推進
- 特別な支援を要する子どもに対する支援
- 子どもの居場所づくり、子育てボランティアの募集、地域の教育力を活用した放課後等における学習支援の推進

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
ファミリー・サポート・センター(解説P.102)まかせて会員登録数	R 1	R 7	子育て家庭を支援するため市民一人ひとりの意識醸成を図り、会員増加を目指します。
	17人	25人	
子育てアプリ(解説P.98)のユーザー登録者数	R 1	R 7	子どもの成長にあわせた子育て情報や機能を提供することで子育て環境の改善を目指します。
	283人	400人	
子育て支援訪問事業	R 1	R 7	母子保健包括支援センターと連携し、支援が必要であろう家庭への訪問等を行い、子育てへの不安や負担の軽減を目指します。
	25人	35人	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民や地域の団体が子育て家庭と触れあう機会の創出に努める。
- 事業者が子育て家庭に向けた多様な職場環境づくりを導入できるよう研修、講座の実施に努める。
- 市民や地域の団体が行う子どもへの支援活動やサークル活動などについて情報共有し、必要とする人へ支援が行き届くよう周知を行う。

行政が主体的に実施する取組

- 幼児教育・保育については、保育の質の向上及び幼児教育の充実を図るとともに、引き続き待機児童が発生しないよう保育需要に対応していく。
- 子どもが安全な家庭環境において安心して暮らせるよう母子保健包括支援センター(解説P.102)「すくすく」と子ども家庭総合支援拠点(解説P.98)の連携強化を図る。
- 子育て世帯が抱える不安感・負担感の軽減や孤独感の解消を図るため地域子育て支援拠点の充実を図る。
- 産前産後の悩みや不安の軽減を図るため、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を推進する。



(2) 熱海らしい特色ある教育の推進



目指す姿

幼児教育、公教育において、熱海の子もたちが5年後、10年後の社会情勢等に対応して生きていくことができる力を育むことができる教育を進め、国内外で活躍する人材・熱海で活躍する人材が育っている。

関係するSDGs

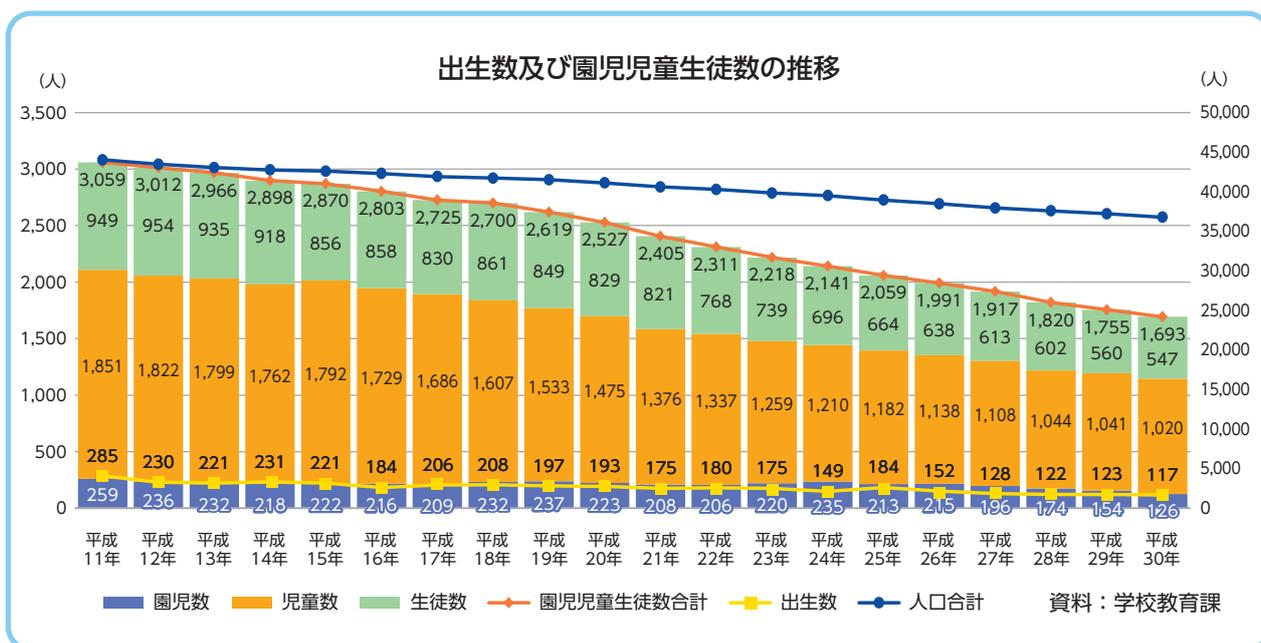


現状と課題

平成25年(2013年)以降、出生数が著しく減少し、ここ数年は年間100人程度の出生にとどまっています。保護者の就労等の状況とあわせて幼稚園入園のニーズは減少傾向である一方で保育園入園の需要は、少しずつ増加している状況にあります。このような中、幼児教育の重要性の高まりを踏まえ、幼児教育、保育の量的体制の整備とあわせ質的向上を図り、子育て世代の教育に対する満足度を維持、向上させていく様々な施策に取り組むことが必要となります。また、義務教育課程において教職員の多忙化解消の取組を進めている中、小学校における外国語教育、道徳の教科化、プログラミング教育(解説P.102)やICT(解説P.93)を活用した新たな授業が実施され、教職員の専門性向上や特色ある授業を進めていくため、これまで以上の教員等の資質向上が要求されています。

また、人口減少に伴い地域を支える人材の不足などコミュニティの維持が困難になってきている現状において、児童生徒が地域、社会活動に積極的に参加することにより、様々な地域課題に直面し、これを解決に導く力や意識を高めていくことは児童生徒が地域社会において成長していくにあたり重要です。このような実態を踏まえた教育活動の取組を持続して進めていく必要があります。

関連データ



協働の取組

市民

- 基本的な生活習慣を整えられるよう、家庭における情報教育や食育(解説P.100)の推進に努める。

地域活動等

- 児童生徒が住む地域固有の歴史文化、伝統に関する教育の推進に協力する。

事業者

- 職場体験などキャリア教育(解説P.97)や、おもてなしに関連した体験の場を提供する。
- 特色ある園づくりに向けた教育カリキュラムを提案する。

行政

- 本市全体の歴史文化、伝統について次代につながることや発展させていくために学ぶ機会をつくる。
- 教育ニーズの多様化に対応するため、教職員の資質、能力の向上に努める。
- 学校施設の計画的な維持管理と適正な教育環境の整備に努める。

主な事業

- 就学前カリキュラムに基づき、乳幼児期からの体験活動や家庭教育支援を推進
- グローバル人材(解説P.98)の育成に向け、外国語教育や海外派遣研修の充実
- ICTや民間事業者を活用した新たな授業の実施方法や学力向上施策を検討
- 個別支援計画等の活用や医療等関係機関との連携を進め、幼児期から充実した支援
- 地域活動や体験活動を通じて地域課題を認識し、解決に向けた中核となる人材の養成事業の充実
- 教育の専門性、新学習指導要領(解説P.97)の対応、授業力向上のため、校内外の研修の充実

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
全国学力調査全国平均科目割合	R 1	R 7	児童生徒の学力の定着及び向上を図り、全国平均を上回る科目の割合100%を目指します。
	小学校 50%	小学校 100%	
	中学校 100%	中学校 現状維持	
民間英語検定アセスメントテスト(解説P.94)においてCEFRのA1レベル(解説P.93)相当以上を達成した割合	R 1	R 7	グローバル人材の育成に向け、英語教育の定着を図り、令和7年度までに受検生徒のA1レベル相当以上50%の達成を目指します。
	—	50%	
地域総合学習等授業数	R 1	R 7	地域課題の把握と解消に向けた総合学習等の授業数について、令和7年度の5コマの実施を目指します。
	—	5コマ	
新事業カリキュラムの実施数	R 1	R 7	園内、園外活動等カリキュラムの事業数について、令和7年度には5事業の実施を目指します。
	—	5事業	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 本市の課題である、人口構造・地域・産業のそれぞれについて認識し、課題解消に向けた力を身につける教育を推進し、促していく。
- 様々な分野において志を持ち、持続してやり抜くことができる力を育成し、本市の諸課題解決の原動力となる人材の育成を図る。
- 地域に存在する企業、団体、学校等が連携、協働し子どもたちが安心して育つことができる環境の構築を図るほか、地域活性化の拠点とした学校を中核としたまちづくりを進める。

行政が主体的に実施する取組

- 幼児期から特性を踏まえた主体的な取組を進め「郷土熱海を愛する心」を醸成する活動についても取り組む。
- 全国学力・学習調査の分析と改善を行い、教職員の指導力の向上と児童生徒の学力の定着、向上を図る。
- ICT環境整備の推進に取り組み、授業改善や教職員の業務負担軽減、教育の質の向上に努める。
- 増加傾向にある特別な支援を必要とする子どもたちに、一人ひとりに応じた支援が幼児期からできるよう質及び量とも充実を図る。



(3) 文化の振興



目指す姿

「文化力」が地域社会を活性化させるとともに、地域文化が確実に次世代に継承され、市民と行政の協働による文化振興が行われることにより、熱海への郷土愛が醸成されている。

関係するSDGs



現状と課題

文化の振興のためには、その発展の基礎となる文化財を保護し、地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進に努める必要があります。

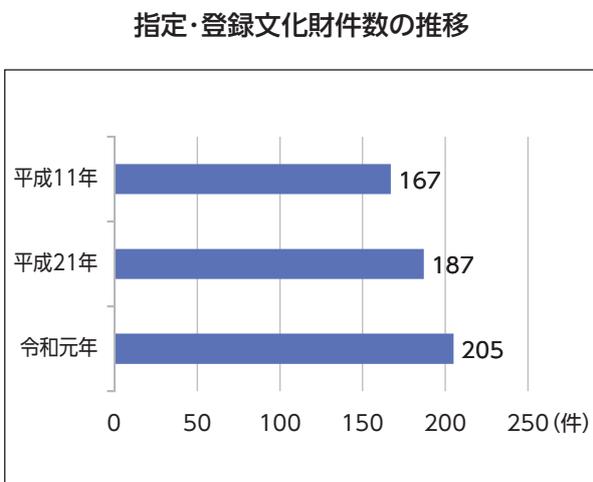
本市は歴史的な温泉地で、多くの歴史・文化遺産が存在し、近年は国の指定・登録などの文化財、市が保有する文化施設も増加しています。一方で、少子高齢化の進行により地域の文化財、文化活動の次世代への継承への不安があり、文化事業の関係者や参加者、文化施設の利用者は高齢者が多く、若年層や外国人は少数となっています。

また、調査し、把握された歴史資料等をどう保存・活用していくかという課題があります。

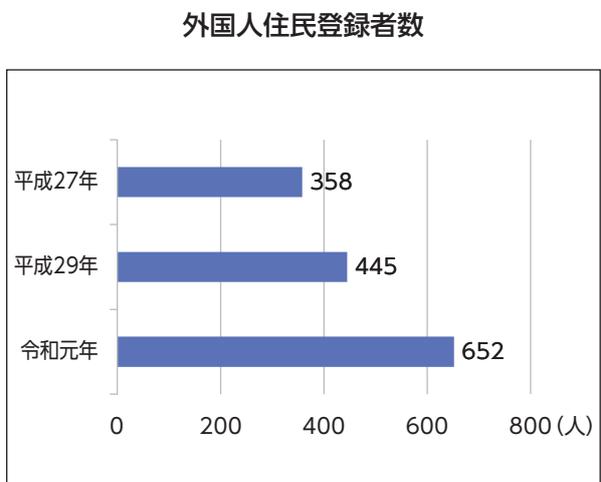
地域の文化を確実に未来へ伝えていくためには、文化資源の発掘に努めながら、その成果を地域社会に還元し、文化への関心を高め、市民協働による文化振興と多世代・多文化間の交流の促進を図っていく必要があります。



関連データ



資料:生涯学習課



資料:市民生活課

協働の取組

市民

- 文化・文化財が過去から未来へ伝える「共有財産」であることを理解し、その保存について関心を持つ。
- 地域文化を継承する主役として、地域の文化・芸術活動へ参加し、次世代への継続に努める。

地域活動等

- 地域に伝わる文化資源は先人が大切に守ってきた宝であり、未来へ伝えるべきものという意識を持つ。
- 地域文化の継承のため、地域資源の積極的な保存・活用と、青少年や就労世代へ地域の文化活動への積極的な参加を促す。

文化財の管理者・保存団体・文化団体

- 地域文化の継承者としての主体性を持ち、行政や地域コミュニティ等にも積極的に協力を求める。
- 次世代への継承のため地域や青少年との交流を深める。

行政

- 文化資源の調査を行う。
- 貴重な文化財については指定等の保護措置を行う。
- 市民が文化財や文化芸術に親しめる機会を増やす。
- 持続的な文化芸術活動を行う団体等を支援する。
- 外国籍住民などとの多文化交流の機会の促進に努める。

主な事業

- 文化資源の調査、新規の文化財の指定、歴史・文化に関する講座、体験学習の実施
- 史跡江戸城石垣石丁場跡の保存活用体制の検討、整備基本計画の策定
- 旧日向家熱海別邸の大規模修繕と再公開
- 名誉市民杉本苑子先生の遺志を踏まえた(仮称)熱海文学館の開設
- 市有文化施設の適切な管理運営と利用者の満足度を高める整備、活用事業の実施
- 市民文化祭等、市民の自立的な芸術文化活動への支援
- 日本語教室の開催・情報の多言語化等、外国人住民の受入環境の整備

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
国・県・市指定、登録等文化財総数	R 1	R 7	文化資源の調査により重要な資料を令和7年までに5件の指定を目指します。
	205件	210件	
小中学生の参加する文化事業数	R 1	R 7	市主催の文化事業において、令和7年までに3件の増加を目指します。
	5件	8件	
国際交流事業への外国人参加数	R 1	R 7	熱海国際交流協会の主催事業での外国人参加者数を令和元年の倍増を目指します。
	40人	80人	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 文化振興の基礎となる文化資源の調査・保護に努め、その成果を発表していく。
- 歴史・温泉に関する資料の保存・活用施策を検討する。
- 文化財の管理者、保存団体、文化団体や地域コミュニティの文化活動の充実や支援に努める。
- 青少年や就労世代が地域の文化・文化財に親しむ機会を確保するとともに、高齢者がボランティア活動等で活躍できるように支援する。
- 多くの市民が文化芸術に親しめる環境づくりに努める。

行政が主体的に実施する取組

- 本市に関する文化資源の調査に努め、重要なものは文化財に指定する等の保護に努める。
- 文化への市民の理解と関心を高めるため、効果的な講座の開催に努める。
- 公共財産である歴史資料・文化施設の適切な保存・管理、活用のあり方を検討する。
- 青少年の文化芸術活動への参加の促進を図る。
- 国際的な文化の相互理解の促進に努める。
- 市民と協働による文化振興を推進するため、市職員の意識の高揚と地域への働きかけを図る。

(4) 生涯学習の充実



目指す姿

誰もが生涯にわたり学ぶことができ、学んだ成果を他者と連携・協働しながら地域のために活用し、各世代間の交流やつながりが促進されることにより、いきいきと学び、活動できる循環が形成されている。

関係するSDGs



現状と課題

本市においては、高齢化率の増加はもとより75歳以上の後期高齢化率が年々増加傾向にあり、高齢化から超高齢社会へと進行している状況にあります。こうした中で生涯学習に対するニーズは多岐にわたり、幅広いカリキュラムの提供が求められています。

知識や経験の豊富な市民等が生涯学習メニューを提供する人材バンク(解説P.100)登録者は100名前後で推移していますが、市民教室(解説P.99)は講座内容・会場により受講者数にばらつきが見られ、ニーズに応じたメニューの提供が求められます。

市民大学(解説P.99)は受講者の年齢層に偏りが見られますが、受講者数は堅調に推移し講師、内容ともに充実していることが伺えます。

夏・冬休みに地域の公民館で小学生の学習支援や地域学習等を行う公民館寺子屋は、一部の公民館で定員を上回る応募があり、子どもの居場所づくり事業として定着しています。

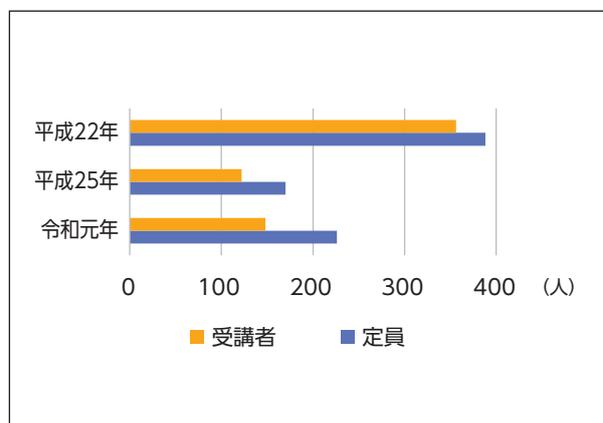
平成28年度(2016年度)の文部科学省の調査では、女性の保護者の48%が子育ての悩みや不安があると回答しており、これらを解消し、家庭の教育力向上を図る取組が求められています。

図書館等の利用実績については、来館者数や貸出冊数が伸び悩んでおり、特に若年層の利用が幼児及び高齢者の実績と比較して極端に低い状況となっています。

庁舎再編にあわせて検討する新たな図書館については、時代のニーズに対応した、多くの市民に親しまれる図書館となるよう検討していく必要があります。

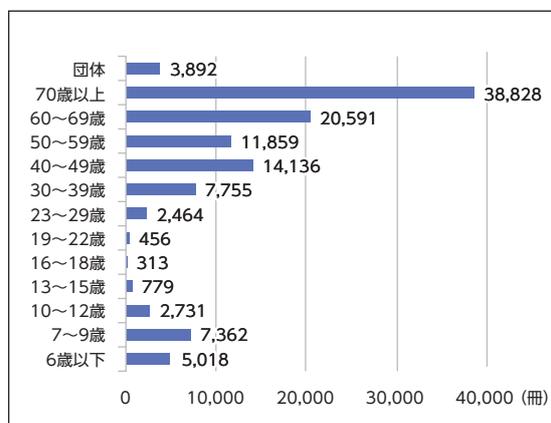
関連データ

市民教室



資料:生涯学習課

令和元年度 年齢分類別図書貸出数



資料:図書館

協働の取組

市民

- 自主的・自発的に学ぶことにより知的欲求を充足し、自己実現・成長を目指す。
- 他の市民との相互学習の経験や学んだ成果を生かし、次世代への学びの循環と地域でのつながり意識の強化に努める。

地域活動等

- 市民や児童生徒の郷土愛を育み、文化を伝承するため、地域の歴史文化や昔の遊びなどについて詳しい人材や記録・文献の継承に努める。
- 学校の総合学習や公民館寺子屋など、地域学習の開催に協力する。

社会教育団体等

- 生涯学習活動の実践者として主体的に活動を行う。
- 学びの循環を実現するため、後継者の育成に努める。

行政

- 市民活動団体、大学、他部署等と連携し、市民のニーズに適応した生涯学習メニューの開設に努めるとともに、多方向からの情報発信を行う。
- 社会教育団体が主体的な活動を行えるよう支援する。
- ブックバス及び電子図書館(解説P.101)の利用について学校などと連携を図る。

主な事業

- 生涯学習推進大綱の改訂と必要に応じた見直し
- ホームページ及びSNS(解説P.94)を活用した生涯学習の取組の情報発信の強化、新たなツールの検討
- 市民大学・市民教室の開催
- 公民館寺子屋の開催
- 人材バンクの人材発掘及び活用促進
- 家庭教育支援員(解説P.97)の養成と家庭教育学級への講師派遣及び環境整備
- ブックバスの巡回場所・巡回日・時間帯等の見直し、電子図書館の普及

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
市民教室受講者状況	R 1	R 7	市民ニーズを反映した教室の開催を図ることにより受講者数の増加を目指します。
	65.49%	70.00%	
人材バンク登録状況	R 1	R 7	人材発掘と制度のPR強化を図ることにより登録者数の増加を目指します。
	のべ99人	のべ110人	
図書貸出冊数	R 1	R 7	利用者のニーズにあわせた選書、電子書籍の普及を図ることにより貸出冊数の増加を目指します。
	116,184冊	130,000冊	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 誰もが主体的に、満足して生涯活動ができる環境づくりに取り組む。
- 就労等により生涯学習の活動時間が制限される方に対し、動画配信など新たな手法の導入に取り組む。
- より質の高い生涯学習メニューを構築するため、市民等のニーズの把握に努め、活動を担う人材の発掘に努める。
- 地域と学校が一体となって子育てを行えるよう、地域学校協働活動を推進する。
- 家庭における教育力向上のための支援を行う。
- 生涯学習の拠点として、公民館・図書館施設の充実に努める。

行政が主体的に実施する取組

- 多くの市民に生涯学習の取組を知ってもらうよう、周知の強化を図る。
- 学びのきっかけづくりとして市民大学・市民教室の開催に努める。
- 人材バンク登録者の増加及び学校へのPR、市民教室講師の登用に努める。
- 多くの市民が読書に親しめる環境づくりに努める。



(5) スポーツの推進



目指す姿

市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな生涯スポーツ社会が実現している。

関係するSDGs



現状と課題

スポーツは、青少年の健全育成、明るく活力に満ちた地域社会の形成、健康の保持増進など市民生活に大きな役割を果たしています。幼児から高齢者まですべての市民が生涯にわたりスポーツに親しむことが重要です。

平成29年度(2017年度)に行った市民アンケート調査では「週1回以上スポーツをしている」と回答した方は31%と市の目標値(50%)を大きく下回っています。実施率向上に向け、スポーツを「する(人)」に対する取組とあわせ、スポーツ観戦など「みる(人)」、指導者やボランティアなど「ささえる(人)」にも注目し、誰もがスポーツに関わり、スポーツの価値を享受できるような環境整備が必要です。

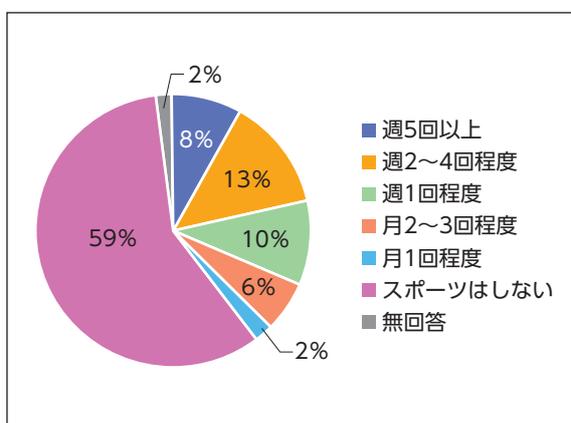
「週2回以上スポーツをしている」と回答した方が21%いる一方、「スポーツをしていない」と回答した方は59%と全体の半数以上を占めています。これまでスポーツへの関わりが少なかった方たちが気軽にスポーツに触れ、参加できるような取組が求められています。

少子化により、子どもたちが、球技など集団スポーツを経験する機会が減少傾向にあります。児童期におけるスポーツ体験は、成長過程におけるスポーツへの関わりに影響することからも、子どもたちが様々なスポーツを経験できる機会を提供することが必要です。

スポーツ施設は市民スポーツの拠点であり、各種スポーツイベントの会場にもなります。既存施設について計画的な改修・整備と活用を図る必要があります。

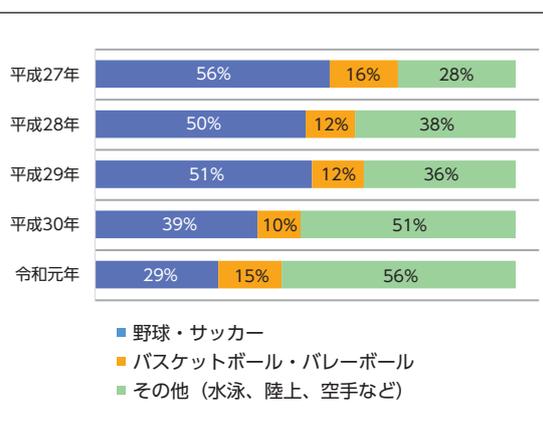
関連データ

週に何回以上スポーツをしていますか



資料:平成29年度市民アンケート

熱海市スポーツ少年団 競技別割合



資料:健康づくり課集計

協働の取組

市民

- 余暇時間を有効に使い、体力、年齢、目的にあわせたスポーツに親しむ。
- 自らがスポーツを実践するとともに、周囲の方への推奨や支援を行う。

地域活動等

- スポーツ推進委員と連携し、地域に密着した活動を推進する。
- 町内会行事など地域住民がスポーツに触れる機会を提供する。

事業者・スポーツ関連団体

- 関連団体と連携し、市民のスポーツ活動を支援する。
- きっかけづくりとなる事業や魅力的な教室・セミナーを開催する。
- 既存施設の利便性向上に努める。

行政

- スポーツに親しむ機会を提供する取組を推進する。
- スポーツ活動を支える人材を育成する。
- 事業者・スポーツ関連団体の活動を支援する。
- スポーツ活動ができる施設等を確保する。

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民が自らスポーツ活動に参加したくなるようなスポーツ実施機会を提供する。
- 地域と協働し、地域スポーツ活動の推進を図るための支援を行う。
- 指導者の育成や技能向上を図る取組を実施する。
- スポーツ推進委員(解説P.100)やスポーツ関連団体との協働を深め、スポーツ推進体制の充実に努める。
- 各種教室やイベントなどスポーツに関する情報の一元化に取り組む。

行政が主体的に実施する取組

- 関係部署との連携により、各年代に応じたスポーツ活動を支援する。
- 研修会等の充実に、指導者の育成やスポーツ推進委員の資質向上を図る。
- NPO法人熱海市体育協会や熱海市スポーツ少年団など地域のスポーツ活動を支える団体との連携を促進する。
- スポーツ施設は計画的な保守管理に努めるとともに、指定管理者制度の導入を検討し、利便性向上に努める。



主な事業

- 親子や孫と祖父母など誰もが一緒に楽しむことができるスポーツ教室の開催
- 子どもたちが多様なスポーツを体験し、自分にあったスポーツを見つけられる、こどもスポーツ体験教室の開催
- 教室やイベントなどスポーツ情報の一元化を図り、各世代の情報入手環境に配慮した広報展開
- 地区体育祭の支援や市民駅伝の開催を通じた地域スポーツ活動の振興
- スポーツ推進委員活動の充実に努めるため、研修会等への積極的な参加
- NPO法人熱海市体育協会や熱海市スポーツ少年団の活動支援と協働事業の実施
- 既存施設の定期的な保守点検、計画的な修繕・改修と有効活用の検討

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
週に1回以上スポーツをしている人の割合	H29	R 7	市民の半数が運動習慣を身に着けることを目指します。
	31%	50%	
学校施設利用団体数	R 1	R 7	人口減少の中であっても、定期的な活動を行っている各スポーツ団体数の現状維持を目指します。
	82団体	現状維持	

**〔5〕安全で安心して暮らし、
過ごせるまち**

(1) 消防・救急体制の強化



目指す姿

火災予防広報の充実により、市民の防火意識の高揚が図られ、火災の発生件数が減少するとともに、市民、事業所に対する応急手当などの普及・指導が図られ、救急隊との連携により救命率が向上している。

関係するSDGs



現状と課題

火災予防では、防火対策として、住宅用火災警報器の設置や維持管理を推進することが重要です。また、事業所に対しては、消防法令改正等の周知を確実にするとともに、予防査察において、消防法令等に適合するよう積極的に違反是正を進め、防火管理体制及び施設の安全管理を充実させることが大切です。

本市の救急需要は、高齢化の進行や流動人口などにより高水準にあり、さらなる救急高度化への取組は不可欠です。また、救命処置を一刻も早く必要とする患者に対し、救急隊と同時に消防隊も出動するPA連携出場(解説P.94)は、救急救命活動を支援する大切な役割を担っています。

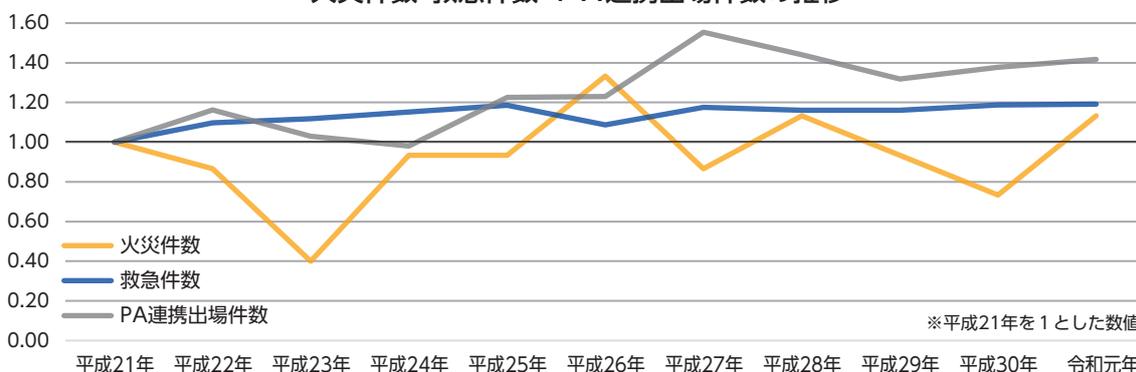
災害拠点となる消防署南熱海出張所及び消防団詰所の移転・新築などの耐震化事業が完了し、消防施設の充実が図られましたが、今後も各種災害に対応するため、地域の実情に応じた消防施設・設備の整備及び維持管理に努めていくことが必要です。

消防体制の充実強化では、消防職員の人材育成として、消防大学校をはじめとした外部研修に派遣するなど、5年後を見据えた人材育成を積極的に実施していくことが重要です。

地域防災力の充実強化として、消防防災の中核を担う消防団員の役割は重要であり、今後も消防団員の加入促進、処遇改善、装備の充実をはじめ、消防団員一人ひとりの消防技術の向上のため、教育訓練に取り組む必要があります。

関連データ

火災件数・救急件数・PA連携出場件数の推移



※平成21年を1とした数値

資料:消防総務課

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
火災件数	15	13	6	14	14	20	13	17	14	11	17
救急件数	2,753	3,020	3,079	3,170	3,263	2,994	3,235	3,196	3,197	3,267	3,280
PA連携出場件数	204	237	210	200	250	251	317	294	269	281	289

協働の取組

市民

- 防火対策に関心を持ち、訓練等に参加する。
- 住宅火災の防火対策として、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に努める。
- 応急手当に関心を持ち普通救命講習などの受講に努める。

地域活動等

- 防火対策に関心を持ち、地域単位で訓練等を企画し、市民の防火意識の向上に努める。
- 応急手当に関心を持ち普通救命講習などの機会を地域単位で企画し、市民の受講機会の創出に努める。
- 熱海市防火協会幼年消防クラブの活動の充実に努める。

事業者

- 事業所で発生した傷病者の状況を的確に聞き取り、119番通報の協力と救急自動車の適正利用に努める。
- 応急手当の重要性を再認識し、事業所単位での普通救命講習などの受講に努める。
- 消防法令の改正等に的確に対応するとともに、防火管理体制の充実に努める。
- 従業員の消防団への参加を推進する。

行政

- 火災予防に対し、啓発広報に努める。
- 市民や事業所に対する普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導の受講機会を充実するよう努める。

主な事業

- 火災予防運動の啓発活動
- 住宅用火災警報器の設置・維持管理の推進
- 火災予防査察規程に基づく予防査察の実施
- 消防法令等に基づく違反是正の実施
- 防火管理体制及び施設の安全管理の推進
- 普通救命講習会をはじめとした応急手当の普及指導の実施
- 消防職団員の外部派遣研修をはじめとした教育訓練の実施

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
予防査察件数	R 1	R 7	予防査察を実施し、事業所等の防火意識を高め、防火管理体制の充実強化を目指します。
	327件	500件	
住宅用火災警報器設置率	R 1	R 7	火災を早期に発見し、大切な命と財産を守るため、住宅用火災警報器の設置率の向上を目指します。
	71%	90%	
救命講習修了者数	R 1	R 7	応急手当普及指導により救命率の向上を目指します。
	549人	760人	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 防火意識の高揚を図るため、火災予防広報や防火広報の充実を図る。
- 消防法令等の改正に伴う周知活動に努める。
- 普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導の機会を増やし、互いに助けあう地域環境を構築し、救命率の向上を図る。
- 小学生の社会科見学や中学生の職場体験などの機会を通じ、火災予防に対する知識の向上を図る。
- 消防団員の活動しやすい環境を整備する。

行政が主体的に実施する取組

- 火災予防運動や防火広報の充実を図る。
- 普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導を実施し、救急隊へ引き継ぐまでの救命処置の連携を図る。
- 消防力の強化のため、消防職団員の教育訓練の充実に努める。
- 消防団員の加入促進のため、消防団協力事業所の増加に努める。



(2) 防災体制と地域防災力の向上



目指す姿

防災・減災に対し、「自助(解説P.99)」・「共助(解説P.98)」・「公助(解説P.98)」が一体となった取組が行われている。

関係するSDGs



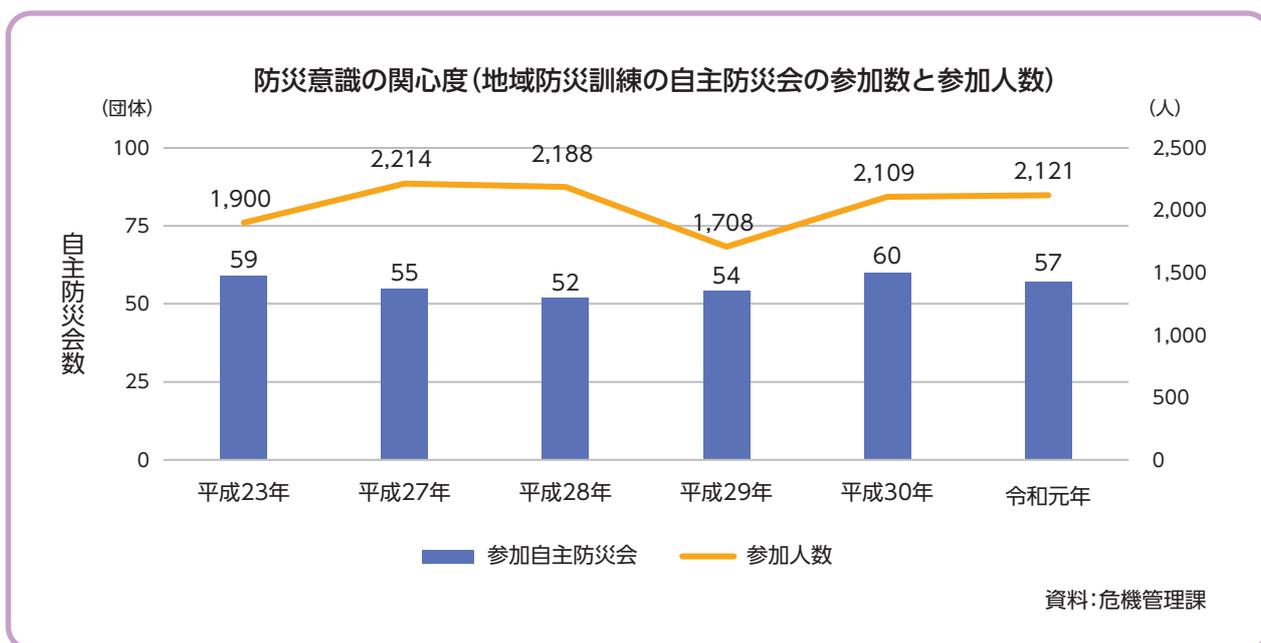
現状と課題

本市では、東日本大震災をはじめ、全国各地で発生した地震被害を教訓として、甚大な被害が予想される最大級の地震・津波に備えるため、熱海市地域防災計画(解説P.95)を策定し、防災体制の整備に努めるとともに、「自助」「共助」を中心とした意識啓発を図り、地域防災力の向上に努めています。

しかしながら、近年では異常気象による風水害や土砂災害などの大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本市においても、地震・津波に対する備えのほか、多種多様な災害リスクへの対応が求められています。

本市は、海や山などの豊かな自然の恵みを受ける一方で、様々な自然災害のリスクがあり、これらの災害に対応するため、地域の防災・減災力の強化が必要です。そのためには行政による対策だけに留まらず、市民一人ひとりが様々な災害に対する知識を持ち、災害を身近なものとして正しく恐れ、適切に備えることで、市、関係機関、市民が一体となったさらなる災害対策を推進することが可能です。

関連データ



協働の取組

市民

- 防災・減災に関心を持ち、防災知識を習得する。
- 備蓄品の準備、再確認を行う。
- 主体性を持ち、訓練へ参加する。

地域活動等

- 防災・減災に関心を持つ。
- 備蓄品の整備や、地域における要配慮者の確認をする。
- 訓練の開催等、自主防災会活動を促進する。
- 率先して地域の防災活動を行う人材を育成する。

事業者

- 防災・減災の知識を持つ。
- 共助を意識した訓練に参加する。
- 災害時の関係機関との連携強化を図る。
- 災害時の経済活動の継続を図るための仕組みを検討する。

行政

- 市民等が防災意識の高揚を図る機会を充実させる。
- 行政機能維持のため、組織の防災体制を強化する。
- 災害に強いまちづくりを目指し、施設や設備を整備する。

主な事業

- 防災ガイドブック等を活用した出前講座等の啓発活動
- 防災訓練や地域防災連絡会議の実施
- 自主防災会の資機材整備や地域防災リーダー育成の支援
- 関係機関との連携強化
- 防災行政無線の維持・管理
- 防災意識の向上を図るための職員に対する防災教育

指標と目標値

指 標	現状値	目指す値	指標の説明
市民等の防災意識高揚を目的とした講演会及び出前講座開催数	R 1	R 7	市民等の防災意識の高揚を図るため、専門家や職員による講演会及び出前講座の年間開催数について25件の開催を目指します。
	15件	25件	
地域防災訓練の参加自主防災会数	R 1	R 7	地域の防災意識の高揚を図るため、地域防災訓練における自主防災会の参加件数について65団体を目指します。
	57団体	65団体	
安全性について満足と感じる市民の割合	R 1	R 7	安全性について満足と感じられる市民の割合について60%を目指します。
	48%	60%	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 多種多様な災害に備え、市民等の防災に対する自助意識の高揚を図る。
- 地域活動への参加を推進することにより、共助意識の高揚を図る。
- 災害時の迅速な対応と早期復旧を図るため、関係機関との連携強化に努める。
- 救護所・避難所の開設運営に際して、性別・年齢差に配慮した空間づくりの向上を目指して支援する。

行政が主体的に実施する取組

- 市民等が防災に対する理解と関心を高め、防災行政に参加できるよう、直接対話できる環境を整える。
- 観光・建設などの関係機関との連携を強化し、災害時の安全確保や避難等への迅速な対応など早期復旧を図るとともに、災害に備えた施設や設備の整備に努める。
- 災害時に行政機能が維持・継続できるよう、職員の防災意識を高める。



(3) 安全・安心な暮らしの充実



目指す姿

地域住民が交通安全や防犯への意識を高く持ち、地域で助けあい、住民の誰もが「安全・安心」に暮らしている。

関係するSDGs



現状と課題

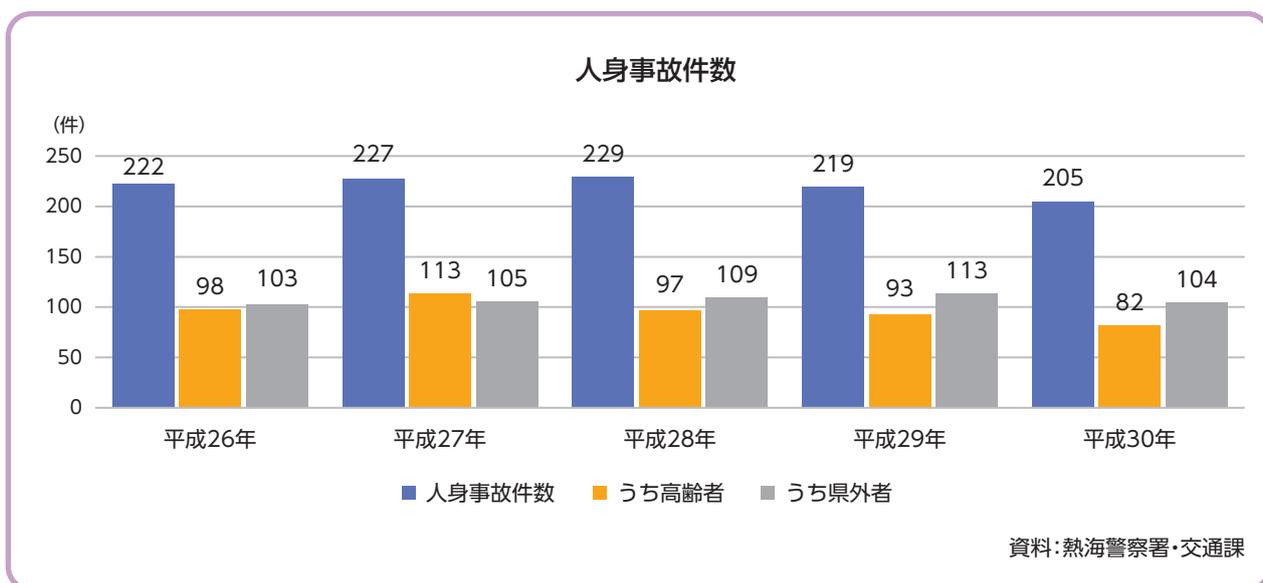
本市では、交通安全や犯罪防止、暴力団追放を目的として、市民安全大会の開催等により交通安全、犯罪防止等への意識の高揚を図ることで、安全・安心なまちづくりに努めています。

一方で、本市は温泉観光地という特性から、県内外から多くの人が訪れるため、来遊客による交通事故や不特定多数の人の流入による犯罪発生リスクの増加が懸念されます。また、高齢化が進むことにより予想される交通事故の増加や、年々巧妙化する特殊詐欺等に対し、住民が安全に安心して暮らせるよう多種多様な対策が求められています。

安全・安心な暮らしをさらに充実させるため、様々な世代を対象とした防犯及び交通安全の啓発、高齢者の運転免許証返納制度の周知等や防犯・交通安全に対する意識の高揚への取組を防犯活動団体や交通安全関係団体などと連携を図りながら官民協働で取り組んでいく必要があります。



関連データ



協働の取組

市民

- 市内や地域の不審者情報や犯罪発生情報に注意を払う。
- 防犯意識を高め、戸締り等を心掛ける。
- 交通ルールを守る。
- 交通安全運動・教室に参加する。

地域活動等

- 地域における声かけ運動に取り組む。
- 不審者情報や犯罪発生情報などの情報共有・提供を行う。
- 交通ルールを守るように啓発を行う。
- 交通安全運動・教室へ地域住民が参加しやすい環境を作る。

事業者

- 地域や関係機関との連携を図る。
- 交通安全運動・教室に参加する。
- 交通ルールを守る。
- 防犯情報などの情報共有・提供を図る。

行政

- 関係機関と連携し、市民等への犯罪情報等の提供を行い、犯罪抑制に努める。
- 交通安全教育等の啓発活動により、市民等や来遊客の交通安全等に対する意識の高揚に努める。
- 交通危険箇所の点検及び整備を行い、交通事故の減少に努める。

主な事業

- 市民安全大会の開催による交通安全意識の啓発
- 地域安全コミュニティ会議、防犯協会への支援
- 防犯に対する市民への情報発信及び支援
- 交通安全運動の実施・交通安全教育の推進
- 高齢者を対象とした運転免許返納制度の周知
- 交通安全施設の点検及び整備

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
刑法犯(解説P.98)認知件数(平均)	H28～H30	R 3～R 7	減少傾向にある刑法犯の件数について、犯罪情報等の提供の充実を図り、市民の防犯への意識の高揚を図ることで、認知件数の減少を目指します。
	238件	200件	
運転免許証返納件数(累計)	H28～H30	R 3～R 7	高齢者による交通事故を減少させるため、運転免許証返納制度の周知を行い返納件数の増加を目指します。
	788件	1,000件	

行政の5年間の主な取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 多様化する犯罪に備え、市民等の防犯意識の高揚を図る。
- 関係機関との連携強化により、犯罪の抑制に努める。
- 交通安全の意識を高揚させる機会の充実を図る。
- 交通指導員とともに、歩行者等の安全確保と交通安全啓発活動を行う。
- 熱海市暴力団排除条例(解説P.96)に基づき、地域ぐるみで暴力追放運動を推進する。

行政が主体的に実施する取組

- 市民の防犯意識を高めるため、市民安全大会の開催や、地域安全コミュニティ会議(解説P.100)への支援を行う。
- 不審者や特殊詐欺等の犯罪防止や青少年等による薬物使用の危険性の周知を図るため、関係機関との情報共有や市民に対する情報提供を行う。
- 交通安全に関する活動を通じて、市民及び事業者の交通安全意識の高揚を図る。
- 交通事故防止のため、交通環境の改善に努める。

持続可能な行財政運営

持続可能な行財政運営



目指す姿

- ◎人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち
- ◎多様な魅力を生かした活力あふれるまち
- ◎地域の特性に応じた機能的なまち
- ◎子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち
- ◎安全で安心して暮らし、過ごせるまち

関係するSDGs



現状と課題

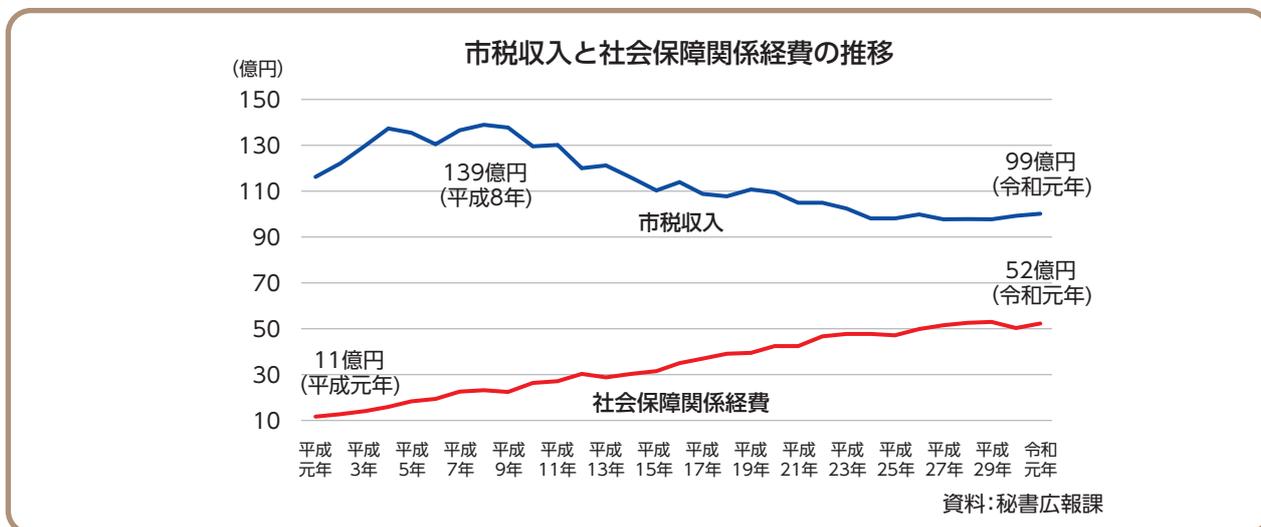
人口減少や少子高齢化の急速な進行など、様々な社会情勢の変化や時代の要請に的確に対応していくために、より効果的な事業選択と効率的な行政運営に取り組む必要があります。新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による急激な社会情勢の変化や、昨今の気候変動による自然災害など今後も予想だにしない事態が発生した場合でも、行政が迅速かつ柔軟に対応するために、限りある職員数の中で、市民ニーズにスピード感を持って的確に対応できる強靱な組織体制と人材の育成が重要な課題となっています。

観光地において持続可能な行政運営を行っていく上で、本市を訪れる来遊客や別荘等の所有者などの関係人口をさらに増やしていくために、市外に向けた効果的なシティプロモーション(解説P.99)を推進する必要があります。

新型コロナウイルス感染症予防対策として新しい生活様式が求められる中、行政機関に対する各種申請手続きなどを市役所窓口を訪れなくてもオンラインによる電子申請や電子納付ができる仕組みが求められています。

長期的に持続可能な行財政運営を行っていくためには、健全な財政運営の維持とともに、新たな財源の確保を検討していく必要があります。また、公共施設マネジメント(解説P.98)を推進していくためには、将来的な人口規模・財政規模にあった公共施設の選択と集中による適正化を進めていくことが重要です。(仮称)熱海フォーラム(解説P.96)整備事業については、新型コロナウイルスによる社会情勢の変動と新しい生活様式をしっかりと受け止めた中で、将来的な財政見通しを踏まえて再検討する必要があります。

関連データ



行政の5年間の主な取組

行政が主体的に実施する取組

- 第五次熱海市総合計画及び第2期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略(解説P.96)のPDCAサイクルの確立
- 健全な財政運営の維持
- 新たな財源確保の検討
- 迅速かつ柔軟な行政組織の構築と人材育成
- 広域行政の充実と強化
- 行政運営におけるデジタル化の推進
- 観光と連動した市外広報の発信
- 行政運営に必要な統計情報の整備
- 市税等の収納手段の利便性の向上
- 公共施設の総量削減など公共施設マネジメントを推進
- 市有地の有効的な利活用の推進



主な事業

- 第五次熱海市総合計画、第2期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の管理・検証
- 将来負担・財政リスクを踏まえた予算措置と新たな財源確保の検討
- 横断的な連携が図れる行政組織の整備
- 人材育成ビジョン(解説P.100)に基づく職員研修
- 熱海市定員適正化計画(解説P.96)の策定
- 市民サービスの向上と行政における課題解決に向けた広域連携の推進
- プッシュ型情報発信による戦略的なシティプロモーション活動
- ICT(解説P.93)を活用した情報政策の推進
- 新たな収納手段(電子納付等)の検討
- 電子申請等、オンラインによる行政手続きの推進
- ウェブ会議などデジタル技術を活用した行政運営の推進
- 第2期公共施設アクションプラン(解説P.98)の策定
- 公有財産の利活用スキームの確立

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
総合計画前期基本計画 進捗率(%)	R 1	R 7	各施策を着実に実施することにより、KPIの達成率100%を目指します。
	—	100	

用語解説

【数字、アルファベット】

8050問題（基本計画 P24）

80代の親が50代の引きこもりの子どもと一緒に暮らし、経済面を含め支援している状態。必ずしも親が80歳、子どもが50歳と決まっているわけではなく、引きこもりの子どもの高齢化、それを支えてきた親も高齢化してきていることを問題視した中で生まれた言葉。

AI（基本構想 P5）

人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

A-biz（基本計画 P45, P47）

事業者の売り上げにつながる具体的な支援をする取組として、熱海市と熱海商工会議所が連携し、平成24年10月から始動している事業。平成29年11月より事業者への支援事業を強化することを目的として、公募により任命されたチーフアドバイザーを設置し支援体制を強化した。

CEFRのA1レベル（基本計画 P71）

Common European Framework of Reference for Languages（ヨーロッパ言語共通参照枠）の略称で、言語の習得状況を評価するために考案されたすべての言語に共通の「ものさし」のこと。

A1レベルでは、具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と言い回しは理解し、用いることができる事が求められる。

DMO（基本計画 P43）

Destination Management Organization（観光地域づくり法人）の略称で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

ICT（基本構想 P5, 基本計画 P27, P43, P44, P45, P47, P57, P70, P71, P89）

Information and Communication Technologyの略。情報や知識の共有、コミュニケーションを図るために活用する情報通信技術の総称。

IoT（基本構想 P5）

Internet of Thingsの略。すべてのモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できるという仕組み。

ParkPFI（基本計画 P59）

公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

- PA連携出場**（基本計画 P80）
 要請の内容から必要と認められる場合において、救急車(Ambulance)に加えてポンプ車などの消防車(Pumper)を同時に出場させ、救急隊と消防隊とが連携した救急活動を行うもの。
- SNS**（基本計画 P25, P37, P59, P75）
 Social Networking Service の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。
- TSJ(静岡ツーリズムビューロー)**（基本計画 P43）
 静岡県全域を対象エリアとするDMOとして、多様な地域、分野の関係者と協働しながら、世界の旅行者から選ばれる観光地域づくりに取り組んでいくことを目的として、2017年1月、静岡観光協会内に発足した。

【あ行】

- 空き家ストック**（基本計画 P55）
 既存の建物で売りに出されている物件。中古物件。
- 悪質商法**（基本計画 P36, P37）
 商取引の駆け引きとして社会通念上の許される限度を超えて、不当な利益を得る事業者の販売行為。
- アセスメントテスト**（基本計画 P71）
 ペーパーテスト等の直接評価により学生の知識・技能・態度等を測定する方法の総称。
- 熱海市屋外広告物条例**（基本計画 P53）
 屋外広告物法に基づき、良好な景観を形成し、又は風致を維持するとともに、公衆に対する危害の防止を図ることを目的として、屋外広告物及び広告物を掲出する物件について必要な規制を定めたもの。
- 熱海市温泉事業基本計画**（基本計画 P63）
 市営温泉事業経営の安定化、効率的な施設の維持管理、老朽化した施設の更新計画等を進めるための計画。
- 熱海市環境基本計画**（基本計画 P35）
 環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定める計画。
- 熱海市橋梁耐震化計画**（基本計画 P57）
 災害に強いまちづくりのため、橋梁の耐震化を推進し、計画的な取組を進めるための計画。
- 熱海市橋梁長寿命化修繕計画**（基本計画 P57）
 熱海市が管理する橋梁について、定期点検により把握した結果から、橋梁の長寿命化を図るための修繕等に要する費用を平準化するための計画。

熱海市景観計画（基本計画 P53）

景観法に基づき、熱海市の景観の方向性を示すマスタープランとしての役割と、個別建築物等に対する景観形成に関する誘導内容を明確にするため、景観形成の方針や建築物等の行為の制限に関する事項等を定めた計画。

熱海市景観条例（基本計画 P53）

熱海らしい良好な景観の形成の促進を図り、国際観光温泉文化都市として潤いのある豊かな都市環境及び居住環境の創造、観光商業その他の地域間交流の促進並びに良好な景観の後世への継承に資することを目的としたもの。

熱海市下水道管路施設長寿命化計画（基本計画 P65）

下水道管路施設の予防保全的な管理、長寿命化を含めた改築を行うための計画。国の下水道長寿命化支援制度終了に伴い、現在は下水道ストックマネジメント計画を策定し事業を実施している。

熱海市公園施設長寿命化計画（基本計画 P59）

都市公園を対象とした公園機能の保全・ライフサイクルコストの削減・施設の安全性維持の計画。

熱海市公共下水道事業計画（基本計画 P65）

下水道事業を行うため将来的な下水道施設の配置計画。

熱海市公共下水道ストックマネジメント計画（基本計画 P65）

持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、下水処理施設と管路施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画。

熱海市水道事業基本計画（基本計画 P61）

水道事業経営の安定化、効率的な施設の維持管理、老朽化した施設の更新計画等を進めるための計画。

熱海市水道事業ビジョン（基本計画 P61）

持続・安全・強靱の観点から水道の理想像を示し環境の変化や課題に対応し、将来的にもライフラインとしての水道の使命をはたしていけるよう目標設定したものの。

熱海市耐震改修促進計画（基本計画 P55）

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、熱海市における建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画。

熱海市地域防災計画（基本計画 P82）

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、市民及び一時滞在者等の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図る防災対策の大綱。

- 熱海市定員適正化計画**（基本計画 P89）……………
 市民サービスの維持、市民ニーズの多様化への対応、地方分権による業務の増大への対応及び各種政策のスピーディーな実現等を考慮し、行政運営に最適な組織体制、職員数等を構築するための計画。
- 熱海市データヘルス計画**（基本計画 P27）……………
 被保険者の健康の保持増進に資することを目的に、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿って行う保健事業の実施計画。
- 熱海市暴力団排除条例**（基本計画 P85）……………
 本市からの暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する基本的施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全かつ平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的としたもの。
- 熱海市まちづくり条例**（基本計画 P53）……………
 良好な住環境と美しい景観を備える文化の薫り高い国際観光温泉文化都市熱海の実現に寄与するため、本市の特性を生かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続き及び開発事業に関する基準並びに都市計画法の規定に基づく都市計画の手続きの仕組みを定めたもの。
- 熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略**（基本構想 P5, 基本計画 P89）……………
 本市における人口減少と少子高齢化、そしてそれにより引き起こされる生産年齢の減少により起こりうる地域経済縮小のリスク回避、そして地域サービスの維持のために、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すもの。
- 熱海市緑の基本計画**（基本計画 P53）……………
 都市緑地法に基づき、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する計画。
- 熱海市立地適正化計画**（基本計画 P55）……………
 都市計画と併せて福祉や交通等を含めて都市構造を見直し、人口減少・少子高齢化に対応した都市構造を実現するための計画。
- 熱海版地域包括ケアシステム**（基本計画 P25）……………
 性別、年齢、障がいの有無をはじめとした属性を問わず、すべての人が住み慣れた地域で暮らし続けていけるように、市民、医療、福祉団体、企業、公的機関が一体となって生活を支える仕組み。
- (仮称)熱海フォーラム**（基本計画 P88）……………
 市役所に隣接する上宿町市有地に、世代を超えて市民が集う場として整備を予定する施設のこと。
- 伊豆湘南道路**（基本計画 P57）……………
 小田原方面から熱海を経て三島・沼津方面へと県際を結ぶ新たな広域幹線道路。

伊豆縦貫自動車道（基本計画 P57）

沼津市を起点とし下田市に至る延長約60kmの一般国道の自動車専用道路で、全国的な高速交通体系である高規格幹線道路網14,000kmに位置付けられた路線。

イノベーション（基本構想 P6）

モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。

インバウンド（基本構想 P9, 基本計画 P43）

外から中に入り込んでいくことを意味する。一般的に訪日外国人旅行を指す。

エシカル消費（基本計画 P37）

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

お達者度（基本計画 P30, P31）

65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出（県内市町の介護認定の情報、死亡の情報をもとに、生命表を用いて算出）。

温室効果ガス（基本計画 P32, P33）

地球の平均気温を上昇させる温室効果をもたらす気体のことで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

【か行】**学習指導要領**（基本計画 P71）

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省で、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めているもの。小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

家庭教育支援員（基本計画 P75）

行政や家庭と協力して、幼稚園や小学校、中学校の家庭教育学級等の親が集まる場で、子育てについての悩みや不安を話し合う会などの進行を行う。

観光ブランドプロモーション（基本計画 P43）

「熱海を訪りたい」という観光分野において、現状の問題点等を考慮の上、観光地としての熱海のあるべき「熱海市観光ブランド」の姿を提示して、その目標達成のために統一したプロモーション活動。

キャリア教育（基本計画 P71）

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

- 共助**（基本構想 P7, P14, 基本計画 P23, P82, P83）……………
自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。
- 協働事業市民提案制度**（基本計画 P23）……………
地域の課題を解決するために、市と一緒に取り組むことでより効果の高まる事業を、市民活動団体などが市に提案する制度。
- グローバル人材の育成**（基本計画 P71）……………
複数の国をまたがるビジネスにおいても成果を出せる人材を育てることで、特に語学力や異文化理解をはじめとしたコミュニケーション能力が重視される傾向にある。
- 刑法犯**（基本計画 P85）……………
殺人、強盗、窃盗など「刑法」等の法律に規定される犯罪。
- 健幸チャレンジ事業**（基本計画 P31）……………
本市に住所を有する40歳以上の方を対象に、減塩や運動・社会参加など健康に関する5部門の活動を実施することで一定のポイントが貯まり、景品と交換できる事業。
- 公共施設アクションプラン**（基本計画 P89）……………
公共施設の維持・更新等を具体的に実行していくための計画。
- 公共施設マネジメント**（基本計画 P88, P89）……………
地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から企画・管理及び利活用する仕組み。
- 公助**（基本構想 P7, P14, 基本計画 P82）……………
個人や地域あるいは民間の力で解決できないことについて、公的機関が行うこと。
- 高齢者等給食サービス事業**（基本計画 P31）……………
調理や買い物に困難な高齢者のみの世帯等に対して、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、配食の際に声をかけて安否を確認し、利用者の生活や心身に変化があれば、事業者から連絡を受け迅速な対応を行う事業。
- 互助**（基本計画 P30）……………
個人的な関係性をもつ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決しあうこと。
- 子育てアプリ**（基本計画 P69）……………
熱海市の子育てに関する行政サービス、イベント情報の配信、子どもの成長記録、予防接種の予定や記録を登録出来る情報ガイドアプリ「ママフレ」がある。
- 子ども家庭総合支援拠点**（基本計画 P69）……………
子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点のこと。

コミュニティビジネス（基本計画 P47）

市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

【さ行】**再生可能エネルギー**（基本計画 P32, P33）

太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在する、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「CO2を排出しない(増加させない)」エネルギーのこと。

在宅医療・介護連携（基本計画 P31）

医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを最後まで続けられるように、医療と介護が連携し切れ目のないサービスを受けられる体制。

在宅生活安心システム（基本計画 P31）

ひとり暮らしの高齢者などを対象に事故や急病などの緊急時に迅速に対応するため、緊急通報装置及びペンダント型通報端末装置、人感センサーを自宅に設置して、日常生活の見守りと緊急事態の対応を行うとともに電話による安否確認を行う事業。

サテライトオフィス（基本計画 P46）

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。

ジェンダー（基本構想 P6, 基本計画 P39）

生物学的性別ではなく、社会的、文化的、心理的に形成された性別のこと。

ジェンダー・ギャップ指数（基本計画 P38）

世界経済フォーラムが毎年公表している各国の社会進出における男女格差を示す指標で、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出している。

自助（基本構想 P7, P14, 基本計画 P82, P83）

自分の責任で自分自身が行うこと。

シティプロモーション（基本計画 P88, P89）

本市が有する地域資源や優位性を発掘・編集するなどにより、価値を高めると共に、市内外に効果的に訴求し、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動。

市民大学（基本計画 P74, P75）

市民が教養を深める一助となるよう開催している講義型の講座。市民の有志による市民大学運営委員会が企画から運営まで行っている。令和2年度に開講30周年を迎えた。

市民教室（基本計画 P74, P75）

市民が何かを始めるきっかけづくりとして開催している体験型の教室。

自伐型林業（基本計画 P49）

森林の経営や管理を山林所有者等が行う、自立・自営型の林業。山林を活用し、環境保全・林業活性・移住促進につながると期待されている。

循環型社会（基本構想 P10, 基本計画 P32, P35）

環境への負荷が大きい「大量生産、大量消費、大量廃棄型」の社会を見直し、省資源、省エネルギーに心掛けながら、資源を再使用、再利用するなどの循環利用により、環境に負荷をかけず、環境への調和をめざしていく社会のあり方。

食育（基本計画 P27, P71）

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食品ロス（基本計画 P33, P37）

本来食べられるのに捨てられてしまう食品。

人材育成ビジョン（基本計画 P89）

分権社会や職員数の減少に対応するため、「市民の目線で自ら考え、果たすべき使命の理解と実践を同時に行い、常に成長していく職員」を目指す職員像として掲げ、人材育成の「基礎」、「仕組み」、「環境」、「きっかけ」のステージごとに取り組み、人材を育成する。

人材バンク（基本計画 P74, P75）

文化やスポーツ等の技術や技能を持つ人が自ら登録し、学びたい人と結びつける、熱海市独自の取組。

スポーツ推進委員（基本計画 P77）

スポーツの楽しさを伝えるとともに、市民の方にスポーツを推進するため、実技指導や地域のスポーツ行事などで活躍している。

総合事業通所型サービス（基本計画 P31）

利用者が、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援と機能訓練を行うサービス。

【た行】

地域安全コミュニティ会議（基本計画 P85）

熱海市市民安全条例を基に、市内8地区で、町内会連合会を母体にした「安全・安心」対策を総合的に実施する機関。

地域課題解決型ビジネス（基本計画 P47）

地域の課題解決を目的とした地域資源を活用したビジネス。

地域ケア会議（基本計画 P31）

地域包括支援センター等が主催する、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

地域ケア個別会議（基本計画 P31）

多職種協働による自立支援に役立つケアマネジメント支援。個別ケースの検討を行う地域ケア会議。

地域ケア推進会議（基本計画 P31）

地域づくり・資源開発機能、政策形成機能として地域課題の検討を行う地域ケア会議。

地域サロン（基本計画 P31）

地域の高齢者や住民が気軽に集まることで、見守りや閉じこもりの防止、仲間づくりや社会参加を目的とする集い・通いの場のこと。

地域生活支援拠点等（基本計画 P29）

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービスを提供する体制のこと。居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つ。

地区まちづくり計画（基本計画 P55）

一定の地区において地区住民等で組織する団体（地区まちづくり協議会）が策定する地区に限定したまちづくりの計画。

電子図書館（基本計画 P75）

コンピューター・データベースを利用した、ウェブサイトによる図書館のこと。

特別用途地区（基本計画 P53）

用途地域の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区。

【な行】**渚第4工区整備事業**（基本計画 P57）

保全機能向上と親水性に配慮した熱海港コースタルリゾート構想の実現を目指した静岡県による熱海港海岸環境整備事業(渚地区)の一環。全体を4工区に分けたうち3工区まで完成しており、第4工区はギリシャエーゲ海をイメージした整備が進められている。

認定こども園（基本構想 P1）

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。

ノーマライゼーション（基本計画 P28）

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしている社会を目指すという理念。

【は行】

ビジネスモデル（基本計画 P46）

商品やサービスなどの付加価値の提供と、それによって得られる収益の獲得の仕組み。

避難地形時間地図(逃げ地図)（基本計画 P55）

近くの高台など避難目標地点までの避難経路と、避難にかかる時間を示す地図。

ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)（基本計画 P69）

保護者の外出時の一時預かりなどの子育てに関する援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との連絡・調整など相互援助活動を支援する事業。

プログラミング教育（基本計画 P70）

“プログラミング的思考”を育てる教育のこと。プログラミング的思考とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力と文部科学省が定義している。

プロモーションマーケティング（基本計画 P42, P43）

ブランドの顧客開拓と維持のために、特定化された市場での消費者、小売業者あるいは卸売業者に向けた直接的購買動機づけを中心にするマーケティング活動。

放課後児童健全育成事業（基本計画 P68）

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

包摂的（基本構想 P5, P6）

「誰も排除しない」や「誰一人取り残さない」を意味する言葉。

母子保健包括支援センター（基本計画 P69）

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的とする施設。

【ま行】

民生委員児童委員（基本計画 P25）

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、児童委員を兼ねる。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。

【ら行】

リソース（基本構想 P9）……………

「資源」や「財源」を意味する言葉。

リノベーション（基本計画 P46, P47, P53）……………

近年では、建築物の改造についていうことが多い。特に、古い部分の補修や内外装の変更程度にとどまるリフォームに対し、増築・改築や建物の用途変更など、資産価値を高めるための大規模な改造のことを指す。

ローカルビジネス（基本計画 P47）……………

医療機関、不動産、小売（スーパーやコンビニ）、飲食店など、決まった地域圏内に大半の顧客が存在するビジネスのこと。

【わ行】

ワークライフバランス（基本計画 P39, P47, P69）……………

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

ワーケーション（基本計画 P46）……………

英語のWork（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。リゾート地や地方部など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。あるいは休暇と併用し、旅先で業務を組み合わせる滞在のこと。

資料編

第五次熱海市総合計画前期基本計画 策定経過

熱海市総合計画条例

熱海市総合計画審議会の部会に関する要領

諮問・答申

総合計画審議会 答申事項

熱海市総合計画審議会 委員名簿

第五次熱海市総合計画市民職員合同会議市民委員名簿

第五次熱海市総合計画市民会議市民委員名簿

熱海市総合計画策定委員会委員名簿

熱海市総合計画策定委員会分科会委員名簿

第五次熱海市総合計画前期基本計画試案作成担当者名簿

基礎資料

第五次熱海市総合計画前期基本計画 策定経過

日付	経過
平成31年 4月18日	第五次熱海市総合計画の策定方針決定
平成31年 4月23日	各課作成の計画等の調べ
令和元年 8月22日	第四次総合計画(後期基本計画)の施策達成状況調査
令和元年 8月30日	第五次熱海市総合計画に係る市民意識調査(中学生)
令和元年 9月 5日	市民会議(高校生)推薦委員募集
令和元年 9月12日	第五次熱海市総合計画に係る市民意識調査及び市民会議委員募集
令和元年10月10日	市民会議の市民委員決定(19名、公募14名、推薦(高校生)5名)
令和元年11月19日 ～令和元年12月 7日	市民会議(全4回)
令和2年 1月16日	試案作成担当者の決定
令和2年 1月24日	総合計画審議会委員委嘱状交付式及び第1回総合計画審議会《全体会》
令和2年 1月31日	試案作成担当者説明会
令和2年 2月12日	市民職員合同会議の団体推薦委員募集
令和2年 3月31日	市民職員合同会議の市民委員決定(推薦18名)
令和2年 4月13日	市民職員合同会議市民委員への基本計画試案に対する要望・意見募集(書面会議)
令和2年 7月22日 ～令和2年 8月 6日	市民職員合同会議(3回)
令和2年 9月30日 ～令和2年10月15日	策定委員会分科会による基本計画案作成(市民生活・環境・安全部門2回、観光・産業部門3回、福祉・健康づくり・教育部門4回、都市基盤部門3回、行政運営部門3回)
令和2年10月23日 ～令和2年11月 4日	策定委員会(3回)
令和2年11月18日	議会への基本構想案、基本計画案の説明会
令和2年11月20日 ～令和3年 1月19日	パブリックコメント実施

日 付	経 過
令和3年 1月26日	第2回総合計画審議会《全体会》 諮問
令和3年 2月 1日 ～令和3年 2月10日	総合計画審議会《部会》 (第一部会2回、第二部会2回、第三部会2回、第四部会2回)
令和3年 2月24日	第3回総合計画審議会《全体会》
令和3年 3月18日	答申
令和3年 3月22日	策定委員会 審議会答申に基づく計画の修正の確認、承認
令和3年 6月 7日	市議会基本構想案上程
令和3年 6月25日	基本構想議決

○熱海市総合計画条例

令和元年6月28日
条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画の定義、位置付けその他総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、熱海市（以下「市」という。）のまちづくりの方向性を明確にし、必要な諸施策を着実に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における市のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、将来都市像及びその実現のための基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の方向及び体系を示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、市の最上位計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定及び変更については、総合計画との整合性を図るものとする。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、熱海市総合計画審議会（以下「審議会」という。）に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、前条に規定する手続を経た後、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(審議会の設置)

第7条 第4条の規定による諮問に応じ、調査審議を行うため、審議会を置く。

(審議会の組織)

第8条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の役員又は職員
- (2) 学識経験者
- (3) その他市長が特に必要と認めた者

- 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議会の会長及び副会長)

第9条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第10条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

- 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 会長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(審議会の部会)

第11条 審議会に、部会を置くことができる。

- 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をこれに充てる。
- 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(審議会の庶務)

第12条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- この条例は、公布の日から施行する。

(熱海市総合計画審議会条例の廃止)

- 熱海市総合計画審議会条例(昭和50年熱海市条例第19号)は、廃止する。

(経過措置)

- この条例の施行後及び委員の任期の満了後最初に招集される会議は、第10条第1項の規定にかかわらず、市長がこれを招集し、会長が選出されるまで市長がその議長となる。

熱海市総合計画審議会の部会に関する要領

(設置)

第1条 この要領は、熱海市総合計画条例（以下「条例」という。）の規定に基づく審議会（以下「審議会」という。）の部会（以下「部会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 条例第11条の規定による部会は、次のとおりとする。

部会名	定員	所掌事項
第一部会	5人以内	基本構想及び基本計画のうち、「人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち」の市民協働、環境、消費生活及びジェンダー平等に関する事項並びに「安全で安心して暮らし、過ごせるまち」に関する事項
第二部会	5人以内	基本構想及び基本計画のうち、「人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち」の福祉に関する事項及び「子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち」に関する事項
第三部会	5人以内	基本構想及び基本計画のうち、「多様な魅力を生かした活力あふれるまち」及び「持続可能な行財政運営」に関する事項
第四部会	5人以内	基本構想及び基本計画のうち、「地域の特性に応じた機能的なまち」に関する事項

(会長及び副会長)

第3条 部会長及び副部会長は、部会に関する委員のうちから会長が指名する。

(部会長の職務)

第4条 部会は、部会長が審議会の会長の承認を経て招集し、座長となる。

2 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 部会は、部会に属する委員（以下「部会委員」という。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

第6条 部会長は、部会の審議経過及び結果について審議会に報告するものとする。

附 則

この要領は、平成6年11月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年7月13日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年11月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年10月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年11月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年11月26日から施行する。

熱経企第104号
令和3年1月26日

熱海市総合計画審議会
(熱海市総合戦略会議)
会長 小泉 祐一郎 様

熱海市長 齊藤 栄

第五次熱海市総合計画基本構想案及び前期基本計画案について (諮問)

第五次熱海市総合計画基本構想(令和3年度～令和12年度)及び前期基本計画(令和3年度～令和7年度)の策定にあたり、別添の基本構想案及び前期基本計画案について貴審議会の意見を求めます。

なお、諮問案件の他、熱海市総合戦略会議として、第二期熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び第二期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について意見を求めます。

特記事項

総合計画審議会

- ・諮問(案) 「第五次熱海市総合計画基本構想(案)」
「第五次熱海市総合計画前期基本計画(案)」

総合戦略会議

- ・戦略等(案) 「第二期熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(案)」
「第二期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」

熱 総 審 第 2 号
令和3年3月18日

熱海市長 齊 藤 栄 様

熱海市総合計画審議会
(熱海市総合戦略会議)
会 長 小 泉 祐一郎

第五次熱海市総合計画基本構想案及び前期基本計画案について（答申）

令和3年1月26日付け、熱経企第104号で諮問のありました標記について、当審議会で慎重に審議した結果をとりまとめ、別冊のとおり答申します。

また、熱海市総合戦略会議として、第二期熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及び第二期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略案についての審議結果を別添意見書をもって報告します。

なお、答申した計画案及び意見した戦略案に掲げられた施策の推進について、全庁的に取り組まれるよう当審議会の総意として申し添えます。

特記事項

総合計画審議会

- ・答申 「第五次熱海市総合計画基本構想案及び前期基本計画案について（答申別冊）」

総合戦略会議

- ・意見 「第二期熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及び第二期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略案に対する意見書」

総合計画審議会 答申事項

基本構想

- 7 将来都市像実現に向けた基本目標
(2) 多様な魅力を生かした活力あふれるまち

【変更前】 農林水産業、商工業、観光業などが有機的に連携し、地元調達率の高い地域経済循環型の産業構造の構築を目指します。

【変更後】 農林水産業、商工業、観光業などが有機的に連携し、地元調達率の**向上に取り組み**、地域経済循環型の産業構造の構築を目指します。

- 7 将来都市像実現に向けた基本目標
(3) 地域の特性に応じた機能的なまち

【変更前】 多様なライフスタイルに対応した快適性と利便性を兼ね備えた、高齢者にとって暮らしやすく若い世代が子育てしやすい『地域の特性に応じた機能的なまち』を目指します。

【変更後】 多様なライフスタイルに対応した快適性と利便性を兼ね備えた、**誰もが暮らしやすく**、若い世代が子育てしやすい『地域の特性に応じた機能的なまち』を目指します。

- 7 将来都市像実現に向けた基本目標
(3) 地域の特性に応じた機能的なまち

【変更前】 また、自然災害等の影響を受けにくい安定した水道と温泉の供給が可能な施設等の更新や耐震化を推進します。

【変更後】 また、**安定した水道と温泉の供給が可能となるよう施設運用の効率化を図るとともに、自然災害等から被害の軽減を図るため**、施設等の更新や耐震化を推進します。

- 8 持続可能な行財政運営

【変更前】 また、気候変動による自然災害の脅威や、新たな感染症の蔓延などにより地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であっても、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしを持続可能な形で支えていかなければなりません。

【変更後】 また、気候変動による自然災害の脅威や、**新型コロナウイルスなどの新たな感染症の蔓延など**により地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であっても、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしと**社会経済活動**を持続可能な形で支えていかなければなりません。

前期基本計画

【1】人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち

(1) 市民協働のまちづくり 主な事業

【変更前】 協働事業市民提案制度などの仕組みの検討

【変更後】 協働事業市民提案制度などの仕組みの構築

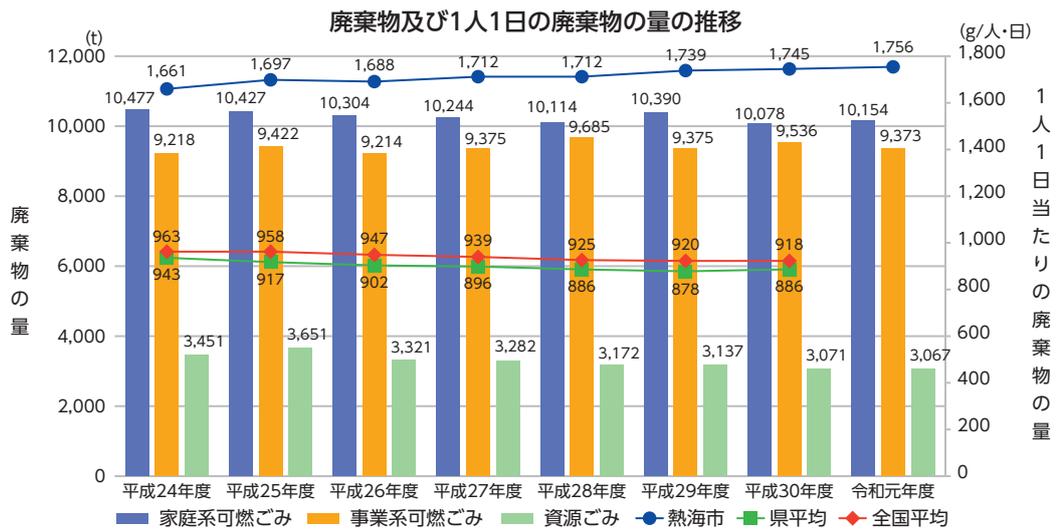
(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 現状と課題

【変更前】 本市では、可燃ごみ及び粗大ごみ処理の有料化を実施し、ごみの減量と再資源化により、温室効果ガスによる環境負荷への軽減を図ってきました。

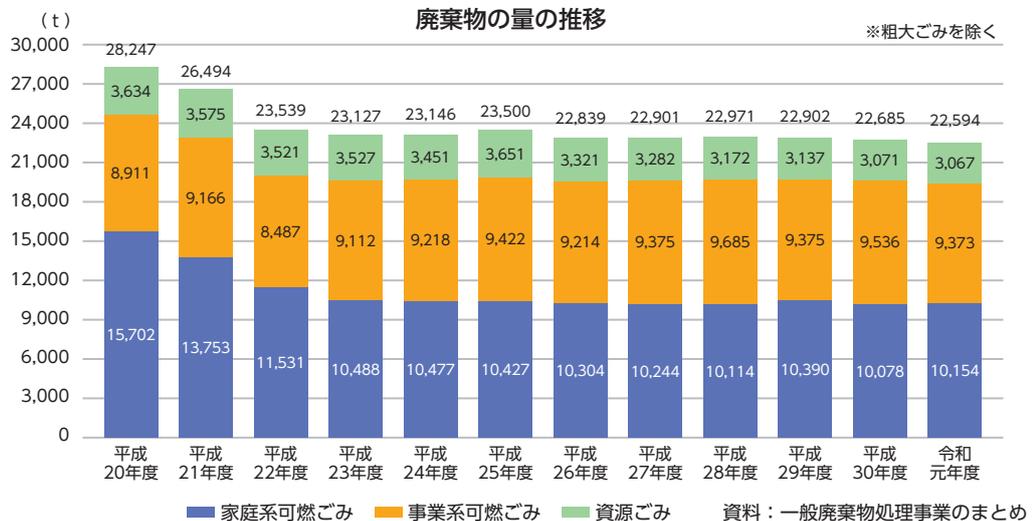
【変更後】 本市では、可燃ごみ及び粗大ごみ処理有料化によるごみの減量と分別回収による再資源化により、温室効果ガスによる環境負荷への軽減を図ってきました。

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 グラフ

【変更前】



【変更後】



(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 協働の取組 市民

【変更前】「雑がみ回収箱プロジェクト」に参加する。

【変更後】「**雑がみ回収プロジェクト**」に参加する。

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 協働の取組 地域活動等

【変更前】「雑がみ回収箱プロジェクト」に参加して、ごみ減量とリサイクルに協力する。

【変更後】「**雑がみ回収プロジェクト**」に参加して、ごみ減量とリサイクルに協力する。

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 行政の5年間の主な取組 市民・地域活動等・事業者に対する支援

【変更前】「雑がみ回収箱プロジェクト」の活動支援とごみ減量とリサイクルに対する意識啓発に努める。

【変更後】「**雑がみ回収プロジェクト**」の活動支援とごみ減量とリサイクルに対する意識啓発に努める。

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 主な事業

【変更前】住宅用太陽光発電システム設置支援

【変更後】**再生可能エネルギー利用システムの設置支援**

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 評価指標と目標値

【変更前】 指標 雑がみ回収箱プロジェクトの回収量 (累計)
現状値 20 t
目指す値 40 t

【変更後】 指標 **雑がみ回収プロジェクトの回収量 (累計)**
現状値 **660 t**
目指す値 **1,110 t**

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 評価指標と目標値

【変更前】 指標 ごみの総排出量

【変更後】 指標 ごみの総排出量 **(粗大ごみを含む。)**

(6) 資源環境と地球温暖化対策の推進 評価指標と目標値

【変更前】 指標 1人1日当たりのごみの排出量
現状値 1,745g
目指す値 1,623g

【変更後】 削除する。

(7) 環境意識の向上と地域環境の保全 評価指標と目標値

【変更前】 指標 環境教室の開催数
現状値 10回
目指す値 15回
指標の説明 環境保全の意識の高揚を図るため、環境意識の向上などを目的とする環境教室の実施回数増加を目指します。

【変更後】 指標 環境教室の参加者数
現状値 **301人**
目指す値 **350人**
指標の説明 環境保全の意識の高揚を図るため、環境意識の向上などを目的とする環境教室への**参加者数**の増加を目指します。

(7) 環境意識の向上と地域環境の保全 評価指標と目標値

【変更前】 指標 公害相談件数
現状値 38件
目指す値 20件

【変更後】 指標 公害相談件数
現状値 **40件**
目指す値 20件

(8) 消費生活の安定と向上 現状と課題

【追加】 本市では、消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制の構築を目的として、消費生活相談専門員を設置し、不安解消に努めています。

(8) 消費生活の安定と向上 評価指標と目標値

【変更前】	指標	消費生活窓口でのトラブルや被害の相談件数
	目指す値	40件
	指標の説明	消費者としての知識を向上させ、消費者トラブルや被害のない社会として、消費生活相談件数の減少を目指します。
【変更後】	指標	消費生活窓口でのトラブルや被害の相談件数
	目指す値	150件
	指標の説明	消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制を整え、消費に対する不安解消 を目指します。

(9) ジェンダー平等な社会の実現 協働の取組 地域活動等

【変更前】	性別・年齢に関係なく全ての住民が地域活動やその立案・方針決定過程へ参画できる体制づくりに努める。
【変更後】	性別・年齢に関係なく全ての住民が地域活動やその立案・方針決定過程へ参画できる体制づくり (男女共同参画) に努める。

(9) ジェンダー平等な社会の実現 主な事業

【変更前】	審議会等委員への女性登用や、市の女性職員の管理職への登用促進
【変更後】	男女共同参画の実現のため 、審議会等委員への女性登用や、市の女性職員の管理職への登用促進

(9) ジェンダー平等な社会の実現 評価指標と目標値

【変更前】	指標	町内会役員の女性の割合
	指標の説明	地域活動における意思決定の場での活躍を推進し、女性役員の割合の全国平均値を目指します。
【変更後】	指標	町内会役員の女性の割合
	指標の説明	男女共同参画の実現のため 、地域活動における意思決定の場での活躍を推進し、女性役員の割合の全国平均値を目指します。

【2】 多様な魅力を生かした活力あふれるまち

(1) 観光の振興 主な事業

【変更前】	観光地域づくり組織（熱海型DMO）の構築と観光を目的とした財源の確保
【変更後】	観光地域づくり組織（熱海型DMO）の構築と 観光への活用 を目的とした財源の確保

(2) 商工業の振興 評価指標と目標値

【変更前】	現状値	75,532千円
	目指す値	92,788千円
	指標の説明	多様な消費者層のニーズに対応した、魅力ある商品づくりや販路拡大を支援し、令和7年度までに92,788千円を目指します。
【変更後】	現状値	卸売・小売業 29,629千円
		飲食店、宿泊業 28,839千円
		その他サービス業 17,064千円
	目指す値	卸売・小売業 36,398千円
		飲食店、宿泊業 35,428千円
		その他サービス業 20,962千円
	指標の説明	多様な消費者層のニーズに対応した、魅力ある商品づくりや販路拡大を支援することで、 法人市民税申告額の増加 を目指します。

(3) 起業・創業の支援と雇用の創出 現状と課題

【変更前】 熱海に関わる多くの方が活躍できる産業構造への変換

【変更後】 熱海に関わる多くの方が活躍できる産業構造への**転換**

(3) 起業・創業の支援と雇用の創出 主な事業

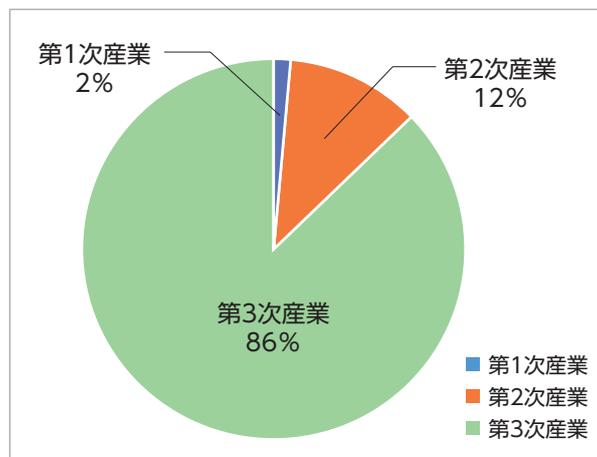
【変更前】 都市経営課題と地域資源活用事例の認識及び内外に対する情報発信

【変更後】 都市経営課題と地域資源活用事例の**把握**及び内外に対する情報発信

(4) 農林水産業の振興 グラフ

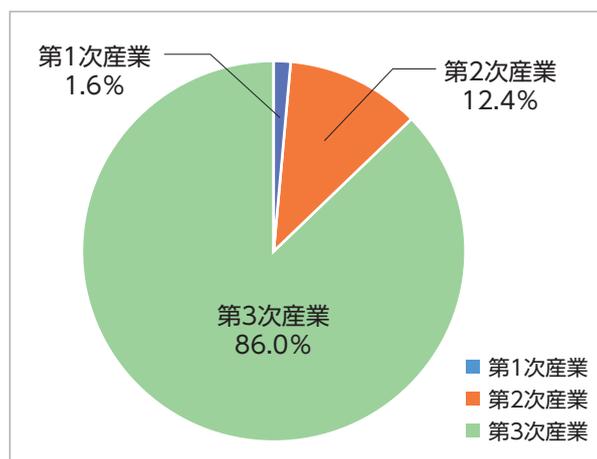
【変更前】

平成27年産業別就業者割合



【変更後】

平成27年産業別就業者割合



【3】 地域の特性に応じた機能的なまち

(1) 地域特性に応じた空間づくり 現状と課題

【変更前】 観光産業は経済情勢に左右されるところが大きく、観光客数は増加傾向にあるものの、依然として不透明な状況が続き楽観視はできません。また、観光客層のニーズの多様化などの変化に対応する必要もあります。

【変更後】 観光産業は社会情勢に左右されることが多く、時代や市場ニーズに合わせながら常に変化に対応していく必要があります。

(4) 公園・緑地の整備 評価指標と目標値

【変更前】 指標の説明 園内整備を進め、公園利用者数の増加を目指します。

【変更後】 指標の説明 園内整備を進めるとともに、SNS等による情報発信をすることで公園利用者数の増加を目指します。

(5) 安全な水の安定供給 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【変更前】 事業運営・施設運用の効率化を図り、安定した事業運営を維持するよう努める。

【変更後】 事業運営・施設運用の効率化に努めるとともに、水源能力と給水能力の適正化を図り、水道事業の健全な経営を行う。

(5) 安全な水の安定供給 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【変更前】 能率的な事業運営・効率的な施設運用に努めるとともに、水源能力と給水能力の適正化を図り、水道事業の健全な経営を行う。

【変更後】 削除する。

(5) 安全な水の安定供給 評価指標と目標値

【変更前】 現状値 40.8% (H31.3月末現在)

目指す値 47.8%

指標の説明 安定して水を供給できるよう、水道本管の総延長のうち耐震適合性がある管の割合で7%の向上を目指します。

【変更後】 現状値 **43.3% (R2.3月末現在)**

目指す値 **48.3%**

指標の説明 安定して水を供給できるよう、水道本管の総延長のうち耐震適合性がある管の割合で**5%**の向上を目指します。

(7) 下水道施設の整備 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【追加】 事業運営・施設運用の効率化に努め、下水道事業の健全な経営を行う。

(7) 下水道施設の整備 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【追加】 公共下水道事業計画を実行しながら、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを図る。

【4】子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち

(1) 子ども・子育て支援の推進 現状と課題

【追加】母子保健について、子育て世代が妊娠から安心して出産、子育てできる環境の充実が求められています。

(1) 子ども・子育て支援の推進 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【追加】産前産後の悩みや不安の軽減を図るため、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を推進する。

(1) 子ども・子育て支援の推進 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【変更前】子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るため地域子育て支援拠点の充実を図る。

【変更後】子育て**世帯が抱える**不安感・負担感の軽減や孤独感の解消を図るため地域子育て支援拠点の充実を図る。

(2) 熱海らしい特色ある教育の推進 協働の取組 事業者

【変更前】職場体験などキャリア教育に関連した体験の場を提供する。

【変更後】職場体験などキャリア教育や、**おもてなし**に関連した体験の場を提供する。

(2) 熱海らしい特色ある教育の推進 評価指標と目標値

【追加】	指標	全国学力調査全国平均科目割合
	現状値	小学校 50%
		中学校 100%
	目指す値	小学校 100%
		中学校 現状維持
	指標の説明	児童生徒の学力の定着及び向上を図り、全国平均を上回る科目の割合100%を目指します。

(3) 文化の振興 主な事業

【変更前】(仮称)熱海文学館の開設

【変更後】**名誉市民杉本苑子先生の遺志を踏まえた**(仮称)熱海文学館の開設

【5】安全で安心して暮らし、過ごせるまち

(2) 防災体制と地域防災力の向上 行政の5年間の主な取組 市民・地域活動等・事業者に対する支援

【追加】 救護所・避難所の開設運営に際して、性別・年齢差に配慮した空間づくりの向上を目指して支援する。

(3) 安全・安心な暮らしの充実 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【変更前】 市民の防犯意識を高めるため、市民安全大会の開催や、地域コミュニティ会議への支援を行う。

【変更後】 市民の防犯意識を高めるため、市民安全大会の開催や、**地域安全コミュニティ会議**への支援を行う。

(3) 安全・安心な暮らしの充実 行政の5年間の主な取組 行政が主体的に実施する取組

【変更前】 不審者や特殊詐欺等の犯罪を防ぐため、関係機関との情報共有や市民に対する情報提供を行う。

【変更後】 不審者や特殊詐欺等の**犯罪防止や青少年等による薬物使用の危険性の周知を図るため**、関係機関との情報共有や市民に対する情報提供を行う。

熱海市総合計画審議会 委員名簿

役 職	氏 名	団 体 名
会 長	小 泉 祐一郎	静岡産業大学
副 会 長	石 井 倭 雄	熱海市町内会長連合会

部 会	氏 名	団 体 名	備 考
第一部会	内 田 昌 男	三島信用金庫熱海支店	部会長
	瀧 野 慶 子	熱海女性連絡会	副部会長
	青 木 健 治	株式会社 伊豆毎日新聞社	
	石 井 倭 雄	熱海市町内会長連合会	
	小 泉 祐一郎	静岡産業大学	
第二部会	真 野 隆	社会福祉法人 熱海市社会福祉協議会	部会長
	石 田 金 也	静岡県立熱海高等学校	副部会長
	塩 見 和 彦	熱海市校長会	
	二 見 一輝瑠	熱海市PTA協議会	
	渡 辺 英 二	一般社団法人 熱海市医師会	
第三部会	渡 辺 真 一	株式会社 静岡銀行熱海支店	部会長
	渡 井 正 浩	ハローワーク三島	副部会長
	内 田 進	熱海商工会議所	
	島 田 善 一	熱海温泉ホテル旅館協同組合	
	中 島 幹 雄	熱海市観光協会連合会	
第四部会	中 村 光 義	東海税理士会 熱海支部	部会長
	深 澤 勇 弘	ワイズメンズクラブ	副部会長
	大 舘 節 生	協同組合 熱海建設業協会	
	小 椋 康 玄	熱海ガス労働組合	
	佐 藤 圭 冬	日本大学(学生)	

※50音順、敬称略

第五次熱海市総合計画市民職員合同会議市民委員名簿

部門名	No.	氏名	団体名
市民生活・環境・安全 部門	1	小島 ひろ美	熱海市消防団
	2	津田 博之	熱海市町内会長連合会
	3	山田 文敏	熱海市自主防災会連合会
	4	吉田 初美	熱海女性連絡会
福祉・健康づくり・教育 部門	5	池田 直文	NPO法人熱海市体育協会
	6	鈴木 恵理子	子育てサークル(南あたみマリンキッズ)
	7	高橋 一平	熱海市PTA協議会
	8	谷口 成伸	民生委員・児童委員協議会
	9	船橋 松湖	熱海市文化団体連合会
観光・産業 部門	10	青木 繁明	熱海商工会議所
	11	犬飼 裕瑛	熱海温泉ホテル旅館協同組合
	12	小松 愛美	熱海市観光協会連合会
	13	西島 健介	農業委員会
	14	根本 雅典	いとう漁業協同組合
都市基盤 部門	15	榎本 光作	(公社)静岡県宅地建物取引業協会東部支部
	16	水谷 光一郎	(一社)熱海青年会議所
	17	村田 佳弘	熱海営業自動車組合
	18	若林 直	(公社)静岡県建築士会東部ブロック熱海地区

※50音順、敬称略

第五次熱海市総合計画市民会議市民委員名簿

No.	氏 名	公 募 ・ 推 薦
1	秋 場 幸 子	公 募
2	石 井 天	推 薦
3	岩 崎 直	公 募
4	植 田 しげみ	公 募
5	奥 秋 圭 介	推 薦
6	小 野 由里子	公 募
7	河 瀬 豊	公 募
8	北 原 丈 大	推 薦
9	窪 田 信 彦	公 募
10	栗 田 まどか	公 募
11	近 藤 正 幸	公 募
12	堤 佐代子	公 募
13	都 祭 洸 希	推 薦
14	中 島 由紀子	公 募
15	西 島 歩 夢	推 薦
16	平 岩 美知子	公 募
17	三津山 要	公 募
18	宮 崎 勇 二	公 募
19	山 田 紘 史	公 募

※50音順、敬称略

熱海市総合計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	金井 慎一郎	副市長
副委員長	中田 吉則	経営企画部長
委員	新村 茂昭	教育長
委員	森野 敦	市民生活部長
委員	宿崎 康彦	観光建設部長
委員	坂本 信夫	健康福祉部長
委員	小松 智士	公営企業部長
委員	稲田 達樹	消防長
委員	小林 太	経営企画部次長
委員	山田 賢二	市民生活部次長(令和2年3月まで)
委員	植田 宜孝	危機管理監
委員	立見 修司	観光建設部次長
委員	金子 正	健康福祉部理事(令和2年7月まで)
委員	小畑 透	教育委員会事務局次長
委員	三枝 壮一郎	議会事務局長

熱海市総合計画策定委員会分科会委員名簿

部 門	氏 名	役 職
市民生活・環境・安全部門	◎ 稲 田 達 樹	消防長
	○ 森 野 敦	市民生活部長
	植 田 宜 孝	危機管理監
	松 田 修	市民生活課長
	山 口 智 朗	協働環境課長
	長 津 義 守	危機管理課長
	轡 田 敏 秀	消防総務課長
観光・産業部門	◎ 立 見 修 司	観光建設部次長
	○ 角 田 美佐子	会計管理者
	富 岡 久 和	観光経済課長
	渋谷 義 男	まちづくり課専門監(建築担当)
	相 磯 郁 子	監査委員事務局長
	杉 山 健	工事検査監
福祉・健康づくり・教育部門	◎ 新 村 茂 昭	教育長
	○ 坂 本 信 夫	健康福祉部長
	小 坏 透	教育委員会事務局次長
	松 本 誉 志	社会福祉課長
	山 田 雅 章	長寿介護課長
	杉 村 知 志	健康づくり課長
	田 中 英 樹	学校教育課長
	長 津 利 男	生涯学習課長
	山 田 真 士	図書館長

部 門	氏 名	役 職
都市基盤部門	◎宿 崎 康 彦	観光建設部長
	○小 松 智 士	公営企業部長
	窪 田 純 一	まちづくり課長
	森 内 啓	都市整備課長
	荒 田 一 也	公園緑地課長
	野 中 慎 也	水道温泉課長
	岩 本 和 己	下水道課長
行財政運営部門	◎中 田 吉 則	経営企画部長
	○小 林 太	経営企画部次長
	三 枝 壮一郎	議会事務局長
	梅 原 修一郎	企画財政課長
	高 久 浩 士	秘書広報課長
	高 橋 勝 敏	総務課長
	鈴 木 澄美江	税務課長

※◎は座長、○は副座長

第五次熱海市総合計画前期基本計画試案作成担当者名簿

【1】人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち

施策名		主執筆者	補助執筆者
		氏名	氏名
1	市民協働のまちづくり	小林 要子	横川 雄太
			高橋 果歩
2	地域福祉の推進	小山 みどり	由井 優子
			古橋 卓也
3	生涯を通じた健康づくり	佐藤 真由美	小林 久紀
			井ノ口 壮二郎
4	障がい者福祉の充実	岩下 昭博	高橋 三千丈
			齋藤 健太
5	高齢者福祉の充実	前川 美奈子	鈴木 千晶
			大塚 進
6	資源環境と地球温暖化対策の推進	雲野 篤	眞野 聡
			野口 真道
7	環境意識の向上と地域環境の保全	雲野 篤	眞野 聡
			野口 真道
8	消費生活の安定と向上	小林 要子	横川 雄太
			高橋 果歩
9	ジェンダー平等な社会の実現	小林 要子	横川 雄太
			高橋 果歩

【2】多様な魅力を生かした活力あふれるまち

施策名		主執筆者	補助執筆者
		氏名	氏名
1	観光の振興	遠藤 浩一	松井 祐樹
			稲葉 最
2	商工業の振興	長谷川 智志	水口 裕介
			加藤 瑠璃子
3	起業・創業の支援と雇用の創出	長谷川 智志	水口 裕介
			加藤 瑠璃子
4	農林水産業の振興	青木 渉	渡邊 一隆
			福井 隆人

【3】地域の特性に応じた機能的なまち

施策名		主執筆者	補助執筆者
		氏名	氏名
1	地域特性に応じた空間づくり	浪川和彦	中田圭一
			鈴木健生
2	住環境の整備	浪川和彦	中田圭一
			鈴木健生
3	道路・河川・海岸の整備	松本敏明	八代賢和
			小松一行
4	公園・緑地の整備	神尾勲	清水雅史
			木内康博
5	安全な水の安定供給	川口京子	三神賢一
			福田俊
6	市営温泉の安定供給	川口京子	三神賢一
			福田俊
7	下水道施設の整備	望月正典	山口博久
			山下彩夏

【4】子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち

施策名		主執筆者	補助執筆者
		氏名	氏名
1	子ども・子育て支援の推進	古株恭子	安藤良輔
			高橋隼人
2	熱海らしい特色ある教育の推進	相磯郁子	大沼裕樹
			加藤夕貴
3	文化の振興	深澤良	栗木崇
			佐藤芳樹
4	生涯学習の充実	深澤良	栗木崇
			佐藤芳樹
5	スポーツ推進	佐藤公成	國原昭直
			岩崎綾

【5】安全で安心して暮らし、過ごせるまち

施 策 名		主執筆者	補助執筆者
		氏 名	氏 名
1	消防・救急体制の強化	高 瀬 智 幸	山 口 健 太
			稲 穂 友 樹
2	防災体制と地域防災力の向上	菅 生 修	中 島 順一郎
			早 瀬 有 也
3	安全・安心な暮らしの充実	菅 生 修	中 島 順一郎
			早 瀬 有 也

持続可能な行財政運営

施 策 名		主執筆者	補助執筆者
		氏 名	氏 名
1	持続可能な行財政運営	芹 澤 元 一	

事務局

企画財政課長(令和3年3月まで)	梅 原 修一郎
企画財政課長(令和3年4月から)	佐 藤 文 俊
企画室長(令和3年3月まで)	芹 澤 元 一
企画室長(令和3年4月から)	古 谷 仁
企画室 主幹	水 野 淳
企画室 主任	甲 田 有 紗

基礎資料

人口の推移

各年10月1日現在

年	総数 (人)	対前回 (人)	対前回比 (%)	男			女		
				(人)	増減数(人)	構成比(%)	(人)	増減数(人)	構成比(%)
大正 9年	13,843	-	-	7,283	-	-	6,560	-	-
14年	16,609	2,766	120.0%	8,620	1,337	51.9%	7,989	1,429	48.1%
昭和 5年	19,677	3,068	118.5%	9,910	1,290	50.4%	9,767	1,778	49.6%
10年	25,508	5,831	129.6%	12,730	2,820	49.9%	12,778	3,011	50.1%
15年	27,966	2,458	109.6%	13,093	363	46.8%	14,873	2,095	53.2%
20年	39,051	11,085	139.6%	17,864	4,771	45.7%	21,187	6,314	54.3%
25年	38,939	△ 112	99.7%	17,738	△ 126	45.6%	21,201	14	54.4%
30年	44,236	5,297	113.6%	19,478	1,740	44.0%	24,758	3,557	56.0%
35年	52,163	7,927	117.9%	23,197	3,719	44.5%	28,966	4,208	55.5%
40年	54,540	2,377	104.6%	24,389	1,192	44.7%	30,151	1,185	55.3%
45年	51,281	△ 3,259	94.0%	23,182	△ 1,207	45.2%	28,099	△ 2,052	54.8%
50年	51,437	156	100.3%	23,447	265	45.6%	27,990	△ 109	54.4%
55年	50,082	△ 1,355	97.4%	22,825	△ 622	45.6%	27,257	△ 733	54.4%
60年	49,374	△ 708	98.6%	22,365	△ 460	45.3%	27,009	△ 248	54.7%
平成 2年	47,291	△ 2,083	95.8%	21,217	△ 1,148	44.9%	26,074	△ 935	55.1%
7年	45,610	△ 1,681	96.4%	20,480	△ 737	44.9%	25,130	△ 944	55.1%
12年	42,936	△ 2,674	94.1%	19,237	△ 1,243	44.8%	23,699	△ 1,431	55.2%
17年	41,202	△ 1,734	96.0%	18,496	△ 741	44.9%	22,706	△ 993	55.1%
22年	39,611	△ 1,591	96.1%	17,718	△ 778	44.7%	21,893	△ 813	55.3%
27年	37,544	△ 2,067	94.8%	16,926	△ 792	45.1%	20,618	△ 1,275	54.9%

資料：国勢調査

人口構造の推移

単位：人、%

区 分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
総 数	41,202 100.0%	39,611 100.0%	37,544 100.0%	36,085 100.0%	
内 訳	老年人口 (65歳以上)	13,105 31.8%	15,298 38.6%	16,742 44.7%	17,333 48.0%
	65～74歳	6,984 17.0%	7,754 19.6%	8,103 21.6%	7,381 20.4%
	75歳以上	6,121 14.9%	7,544 19.0%	8,639 23.1%	9,952 27.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	23,785 57.7%	21,103 53.3%	18,077 48.2%	16,619 46.1%	
年少人口 (0～14歳)	3,848 9.3%	3,204 8.1%	2,666 7.1%	2,133 5.9%	
不 詳	464 1.1%	6 -	59 -	- -	

※17、22、27年度は国勢調査。令和2年は9月末日の住民基本台帳人口。

地区別住民基本台帳及び世帯数

各年12月末日現在 単位:人、世帯

年	区分	総数	熱海	伊豆山	泉	初島	多賀	網代
平成27年	人口	38,055	20,690	3,592	2,442	202	9,610	1,519
	世帯数	21,277	12,180	2,189	1,426	114	4,551	817
平成28年	人口	37,733	20,578	3,519	2,407	201	9,532	1,496
	世帯数	21,356	12,247	2,173	1,430	113	4,572	821
平成29年	人口	37,510	20,533	3,481	2,432	195	9,402	1,467
	世帯数	21,506	12,351	2,159	1,490	109	4,568	829
平成30年	人口	37,042	20,297	3,473	2,421	188	9,244	1,419
	世帯数	21,503	12,353	2,191	1,513	106	4,530	810
令和元年	人口	36,607	20,089	3,404	2,428	182	9,121	1,383
	世帯数	21,517	12,359	2,164	1,529	103	4,558	804

資料:市民生活課

産業、男女別国勢調査就業人口(15歳以上)

各年10月1日現在 単位:人

区分	平成17年			平成22年			平成27年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	20,106	10,497	9,609	18,047	9,478	8,569	16,566	8,615	7,951
第1次産業	348	265	83	286	221	65	265	205	60
農業	245	180	65	205	152	53	186	134	52
林業・狩猟業	3	3	-	4	4	-	4	4	-
漁業・水産養殖業	100	82	18	77	65	12	75	67	8
第2次産業	2,595	2,036	559	2,159	1,689	470	2,045	1,587	458
鉱業	1	1	-	3	3	-	1	1	-
建設業	1,756	1,498	258	1,437	1,190	247	1,286	1,075	211
製造業	838	537	301	719	496	223	758	511	247
第3次産業	17,075	8,147	8,928	15,102	7,277	7,825	14,120	6,746	7,374
電気ガス水道業	100	89	11	81	68	13	83	69	14
運輸・通信業	1,026	887	139	1,003	848	155	941	781	160
卸売・小売業	3,427	1,596	1,831	2,986	1,386	1,600	2,605	1,208	1,397
金融・保険業	268	121	147	247	112	135	240	102	138
不動産業	764	371	393	724	364	360	653	336	317
サービス業	10,980	4,705	6,275	9,548	4,131	5,417	9,098	3,902	5,196
公務	510	378	132	513	368	145	500	348	152
分類不能	88	49	39	500	291	209	136	77	59

資料:国勢調査

福祉施設

各年3月31日現在 単位:施設

年	児童遊園	保育所	老人ホーム		養護	特別	知的障害者 通所施設	
			市立	私立				
平成27年	1	6	3	3	4	1	3	1
平成28年	1	6	3	3	4	1	3	1
平成29年	1	8	3	5	4	1	3	1
平成30年	1	8	3	5	4	1	3	1
平成31年	1	8	3	5	4	1	3	1

資料:学校教育課、社会福祉課、長寿介護課

保育所等

令和2年4月1日現在 単位:人

施設別	定員	職員数	保育士	園児数						
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	
総数(保育所)	449	142	107	375	11	49	64	82	77	92
市立	230	57	49	157	0	19	21	39	33	45
小嵐保育園(1号)	120	33	28	24				7	10	7
小嵐保育園(2・3号)				75	0	10	11	18	12	24
和田木保育園	90	22	19	54	0	9	10	12	10	13
初島保育園	20	2	2	4	0	0	0	2	1	1
私立	219	85	58	218	11	30	43	43	44	47
多賀保育園	60	23	17	64	4	6	12	13	15	14
富士保育園	60	24	16	60	3	7	12	12	12	14
栄光熱海中央保育園	80	26	17	81	3	12	12	18	17	19
栄光熱海さきみ保育園(小規模)	19	12	8	13	1	5	7			
総数(認定こども園)	60	21	12	51	0	4	4	11	16	16
私立	60	21	12	51	0	4	4	11	16	16
MOAあたま幼児学園(1号)	36	21	12	28				6	11	11
MOAあたま幼児学園(2・3号)	24			23	0	4	4	5	5	5

資料:学校教育課

親子ふれあいサロン利用者数

単位:人

年度	ふれあいサロン		
	保護者	児童	合計
平成27年度	2,316	2,937	5,253
平成28年度	2,611	2,949	5,560
平成29年度	2,586	2,959	5,545
平成30年度	2,764	3,297	6,061
令和元年度	2,323	2,750	5,073

資料:社会福祉課

1歳6ヶ月児健診実施状況

単位:人、%

年度	一般健診			歯科健診		
	対象人員	実施人員	受診率	対象人員	実施人員	虫歯の者
平成27年度	164	153	93.3%	164	153	3
平成28年度	122	108	88.5%	122	108	3
平成29年度	134	126	94.0%	134	126	0
平成30年度	119	116	97.5%	119	116	1
令和元年度	101	99	98.0%	101	99	1

資料:健康づくり課

3歳児健診実施状況

単位:人、%

年度	一般健診			歯科健診		
	対象人員	実施人員	受診率	対象人員	実施人員	虫歯の者
平成27年度	132	131	99.2%	132	129	18
平成28年度	171	169	98.8%	171	169	30
平成29年度	148	153	103.4%	148	151	21
平成30年度	110	110	100.0%	110	110	13
令和元年度	126	126	100.0%	126	126	12

資料:健康づくり課

火災発生件数

単位:件

年次	発生件数	発生場所			
		建物	林野	車輛船舶	その他
平成27年	13	9	0	2	2
平成28年	17	10	0	3	4
平成29年	14	9	1	1	3
平成30年	11	6	0	3	2
令和元年	17	12	0	2	3

資料:消防本部消防総務課

罹災状況

年次	世帯数 (世帯)	死傷者 (人)	死傷者		焼損面積		損害額 (千円)
			死者(人)	負傷者(人)	建物(m ²)	林野(a)	
平成27年	7	2	0	2	208	0	34,048
平成28年	2	1	1	0	85	0	6,507
平成29年	28	14	1	13	1,991	23	76,447
平成30年	2	3	1	2	29	0	6,545
令和元年	9	2	0	2	178	0	34,613

資料:消防本部消防総務課

救急出動件数及び搬送人員

年次	総数		火災		自然災害		水難事故		交通事故		労働災害	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
平成27年	3,235	3,015	7	1	0	0	12	6	167	197	28	28
平成28年	3,196	2,911	13	0	0	0	15	7	146	147	37	37
平成29年	3,197	2,911	16	11	1	1	4	1	138	143	24	24
平成30年	3,267	2,897	8	3	0	0	7	3	124	114	23	21
令和元年	3,280	2,783	11	2	1	1	7	1	130	127	20	19

年次	運動競技		一般負傷		加害行為		自損行為		急病		その他	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
平成27年	11	11	593	569	10	9	29	22	2,192	2,000	186	172
平成28年	4	4	583	543	11	12	27	22	2,121	1,910	239	229
平成29年	5	5	583	555	16	14	21	12	2,154	1,918	235	227
平成30年	8	7	656	588	4	2	21	13	2,158	1,903	258	243
令和元年	3	3	636	568	8	5	12	6	2,216	1,830	236	221

資料:消防本部消防総務課

ごみ処理状況

単位:t

年度	総量	可燃物			粗大ごみ		
		計	収集量	持込量	計	収集量	持込量
平成27年度	19,944	19,619	9,850	9,769	325	49	276
平成28年度	20,168	19,799	9,772	10,027	369	50	319
平成29年度	20,162	19,765	10,042	9,723	397	51	346
平成30年度	20,028	19,616	9,802	9,814	412	51	361
令和元年度	20,000	19,527	9,883	9,644	473	54	419

年度	処分量	焼却残渣	
		焼却残渣	埋立
平成27年度	1,913	1,899	14
平成28年度	1,884	1,816	68
平成29年度	1,888	1,879	9
平成30年度	1,981	1,970	11
令和元年度	1,817	1,806	11

資料:環境センター

幼稚園・小学校・中学校の状況

各年5月1日現在 単位:人

年	幼稚園				小学校				中学校			
	園数	学級数	園児数	教員数	学校数	学級数	児童数	教員数	学校数	学級数	生徒数	教員数
平成28年	6	16	174	29	8	57	1,044	96	4	29	602	61
平成29年	6	15	154	26	8	59	1,039	96	4	25	564	54
平成30年	5	12	126	21	8	57	1,019	93	4	26	547	53
令和元年	5	12	126	21	8	55	944	94	4	24	520	51
令和2年	4	9	77	14	8	55	922	95	4	24	507	51

※平成18年度より網代中学校と多賀中学校が統合されました。

資料:学校基本調査

観光入込客数

単位:人、%

年度	総数	前年比	宿泊施設 利用人員	前年比	観光施設・ イベント客数	
					観光施設・ イベント客数	前年比
平成27年度	6,773,023	105.7%	3,284,536	104.1%	3,488,487	107.3%
平成28年度	6,574,378	97.1%	3,222,756	98.1%	3,351,622	96.1%
平成29年度	6,976,143	106.1%	3,295,717	102.3%	3,680,426	109.8%
平成30年度	7,083,061	101.5%	3,306,537	100.3%	3,776,524	102.6%
令和元年度	7,217,162	101.9%	3,341,690	101.1%	3,875,472	102.6%

資料:税務課、静岡県観光政策室

宿泊施設数

単位:施設

年度	総数	ホテル・旅館	寮・保養所
平成27年度	291	116	175
平成28年度	280	117	163
平成29年度	288	119	169
平成30年度	302	124	178
令和元年度	304	132	172

資料:観光経済課

地目別面積

各年1月1日現在 単位:m

年	総数	田	畑	宅地	鉱泉地	山林	原野	雑種地
平成28年	33,953,765	-	4,293,894	6,967,132	1,431	16,455,791	3,533,003	2,702,514
平成29年	33,728,496	-	4,083,555	6,977,941	1,428	16,405,267	3,511,022	2,749,283
平成30年	33,724,148	-	4,068,771	6,946,176	1,431	16,413,433	3,512,189	2,782,148
平成31年	33,715,709	-	4,064,823	6,955,699	1,418	16,399,527	3,513,387	2,780,855
令和2年	33,716,381	-	3,792,489	6,960,454	1,411	16,671,068	3,510,827	2,780,132

資料:税務課

住居の種類・住宅の所有関係別一般世帯数等

区 分	平成17年					平成22年				
	世帯数	世帯人員	1世帯 当たり人	1世帯当たり 延べ面積(m)	1人当たり 延べ面積(m)	世帯数	世帯人員	1世帯 当たり人	1世帯当たり 延べ面積(m)	1人当たり 延べ面積(m)
一般世帯	19,224	39,988	2.08	-	-	19,720	38,805	1.97	-	-
住宅に住む一般世帯	18,016	38,610	2.14	78.0	36.4	18,806	37,811	2.01	-	-
主世帯	17,761	38,191	2.15	78.5	36.5	18,582	37,454	2.02	-	-
持ち家	10,633	25,464	2.39	103.1	43.1	11,877	26,083	2.20	-	-
公営・公団・公社の借家	1,665	3,310	1.99	46.3	23.3	1,541	2,893	1.88	-	-
民営の借家	4,418	7,686	1.74	39.7	22.8	4,250	7,098	1.67	-	-
給与住宅	1,045	1,731	1.66	44.2	26.7	914	1,380	1.51	-	-
間借り	255	419	1.64	40.7	24.7	224	357	1.59	-	-
住宅以外に住む一般世帯	1,208	1,378	1.14	-	-	914	994	1.09	-	-

区 分	平成27年				
	世帯数	世帯人員	1世帯 当たり人	1世帯当たり 延べ面積(m)	1人当たり 延べ面積(m)
一般世帯	18,817	36,575	1.94	-	-
住宅に住む一般世帯	17,857	35,477	1.99	-	-
主世帯	17,654	35,133	1.99	-	-
持ち家	11,514	25,117	2.18	-	-
公営・公団・公社の借家	1,298	2,327	1.79	-	-
民営の借家	4,066	6,536	1.61	-	-
給与住宅	776	1,153	1.49	-	-
間借り	203	344	1.69	-	-
住宅以外に住む一般世帯	960	1,098	1.14	-	-

資料:国勢調査

地区別温泉湧出状況

令和2年2月

地区別	源泉数	1井戸当り湧出量 ℓ/分		温度 ℃	
		最多	平均	最高	平均
熱海地区	333	206.9	61.4	95.8	65.1
伊豆山地区	101	188.4	62.0	82.3	62.3
泉地区	34	120.0	54.1	62.4	40.6
南熱海地区	56	375.0	129.3	88.8	60.1

資料:温泉組合

総 合

環 境

- 環境基本計画
- オフィスプラン21(地球温暖化対策実行計画 事務事業編)
- 一般廃棄物処理基本計画
- エコ・プラント姫の沢延命化基本計画
- 災害廃棄物処理計画
- 初島漁業集落排水事業経営戦略

安 全

- 国土強靱化地域計画
- 地域防災計画
- 津波避難計画
- 国民保護計画
- 業務継続計画
- 交通安全計画
- 新型インフルエンザ対策行動計画

観 光

- 観光基本計画
- 観光地エリア景観計画

地 域 福 祉

- 健康づくり計画
 - 健康増進計画
 - 歯科保健計画
 - 母子保健計画
 - あたま腹ぺこ食育推進計画
- 介護保険事業計画
- 高齢者福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 地域共生プラン【地域福祉計画】
- 都市計画マスタープラン
- 新型コロナウイルスワクチン住民接種実施計画
- 自殺総合対策計画
- 医療救護計画
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 障がい者計画
- データヘルス計画

計 画

都 市 計 画

森林整備計画
 公共下水道事業計画
 公共下水道事業基本計画
 温泉事業経営戦略
 温泉事業基本計画
 水道事業経営戦略
 水道事業基本計画
 水道事業ビジョン
 花のまちづくり実施計画
 橋梁長寿命化修繕計画
 東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画
 公営住宅長寿命化計画
 空家等対策計画
 緑の基本計画
 立地適正化計画
 景観計画
 まちづくりビジョン

教育・文化

教育振興基本計画
 学校施設の適正規模・適正配置計画
 スポーツ推進計画
 生涯学習推進大綱
 史跡江戸城石垣石丁場跡保存活用計画
 子ども読書活動推進計画

行財政運営

人材育成ビジョン
 ワーク・ライフ・バランス推進計画
 障害者活躍推進計画
 公共施設等総合管理計画
 公共施設個別施設アクションプラン
 (仮称)熱海フォーラム整備事業基本構想・基本計画

共同
参画

男女共同参画推進計画

第五次熱海市総合計画 基本構想・前期基本計画

発行日 令和3年9月
発行 熱海市 経営企画部 企画財政課
〒413-8550 静岡県熱海市中央町1番1号
電話 0557(86)6074
<https://www.city.atami.lg.jp/>

